

メットライフ生命の現状

2021

ディスクロージャー誌

目次

トップメッセージ	2	商品と販売ネットワーク	
メットライフ生命の経営指針	4	主な商品一覧	56
メットライフ生命の会社概要	5	販売体制	63
新型コロナウイルス感染症に関する対応について	6	教育システム	68
サステナビリティに基づくPurposeの実践	8		
トピックス	10	内部管理体制の強化に向けて	
		内部統制	72
決算ハイライト		リスク管理体制	73
決算ハイライト	16	コンプライアンス体制	78
決算ハイライトQ&A	22	内部監査体制	80
メットライフ生命の取り組み		組織図・沿革	
お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています	26	組織図	82
お客さま保護に向けた取り組みについて	28	沿革	84
お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ	29		
インターネットでのお客さまサービス	30		
コールセンターでのお客さまサービス	32		
保険金・給付金などのお支払い態勢	35	データ編	87
お客さま満足度の向上に向けた取り組み	38	メットライフ生命の生命保険に関する制度	143
お客さま中心主義に関する基本方針	42	生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	145
お客さまへの情報提供	44	店舗網一覧	147
個人情報のお取り扱いについて	46		
社会貢献活動	49		
ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	53		

決算データは2021年3月31日現在の数値です。
決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年6月1日現在の情報を記載しています。

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。

当社は2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

最新の情報はホームページをご覧ください。

www.metlife.co.jp

生命保険会社の決算に関する情報は、一般社団法人生命保険協会のホームページでもご覧ください。

www.seiho.or.jp

トップメッセージ



代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
Chairman, President and Chief Executive Officer

ディルク・オステイン
Dirk Ostijn

災害について

メットライフ生命は、いまなお続く新型コロナウイルス感染症によって影響を受けられた方々、および全国各地で発生した災害によって被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。皆さまと皆さまのご家族や大切な方々が一日も早く日常を取り戻すことができますようお願いしております。また、日々最前線でご尽力いただいている医療従事者の方々、生活に欠かせない社会インフラを支えていただいている方々にも、心から敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでにないさまざまな出来事が起きた2020年は、153年にわたって世界40カ国を超える地域で事業を展開してきたメットライフの歴史の中でも、私たちが企業として社会の中で果たすべき使命について再認識した一年となりました。

困難な状況下にもかかわらず、引き続きメットライフ生命を支えていただいているお客さま、代理店をはじめとするビジネスパートナーの皆さま、株主および地域社会の皆さまなど、すべてのステークホルダーの皆さまに心より感謝申し上げます。2021年1月1日、現職に就任して以降、いかにお客さまに寄り添えるかを念頭に置き、社員共々さまざまな変化に対応してまいりました。

このような厳しい状況の中、当社の社会的な役割を果たすことの重要性をあらためて認識し、「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」という当社の目的や存在意義を示すPurpose*1のもと、お客さまに継続して安心をお届けするために尽力してまいりました。そして、そのためにも社員の健康と安全の確保が重要であるという観点から、在宅勤務を促進し出勤率を抑制するなどのあらゆる感染防止対策を講じ徹底しています。どのような環境下においても、事業の長期的な持続可能性を向上させ、より柔軟に環境変化に対応できる企業になることを目指しています。

コロナ禍により、対面での活動に制限が生じたことで、お客さまとのコミュニケーションだけでなく、社内におけるその手段や事業運営のあり方を見直す必要も生じました。このような逆境に直面しながらも、2020年に開始した5カ年の中期経営計画～Next Horizon Japan～を着実に推進してまいりました。その一環として、常にお客さまに寄り添えるよう、迅速に行動し、新しいことにチャレンジしながら、一体感をもって取り組んでいます。2020年度には、2つの新商品を発売したほか、社員の安全と事業の継続性を確保しつつ、125万件、合計4,000億円超の保険金・給付金のお支払いをすることで、お客さまとの約束をお守りするとともに、皆さまの経済的な安定と安心を支えてまいりました。

革新的な商品とサービスで お客さまを第一に考える

当社は、日本全国の皆さまが明るく豊かな老後を思い描くことができるよう、2017年より「#老後を変える」の取り組みを継続しています。コロナ禍においても、お客さまお一人おひとりの人生の歩みは変わりません。当社は、「人生100年時代」に向けて多様化するお客さまのニーズを理解し、皆さまの思いにさまざまな取り組みで応えてまいります。

2020年10月には、3回目となる「老後を変える全国47都道府県大調査」*2の結果を発表しました。全国の20～79歳の男女14,100名を対象に、老後に関する意識の変化に焦点をあてたこの調査では、老後の備えに不安を抱える方の割合が過去の調査と比較して最多となりました。実際に、回答いただいた方の約半数が新型コロナウイルス感染症の拡大により、老後の資産と健康に関する不安、また老後の生活に関する不安を感じていることが分かりました。

当社は、このような皆さまの意識の変化に、価値ある商品とサービスでお応えしてまいります。2020年11月には、老後の資産づくりに対するニーズの高まりを受けて、万が一の保障機能に資産形成機能を備えた円建の変額保険「ライフインベスト」を発売しました。また、2021年4月には、

入院期間の短期化などの医療状況の変化に伴うお客さまのニーズにお応えし、入院一時金保障や外来手術に伴う通院保障、医療提供体制の改革に対応する在宅医療保障などの特約をご用意した医療保険「マイフレキシィ」および「マイフレキシィゴールド」を発売しました。

また、この1年で、ご契約者の皆さまがご利用いただける商品付帯サービスも拡充しました。超高齢社会において、使いやすさを重視し、お客さまのより健康で豊かな生活をサポートしています。2020年11月には視覚障がいのあるお客さま向けに、当社からお送りする商品やサービスに関する郵送物の内容を読み上げる「音声コードUni-Voice」や、2021年1月には聴覚障がいのあるお客さま向けに「手話・チャット通訳サービス」を導入しました。今後も、お客さまの利便性を向上させ、長きにわたり寄り添えるサービスを提供してまいります。

こうした対応と並行して、コロナ禍を機にデジタル化を加速し、よりシンプルで分かりやすく、スムーズなお客さま体験の実現に取り組んでいます。2020年の緊急事態宣言の発出に伴う面談自粛の際には、お客さまとのつながりを維持するために、迅速にオンライン環境を整えました。私たちの強みである世界各国のメットライフの成功事例を活用し、今後もデジタル化を推進してまいります。

豊かで持続可能な地域社会の実現に向けて

当社は、お客さまを中心に据えた取り組みの推進に加え、より柔軟に環境変化に対応しながら、長期的な持続可能性を向上させ、新たな価値を創造し、誰もが個性とその能力を発揮して互いに協働できる包括性のある企業を目指すとともに、日本全国の地域社会に密着した企業になるために変化し続けています。

2021年4月には、「サステナビリティに関する基本方針」を制定しました。企業としての長期的な持続可能性を向上させながら、お客さま、社員、株主、ビジネスパートナーおよび地域社会の皆さまに新たな価値を創造し提供し続けることで、当社のPurposeを確実に実現することを目指すものです。具体的には、「お客さまからの信頼を得る」「社員が働きやすい環境を作る」「責任ある投資機関家として価値を創造する」「豊かな地域社会の創造に寄与する」「環境保護活動に注力する」というサステナビリティ重要課題およびサステナビリティ経営の実践について定めています。

「豊かな地域社会の創造に寄与する」取り組みの1つとして、2020年12月には長崎市と、2021年3月には長崎県と包括連携協定を締結しました。他の地域に先駆けて締結された本協定は、約1,000名の社員が在籍する長崎本社のある地域社会の活性化や、今後の持続的発展に向けた人財育成環境の向上に寄与することを目指しています。

当社が事業を展開する地域社会は、お客さまやビジネスパートナーの皆さま、そして社員が暮らす拠点であり、当社の原動力でもあります。持続可能な地域社会の実現に

注力する一環として、2020年10月には新たなCSR戦略を策定しました。この新戦略に基づき、高齢者、子ども、地域社会への支援を3つの注力分野とし、日本全国の皆さまのよりたしかな未来の創造に寄与するため取り組んでまいります。

事業を行うすべての国や地域において「ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包括性）」（DEI）はメットライフの成長に不可欠です。2020年、職場と社会における男女平等を推進するグローバルな取り組みの一環として、米国を拠点とする保険会社としては初めて、国連が掲げる「国連女性エンパワーメント原則」に署名しました。メットライフ生命においても、社員一人ひとりの多様性を尊重し受け入れ、誰もが個性とその能力を発揮し互いに協働できる職場環境と企業文化の醸成に積極的に取り組んでいます。また、2015年以降、内閣府の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に、メットライフ生命の歴代の社長が継続して参画しています。2020年には、すべての社員がより公平に機会を得て働ける職場環境を整えるため、全社員向け会議や社内セミナーにおいて、オンライン手話通訳を導入しました。こうしたさまざまな取り組みを通して、当社は多様性に富んだ包括的な組織づくりを推進しています。

今後の展望

法令改正や長引く低金利、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もありましたが、当社は堅調な財務基盤を維持しています。2020年度決算では、基礎利益は前年度比25.9%増の1,613億円となり、お客さまからお預かりするご契約の件数を示す同年度末の保有契約件数は950万件となり、前年度末比0.5%増加しました。2021年3月には、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社の保険財務力格付けで、引き続きAA-^{*3}の評価を維持するなど、当社の財務の健全性は日本に根差し末永くお客さまとの約束を守り続けていくことを示しています。

当社は、外部環境の変化に適応しながら引き続き成長してまいります。また、法令等の遵守やリスク管理に対する高い意識を維持するとともに、お客さまを中心に据えた商品やサービスの提供を通じて、日本の皆さまのよりたしかな未来を築くために、ともに歩んでまいります。

今後とも、皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

- *1 Purposeに関する詳細についてはP.4に記載しています。
- *2 「老後を変える全国47都道府県大調査」に関する詳細については、P.11に記載しています。
- *3 格付けは2021年5月31日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。格付けは格付会社の意見であり、個別の保険金・給付金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付けは商品やサービスの評価ではありません。

Our Purpose :

Always with you, building a more confident future.

ともに歩んでゆく。
よりたしかな未来に向けて。

メットライフは150年以上にわたり、お客さまの大切な資産をお預かりして、将来の安心に対するお約束を結び、それを確実に守っていく使命を担ってきました。私たちメットライフ生命は、お客さま、社員、株主、そして地域社会と、よりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化をともに歩むことを、これからも目指します。

そのためにメットライフ生命の社員は、成功のための行動原則に従って行動します。

- 私たちは、変化と革新を牽引します。そのために、好機をとらえ、自信をもって新しいことにチャレンジし、迅速に行動します。
- 私たちは、成功にむけて互いに信頼し協働します。そのために、多様な視点を求め、積極的に周囲を巻き込み、そして一体感をもって取り組みます。
- 私たちは、お客さま、社員、株主のために約束を果たす使命があります。そのために、一人ひとりが責任感をもって、解決策を見つけ、重要なことをやり遂げます。

(Our Purposeとは： 企業の目的や存在意義を示すものです)

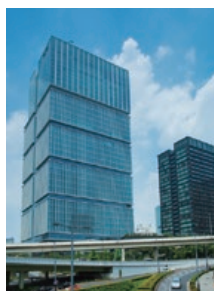
メットライフ生命の会社概要

メットライフ生命はこんな会社です

- 日本初の外資系生命保険会社アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支店（アリコジャパン）として、1972年12月11日に営業認可を取得し、翌1973年2月1日に営業を開始しました。日本で創立から49年の歴史があります。 **詳細はP.84（沿革）**
- お客様のニーズにお応えし、人生の変化に寄り添い、ご安心をお届けする商品とサービスを提供しています。 **詳細はP.56（主な商品一覧）**
- 13兆円を超える総資産を持ち、950万件のご契約と34兆円の保障をお預かりしています。 **詳細はP.16（決算ハイライト）**
- 生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率873.4%という高水準の財務の健全性を維持しています。（2020年度末現在） **詳細はP.17（決算ハイライトソルベンシー・マージン比率）**
- 国際的な格付会社であるS&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から保険財務力格付けで「AA-」の評価を得ています。 **詳細はP.24（決算ハイライトQ&A Q6）**

※上記の格付けは2021年5月31日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。格付けは格付会社の意見であり、個別の保険金・給付金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付けは商品やサービスへの評価ではありません。

創立	1972年12月11日 (営業開始: 1973年2月1日)
資本金 (資本準備金を含む)	2,226億円
従業員数	8,693名
保有契約件数	950万件 (個人保険・個人年金保険合計)
総資産	13兆1,896億円 (2021年3月末)



東京本社
東京都千代田区
東京ガーデンテラス
紀尾井町紀尾井タワー



東京都墨田区
オリナスタワー



長崎本社
長崎県長崎市
メットライフ生命長崎ビル

メットライフについて

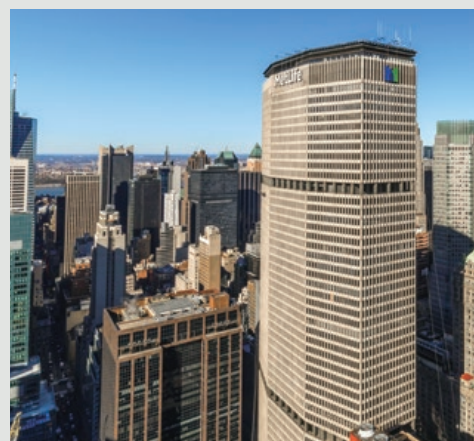
メットライフは世界有数の生命保険グループ会社として、子会社および関連会社を通じて生命保険や年金、従業員福利厚生、資産運用サービスを提供し、個人・法人のお客様にご安心をお届けしています。設立は1868年で、現在は世界の40超の市場において事業を展開し、米国や日本、中南米、アジア、ヨーロッパ、中東ではリーダーポジションを確立しています。

概要

メットライフ生命の最終株主です。

詳細はP.84「沿革」およびP.88「主要株主の状況」をご参照ください。

名称	メットライフ・インク (MetLife, Inc.)
設立	1868年3月24日 ※中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（メトロポリタン生命保険）の設立
本社所在地	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
経営者	社長兼最高経営責任者 ミシェル・A・ハラフ
総資産	7,951億ドル (2020年12月末時点)
従業員数	4万6,500名 (全世界、2020年10月1日時点)



メットライフ（ニューヨーク）

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられました皆さま、および関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い回復と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。メットライフ生命では新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、以下の対応を実施しております。

当社は、お客さまが困難な状況にある時にも、保険商品や商品付帯サービスなどを通して、お力になることが私たちの使命と捉えています。未曾有の感染症の拡大により、多くの皆さまが影響を受けられた今、大切なお客さまの人生のパートナーとして寄り添いながら、よりたしかな未来へ向けて、ともに歩んでいきます。

(2021年6月1日現在)

お客さまへの対応

当社では感染症の拡大初期段階の2020年2月に、保険料払込猶予期間の延長を決定し、その後も感染症の拡大やそれに伴う社会情勢の変化等を踏まえ、適宜、追加・見直しを行い、お客さまに寄り添う体制を整備してきました。

(1) 保険料お払込猶予期間の延長

保険料のお払込みが一時的に困難な場合、緊急事態宣言対象地域のお客さまにつきましては、お申し出いただくことで払込猶予期間の延長を行っています。

(2) 保険金・給付金のお支払い

- 医療機関の事情による自宅等の医療機関以外における治療(新型コロナウイルス感染症以外の原因を含めすべての入院治療)への入院給付金のお支払い
- 自宅等における医師のオンライン、電話診療への通院給付金のお支払い

(3) 災害死亡保険金等のお取扱い

- 災害死亡保険金、災害高度障害保険金等の保障がある個人保険・団体定期保険によるお支払い
- 保険金削減支払法および特定疾病・部位不担保法がある個人保険による保険金削減・給付金不支払を除外適用

(4) ご請求時のお取扱い

- 郵送によるご請求での必要書類の簡易化
- スマートフォンアプリを利用した簡易迅速なお支払い

(5) オンラインによるサービスの加速

- PCやタブレット、スマートフォン等のデバイスからアクセスできる「オンライン保険相談サービス」の開始

(6) 商品付帯サービスにおけるご相談対応

商品付帯サービス内の「健康生活サポートダイヤル」では、新型コロナウイルス感染症に関するご相談を、ヘルスカウンセラー(保健師・看護師等)が、24時間年中無休で対応する体制をとっています。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

※商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

生命保険にご加入のお客さま
【カスタマーサービスセンター】

0120-881-796

月～金 9:00 - 18:00* 土 9:00 - 18:00 日・祝日・年末年始 休み
※ 先般、厚生労働省より発表された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、当面の間、受付時間を変更させていただいております。

金融機関窓口でご加入のお客さま
【ファイナンシャルサービスセンター】

0120-056-076

月～金 9:00 - 18:00 土・日・祝日・年末年始 休み
※ すべて携帯電話からもご利用いただけます。

※なお、最新の情報につきましては、当社ホームページをご確認ください。

当社では、お客さま、地域住民の皆さま、当社の代理店をはじめとする関係者ならびに社員等の健康・人命保護を最優先とし、当社事業の継続性を確保するために、感染防止および拡散拡大の抑制に向けた対策を講じています。

社員への対応

感染症の拡大初期段階より、在宅勤務やシフト勤務を取り入れ、独自の警戒レベルを設定し、社員等の出勤率の管理を徹底しています。

(1) ソーシャルディスタンスの実施

- 在宅勤務環境の整備、時差出勤の奨励、フレックスタイム制度の活用、スプリットオペレーション・シフト勤務の導入
- オンラインによる社内研修・会議等を推奨
- 会議室利用人数の制限
- 出張制限、およびオフィス訪問者の管理強化
- 社内外イベント等の開催および参加自粛、イベント開催におけるガイドラインの徹底

(2) 社員やオフィスの衛生面強化

- 衛生知識の周知と実施の徹底（マスク着用義務、手洗い、うがい、アルコール消毒）
- 毎日の体調管理と体調不良時の自宅待機の徹底

(3) 営業拠点での防止策強化

- 営業部門を対象としたガイドラインを策定、導入
- 営業拠点・チームごとでの体調確認および社員の健康管理の徹底
- お客さま・当社の代理店をはじめとする関係者の皆さまを訪問する前に検温を推奨、訪問時の予防策を徹底

(4) 社員の心と体の健康を支援

- 全社員を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する正しい理解と知識の共有および予防策に関する最新情報を社内イントラ等の活用により周知徹底
- 全社員を対象に、医師や専門家によるオンラインでの情報共有セッションを開催
- 24時間、電話やメールによる健康相談やカウンセリングサービス等を開設

地域社会への対応

当社では、コロナ禍における地域社会への支援を続けています。

高齢者のために最前線で働く介護・看護従事者などの支援

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で働く介護・看護従事者などの方々の心と身体の安全を守るため、メットライフ財団は緊急支援として日本財団に約1億円を寄付しました。

この寄付金は、全国約550のホームホスピス・訪問看護ステーションへの感染予防物資の提供に活用されるなど、同事業所の利用者、職員や看護師および介護者約6,800人を対象に新型コロナウイルスの感染予防に必要な環境の整備や労働環境の維持に役立てられました。

医師会へマスクを寄付

東京都、長崎県、兵庫県の医師会に、合計10万枚のマスクを提供し、医療現場を支える方々の支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、全国的に医療機関で医療資材が不足する中、各医療機関並びに医療従事者の方々、長崎県においては、地域外来・検査センターやクルーズ船での感染者対応に従事されている関係者等にも配布されました。

長崎における地域貢献

長崎本社では、有志社員が中心となって苦境にある長崎の飲食店や生産者を応援するため、社内SNSでデリバリーやテイクアウト情報を共有しているほか、医療従事者を応援するため、メットライフ生命長崎ビルの屋外に「医療従事者のみなさんありがとう」という横断幕を掲げ、医療従事者の皆さんへの感謝とともに応援のメッセージをおくっています。

サステナビリティに基づくPurposeの実践

メットライフ生命におけるサステナビリティとは、会社の長期的な持続可能性を向上させながら、お客さま、社員、株主、さらにビジネスパートナーおよび地域社会に新たな価値を創造し提供し続けることで、不確実な世の中においても当社を信頼し、よりたしかな未来に向けて安心してともに歩んでいただけるための重要な経営の方針です。

上記の定義のもと、お客さま、社員、株主、さらにビジネスパートナーおよび地域社会からの期待と当社事業の関係性の両軸から「サステナビリティ重要課題」を選定しました。その枠組みにおいてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みにも重点を置き、それらを支える「サステナビリティ経営の実践」を推進していきます。

メットライフ生命では、私たちのPurpose「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」をより確実に実践してまいります。



サステナビリティ経営の実践



リスク管理、ガバナンス、倫理、規律ある経営を実践することで、より良い未来を築き、お客さま、社員、株主の皆さまへの約束を果たします。



サステナビリティ重要課題

お客さまからの信頼を得る



保険および金融サービス業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの多様なニーズに対応した商品やサービス、ソリューションを提供し、保障と資産維持・形成を通してお客さまのよりたしかな未来につなげます。

社員が働きやすい環境を作る



社員にとって健康で働きがいのある会社として、持続的に成長できるための法令順守をはじめとした職場環境の整備に努め、ダイバーシティ&インクルージョンやジェンダー平等を推進していきます。

責任ある機関投資家として価値を創造する



責任ある機関投資家として、長期的な価値を創造するポートフォリオを運用し、ESGの原則に準じた投資判断を行います。

＜ESGの原則：投資の意思決定プロセスに、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）の要素を取り入れること＞

豊かな地域社会の創造に寄与する



社員が積極的にボランティア活動に参加し、NPO・自治体・教育・研究機関等と協働しながら、地域社会がより豊かになるための力となります。

環境保護活動に注力する



廃棄物の削減、エネルギーの節減、温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーおよび再生可能素材利用拡大を通じて環境への責務を果たします。



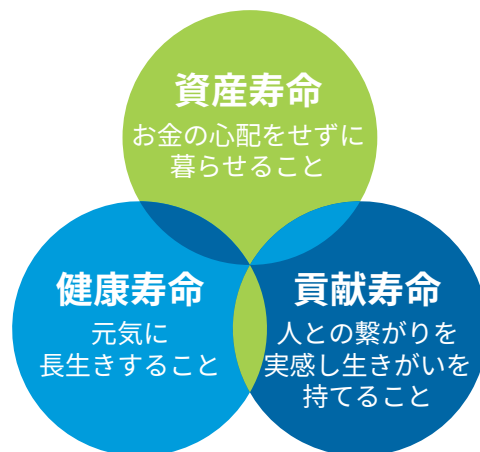
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴールおよび169のターゲットで構成されています。

メットライフ生命ならではの強みを活かしながら価値を創造し、SDGs達成に貢献するとともに、ステークホルダーからの多様な期待に応えてまいります。

老後を、もっと豊かにするための「3つの寿命」

人生100年時代を迎えつつある日本では、2035年には人口の約3分の1を高齢者が占めることになると予測（2012年 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による）されています。明るく豊かな長寿社会を実現するために、当社では、心身ともに自立して健康的に生活できる期間（健康寿命）、保有する資産を維持していく期間（資産寿命）、そして、人や社会・組織とつながり貢献し続けられる期間（貢献寿命）の3つの寿命のバランスを保ちながら延ばすことが重要だと提唱しています。



「#老後を変える」取り組みの推進

2016年秋から導入したブランド戦略のもと、日本全国、世代を超えて誰もが豊かな「老後」を過ごせるように、誰もが「老後」を明るく語れるように、2017年9月から「#老後を変える」をテーマとした取り組みを開始しました。具体的には、産官学民連携によるシンポジウムやPR活動を通じて「3つの寿命」の延伸の重要性を提唱するとともに、老後を変えるサポートとなる商品やサービスを開発しています。

また、米国において150年を超え、日本では半世紀に及ぶ事業を続ける中で培った経験のもと、お客さまが今後遭遇するであろう不安や悩みに対して、当社の商品やサービスでのサポートにとどまらず、お客さま自らの資産寿命、健康寿命を延ばす支援になるよう、当社では「#老後を変える」をブランドプロミスとし、Purpose「ともに歩んでゆく。よりたしかな未来に向けて。」(P.4参照)に基づいたお客さま体験をお届けするためのさまざまな施策を打ち出しています。

「#老後を変える in 仙台」での取り組み

メットライフ生命では、2021年4月よりマスメディアとデジタルを活用したプロモーション施策を実施しました。仙台とその周辺の地域でのお客さまのライフプランをともに考え、資産寿命の延伸への一助となることを目的としています。

当社が実施している宮城県の意識調査（老後を変える全国47都道府県大調査）の老後への備えに関するデータを用い、テレビ番組や新聞・JR仙台駅での広告、デジタル広告やYouTubeでのオンラインセミナー、特設サイト上での「2分でわかるライフプラン診断」の紹介など、デジタルを取り入れたさまざまな取り組みを通じ、仙台を中心とする宮城県の方々に「老後を変えるために今から一緒に考えましょう」というメッセージを発信しています。



メットライフドームでの取り組み

メットライフドームのボールパーク化

埼玉西武ライオンズの本拠地のネーミングライツ（命名権）は5年目に入りました。メットライフドームでは3世代が楽しめる球場をコンセプトにボールパーク化を目指した改修工事が行われ、2021年グランドオープンを迎えました。

「メットライフ・エクササイズ」の展開

「メットライフ・エクササイズ」は、「#老後を変える」取り組みのもと、メットライフドームの誕生に合わせて、子どもから大人まで、3世代の誰もが楽しみながら気軽に体を動かすことのできる機会のひとつとして開発されました。現在、埼玉西武ライオンズ主催試合のインニング間イベントとして、公式パフォーマー「bluelegends（ブルーレジェンズ）」が「メットライフ・エクササイズ」を実施しています。これらの活動を通じて、メットライフドームはお客さまに健康で豊かな生活を送っていただくサポートをするという、私たちの思いを体感いただける場となっています。



©SEIBU Lions

「老後を変える全国47都道府県大調査」の実施

当社は、人生100年時代を迎えつつある日本において、多様化し急速に変化するお客さまのニーズを深く理解し商品やサービスに生かしながら、よりたしかな未来に向けて継続的な責任を果たすことを目指しています。その一環として、2020年8月、全国の20代から70代の男女、合計14,100人を対象に「老後を変える全国47都道府県大調査」を実施しました。本調査は2018年以降定点調査として実施しているもので、3回目となる2020年は、「老後」に関する意識とともに「資産」「健康」、そして「コロナ禍での意識の変化」に焦点をあてました。

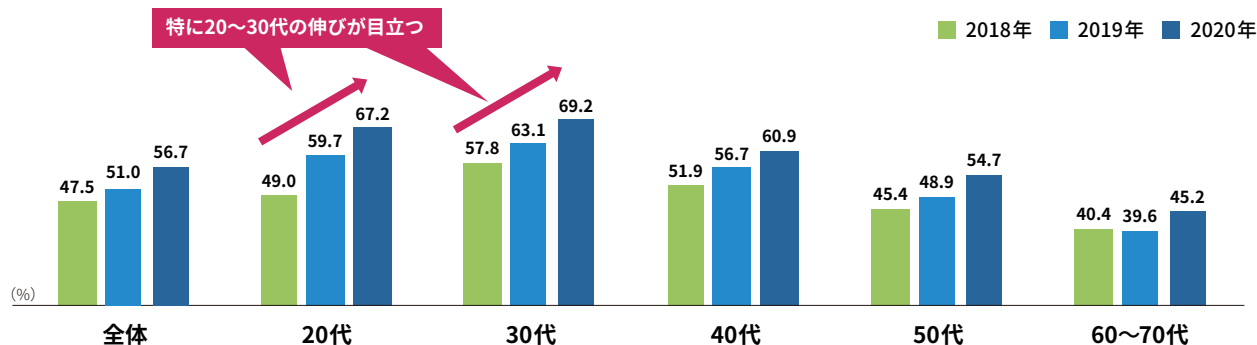
新型コロナで、約半数が老後不安に変化

「新型コロナウイルス感染症による影響で、老後不安に変化があったか」を聞いたところ、約半数（48.7%）が「不安が増えた」と答えています。

資産への意識

大きな変化があった項目のひとつが、お金の向き合い方に関するものでした。資産運用に対する意向を聞いたところ、20～50代の各年代でより多くの方が資産運用意向を持つようになり、特に20代、30代の若い層でその傾向が目立ちました。（図1）

資産運用の意向について〈対2018年・2019年比較〉（図1）



健康への意識

「怖いと感じる病気」について聞いたところ、がん、脳卒中、心筋梗塞の三大疾病と認知症も数値を上げており、1位のがんに至っては8割を超える方が怖い病気として挙げています。

さらに2020年の特徴としては、感染症が怖い病気のベスト5に入っています。

これらの調査結果をふまえ、社会的な課題や豊かな老後への準備意向にこたえるため、当社は、2020年11月、保障機能と資産形成機能を備えた円建の変額保険商品「ライフインベスト」（「変額保険（有期型 2020）」）の販売を開始しました。

加えて、2021年4月には、「マイフレキシィ」（終身医療保障保険（無解約返戻金型））および「マイフレキシィゴールド」（終身医療保障保険（無解約返戻金型）引受基準緩和特則付）の販売を開始しました（P.12参照）。保険商品によるがんなどの疾病に罹患の際の経済的な保障に加え、充実した商品付帯サービスにより、お客さまがご自分に合った治療方法を選ぶためのサポートや、治療中に再び健康的な日々を送れるようになるまでの間、ご本人やご家族の負担を軽くするためのサポートを提供しています。

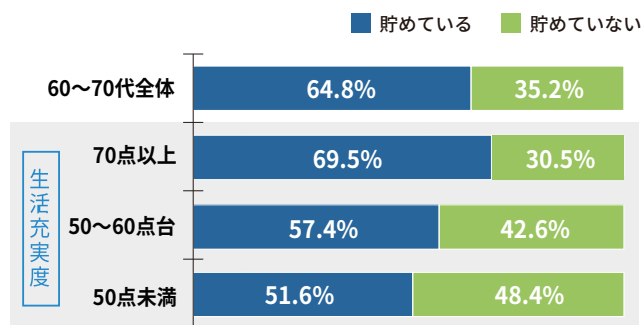
過去の調査レポートを公式ホームページに掲載しています。

老後への意識

生活充実度の高いシニアは、老後の備えに積極的

60～70代（4,816人）に対し、「今のご自身の生活充実度は何点（自己採点）ですか」と聞いたところ、平均が68.7点でした。そのうち平均点を超える70点以上を付けた方の傾向を本調査結果から分析したところ、「老後の備え」「健康」「人とのつながり」の3項目において、行動を起こしている傾向が高いことがわかりました。また、生活充実度が70点以上の層は、老後の備えとしての金融資産を69.5%が「貯めている」のに対し、生活充実度50点未満の層は51.6%となり、約18ポイントの差が見られました。（図2）

老後の備えとしての金融資産と生活充実度（図2）



老後を変える全国47都道府県大調査について

対象者：20～70代・男女×47都道府県
合計14,100サンプル

実施期間：2020年8月

調査手法：インターネット調査

※回答者数は、各都道府県の性年代別の人口比を反映して調整した値であり、実際の回答者数を表すものではありません。

※集計データの構成比(%)は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%にならない場合があります。

老後への資産づくりに向けた「ライフインベスト」を発売

当社は、2020年11月2日から、「ライフインベスト」(正式名称:変額保険(有期型 2020))の販売を開始しました。

ライフインベストは、毎月、無理のない保険料で保障機能と資産形成機能を備えた円建ての変額保険商品です。生命保険として死亡保障という安心を得ながら、保険料の一部を特別勘定で運用し、積立金に反映させることで、資産形成が期待できます。万一の場合には、死亡保険金をご家族にのこすことができ、また満期時には運用実績に応じた満期保険金のある保険です。満期保険金は、一括または年金方式でのお受け取りをお選びいただくことができ、老後の生活にご活用いただけます。

また、保険商品の保障にとどまらず日々の暮らしにも寄り添うために、当社では商品付帯サービスを提供し、「健康」や「お金とくらし」に関わるさまざまな疑問やお悩みに対してのご相談をお受けしております。このうち、一部の商品のご契約に対し提供している「くらしの相談ダイヤル」は、生活に密着した法律や税金についてのご相談に専門家がお電話で応対するサービスで、ライフインベストのご契約者さまにもご利用いただくことができます。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。
※商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。



デザインできる医療保険「マイフレキシィ」「マイフレキシィゴールド」を発売

当社は、2021年4月に、「マイフレキシィ」(終身医療保障保険(無解約返戻金型))および「マイフレキシィゴールド」(終身医療保障保険(無解約返戻金型)引受基準緩和特則付)の販売を開始しました。

両商品では、超高齢社会の進展に伴う医療提供体制の改革による医療状況の変化を見据え、入院の短期化に対応する入院保障のほか、外来手術に伴う通院保障や在宅医療の保障などをバランスよく備えることができるよう開発しました。

また、これまで以上にお客さまに寄り添うことを目指して、新しい保障の創設や既存保障の見直しも行っています。これらにより、幅広いラインナップの保障から、お客さまのニーズに合わせて柔軟にデザインすることができる医療保険となっています。

なお、「健康に不安のあるお客さまにも通常の医療保険と同様の保障を提供する」という開発方針のもと、健康に不安のあるお客さま向けの「マイフレキシィゴールド」においても、一部の保障を除いて「マイフレキシィ」と同様の保障を提供します。既往症のある方や健康に不安のある方にも、これまで以上の安心をお届けできるようになりました。



デジタルを活用したサービスの拡充

2021年4月から、オンラインを通じて、お客さまを担当する当社コンサルタント社員がお客さまの疑問やお悩みなどにお応えできる「オンライン面談サービス」を開始いたしました。また、日頃から使い慣れたLINEチャットで、お客さまのご都合に合わせてお手軽にご質問いただける「LINE保険相談サービス」やコールセンターの専門オペレーターが保険をご検討中のお客さまに電話だけではなくお持ちの画面を使いながらわかりやすくご説明する「オンライン保険相談サービス」も開始いたしました。



ご注意ください

商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

「ご家族登録制度」を開始

2020年8月1日より、契約者さまがご家族の連絡先等の情報を事前に当社へ登録することで、契約者さまだけでなく登録されたご家族でも、契約内容のご確認や書類の送付依頼ができる「ご家族登録制度」を開始いたしました。

障がいのあるお客さまへの取り組み

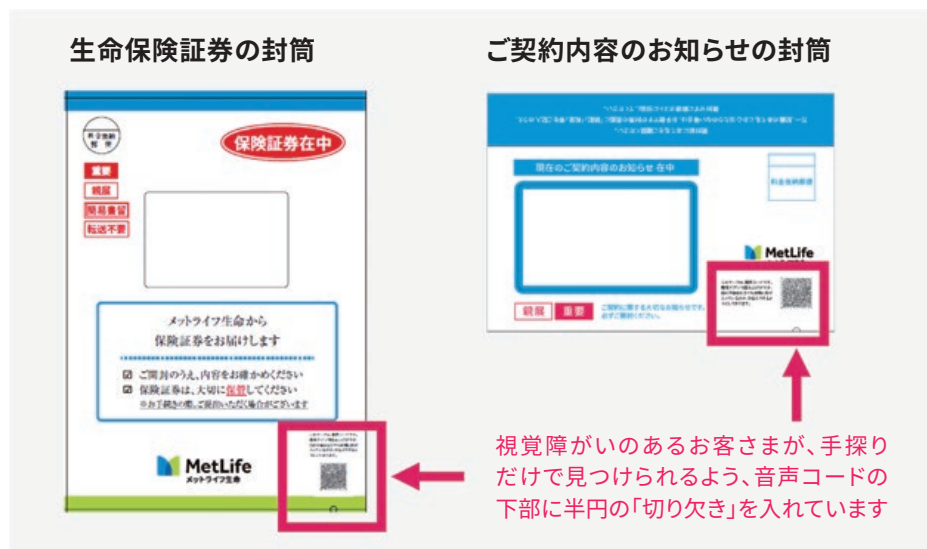
障がいのあるお客さま等のお手続き時にかかるご負担を軽減するため、一定条件のもと、新契約、ご契約内容変更および保険金・給付金手続き等において、代読・代筆制度を設けております。

また、耳の不自由なお客さまが、コールセンターを通じて契約内容等の問い合わせができるよう「手話・チャット通訳サービス」を、加えて目の不自由なお客さまが、メットライフ生命からの郵送物であることを認識いただけるよう、「生命保険証券」と「ご契約内容のお知らせ」の封筒に「音声コードUni-Voice」を導入しております。

各営業店や本社においても、「ほじょ犬マーク」「耳マーク」の設置、「筆談によるコミュニケーションボード」を準備するなどして、お客さまに寄り添う対応をしています。また配慮ある対応方法を身に付けるべく「障がい者対応ガイドブック」を制作し社内への浸透にも努めています。

目の不自由なお客さま向け「音声コードUni-Voice」の導入

視覚障がいのあるお客さまが、どのような内容の郵送物が到着したのかご理解いただけるよう、2020年11月に、「生命保険証券」と「ご契約内容のお知らせ」の封筒に「音声コードUni-Voice」を導入しました。「音声コードUni-Voice」をスマートフォンやタブレットで読み取るにより、文字情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で確認できます。



耳や言葉の不自由なお客さま向け「手話・チャット通訳サービス」の導入

耳や言葉の不自由なお客さまが、メットライフ生命へお問い合わせの際のご不便を軽減できるよう、2021年1月に、「手話・チャット通訳サービス」を導入しました。お客さまと当社コールセンターの間に、ビデオ通話を用いて手話通訳者が入り、リアルタイムで双方向でのコミュニケーションをサポートします。

メットライフ生命 手話・チャット通訳サービス



※手話・チャット通訳サービスは当社業務委託の株式会社プラスヴォイスが提供します。

地方自治体（長崎県・長崎市）との包括連携協定を締結

メットライフ生命は、豊かな地域社会の創造に寄与するため、地方自治体との連携を強化しております。その一環として、2020年12月に長崎市と、次いで、2021年3月に長崎県と包括連携協定を締結いたしました。当社にとって重要な拠点である長崎との相互連携と協働をさらに強化し、資産寿命・健康寿命・貢献寿命の延伸に寄与するための取り組み等を通して「市民・県民の健康支援」「人材育成環境の向上」「地域活性化」の実現を目指していきます。

「#老後を変える」をテーマにさまざまな取り組みを行ってきた当社は、長崎の皆さまのより確かな未来に向けて、長く健康で豊かに生きがいをもって活躍できる社会の実現を目指して、地方自治体とより一層の連携を進めていきます。

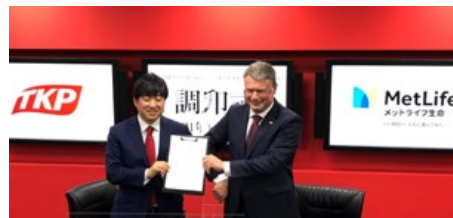


株式会社ティーケーピーと新型コロナワクチンの職域接種に関する基本合意契約を締結

メットライフ生命は、2021年6月9日に株式会社ティーケーピー（以下、「TKP」）と、新型コロナワクチンの職域接種に関する基本合意契約を締結しました。この締結により、当社は全国8カ所でTKPの職域ワクチン接種会場の提供を受けます。また、長崎市においては、TKPにメットライフ生命長崎ビルの一部を無償貸出して職域接種会場とし、長崎市における社員とその家族、およびビジネスパートナーなどへの接種の後、関係法令に従いながら地域企業への職域接種会場として提供する予定です。

この合意を通じて、職域ワクチン接種の実現を加速させ、一日も早く企業や地域社会が正常化するよう協力してまいります。

(2021年6月9日現在)



シェアードサービスを提供するコミュニケーションワン株式会社と合併

メットライフ生命は、グループのコストおよび組織の最適化、ならびにオペレーションの効率化を目的とし、2020年11月1日付で100%子会社であるコミュニケーションワン株式会社（長崎県長崎市）と当社を存続会社として合併いたしました。

この合併により、「メットライフ生命長崎ビル」の管理やシェアードサービスにおける複雑な契約関係や事務手続きが省略されます。今後もさらに業務の効率を向上させ、お客さま本位の活動に一層注力してまいります。

お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ

当社のWebサイトとカスタマーリレーションズセンターは、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*1において、2020年11月に顧客視点で最高評価である「三つ星」を獲得しました。

Webサポートおよび問合せ窓口の格付けは、HDIの国際基準にもとづき設定された評価基準に沿って、Webサイトの見つけやすさ・解決度、コールセンターのサービス体制・コミュニケーションなどの項目について、審査員がお客さまの視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けされるものです。さらに、HDIの「五つ星認証プログラム*2」においても、サポートセンターの従業員育成・改善の仕組みを含めた組織運営管理体制が評価され、Webサイトおよびカスタマーリレーションズセンターで「五つ星認証」を取得しています。

当社は、お客さまの期待を超えるサービスと利便性を提供し続けられるコールセンターを目指し、きめ細やかな対応を心がけてまいります。

詳細はP.32

*1 企業のWebサイト、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDI国際サポート標準にもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。

*2 HDIサポートセンター国際認定スタンダードをベースとした55スタンダードを評価され、一定の基準を満たした場合に認証されます。



女性活躍を推進するための産官学民連携を通じた啓発活動

内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）に対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな支援を行うことを宣言するものです。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会「行動宣言」ホームページ（内閣府男女共同参画局）

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



決算ハイライト

決算ハイライト ————— 16

決算ハイライトQ&A ————— 22

決算データは2021年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年6月1日現在の情報を記載しています。

決算ハイライト

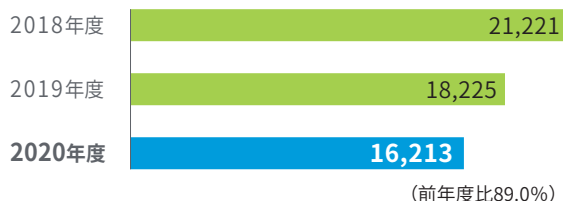
事業の概況

保険料等収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

1兆6,213億円

・ 保険料等収入 (億円)



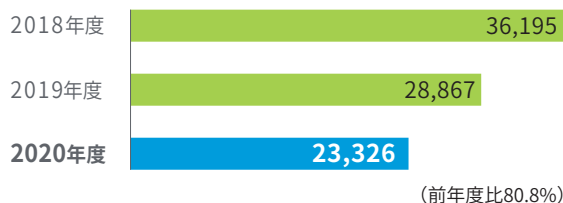
新契約関係 (個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が1年間にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしたのかを示す指標です。

- 新契約高 個人保険2兆3,247億円 (前年度比81.9%)、個人年金保険79億円 (前年度比16.0%)

2兆3,326億円

・ 新契約高 (億円)



- 新契約件数 個人保険50万9千件 (前年度比77.1%)、個人年金保険1千件 (前年度比17.8%)

51万1千件

・ 新契約件数 (万件)



保有契約関係 (個人保険+個人年金保険)

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

- 保有契約高 個人保険33兆200億円 (前年度末比103.5%)、個人年金保険1兆2,117億円 (前年度末比98.8%)

34兆2,317億円

・ 保有契約高 (億円)



- 保有契約件数 個人保険925万6千件 (前年度末比100.8%)、個人年金保険24万6千件 (前年度末比90.4%)

950万2千件

・ 保有契約件数 (万件)



年換算保険料(個人保険+個人年金保険)

回数・期間などの保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示す指標で、新契約、保有契約それぞれについて算出されるものです。

■ 新契約年換算保険料

個人保険695億円(前年度比82.6%)、個人年金保険15億円(前年度比18.8%)、会社全体では711億円(前年度比76.9%)、うち第三分野185億円(前年度比68.9%)

711億円
(前年度比76.9%)

■ 保有契約年換算保険料

個人保険9,844億円(前年度末比103.0%)、個人年金保険1,174億円(前年度末比100.2%)、会社全体では1兆1,019億円(前年度末比102.7%)、うち第三分野3,828億円(前年度末比99.4%)

1兆1,019億円
(前年度末比102.7%)

収支関係(基礎利益、経常利益、当期純利益)

■ 基礎利益

基礎利益は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益に近いものです。

1,613億円

■ 経常利益

経常利益は、生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、費用(経常費用)を差し引いた残額です。

1,669億円

■ 当期純利益

当期純利益は、税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、生命保険会社のすべての活動によって生じた純利益を表したものです。

1,150億円

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社が通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどれだけ有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

873.4%
(前年度末比74.7ポイント増)

逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいた運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざやはありません

総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

13兆1,896億円

・ 総資産(億円)



決算ハイライト

主要業績の推移

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	2,665,403	2,207,211	2,563,228	2,332,826	2,592,758
経常利益	120,402	110,306	119,296	107,229	166,989
基礎利益	110,525	132,438	142,177	128,130	161,364
当期純利益	75,534	71,318	78,367	61,046	115,021
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株
総資産	9,921,027	10,499,433	11,733,100	12,098,364	13,189,655
うち特別勘定資産	361,631	333,091	307,305	276,765	310,202
責任準備金残高	8,711,846	9,255,882	10,366,152	10,483,740	11,594,840
貸付金残高	808,135	869,870	1,010,517	1,144,179	1,286,173
有価証券残高	8,078,383	8,578,886	9,700,448	9,659,926	10,703,691
ソルベンシー・マージン比率	957.0%	883.6%	889.6%	798.7%	873.4%
逆ざやの状況	なし	なし	なし	なし	なし
従業員数	8,804名	8,724名	8,738名	8,680名	8,693名
保有契約高	30,818,111	31,123,549	32,767,826	33,133,007	34,231,766
保険料収入	1,446,648	1,624,424	1,957,546	1,646,944	1,458,211

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

直近3年間の契約業績の推移

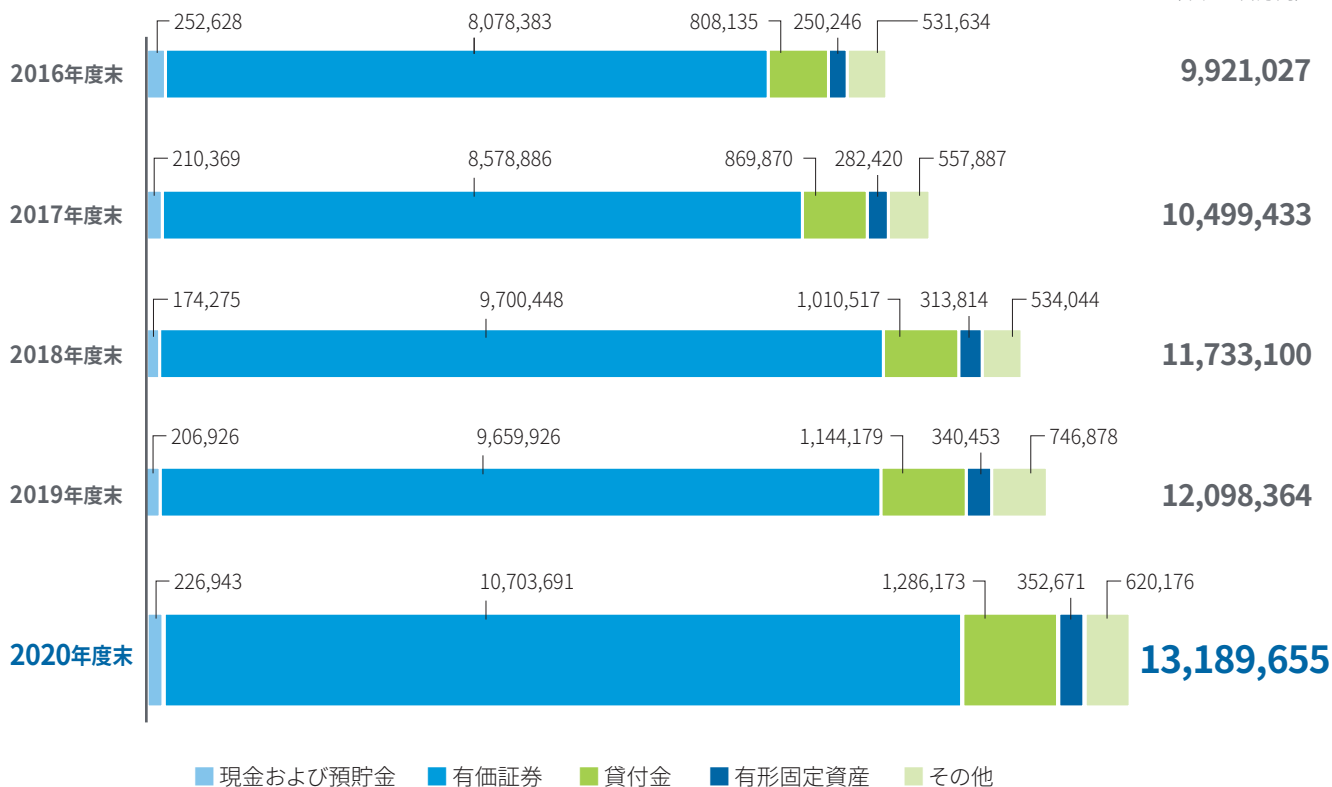
(単位:百万円、件)

	2018年度	2019年度	2020年度	前年度比(*前年度末比)	
新契約高	個人保険	3,508,477	2,837,254	2,324,746	81.9%
	個人年金保険	111,094	49,500	7,929	16.0%
	団体保険	234,953	506,756	125,958	24.9%
新契約件数	個人保険	777,397	661,312	509,920	77.1%
	個人年金保険	18,373	7,833	1,397	17.8%
保有契約高	個人保険	31,379,928	31,906,435	33,020,021	*103.5%
	個人年金保険	1,387,897	1,226,571	1,211,745	*98.8%
	団体保険	2,924,950	3,080,948	2,833,030	*92.0%
保有契約件数	個人保険	8,982,918	9,178,785	9,256,389	*100.8%
	個人年金保険	289,209	272,349	246,115	*90.4%

・総資産の推移と内訳

2020年度末の総資産は13兆1,896億円となり、前年度末より増加しました。

(単位：百万円)



当社の運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

運用実績の概況（一般勘定資産） 詳細はP.114

2020年度においては、一般勘定資産は10,578億円増加し、国内外の公社債は9,570億円増加しました。また外貨建資産は、10,731億円増加しました。なお、2020年度の一般勘定資産残高の77.7%は国内外の公社債となっております。

運用利回り(一般勘定)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
運用利回り	2.63%	0.75%	2.97%	0.31%	6.35%

運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと2020年度は一般勘定計で2.42%となります。(P.115注記参照)。

・運用利回りの算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{資産運用収益} - \text{資産運用費用}}{\text{毎日の資産残高の1年間の平均(日々平残方式で算出)}} \times 100$$

当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。

決算ハイライト

資産・負債などの状況

詳細はP.91

貸借対照表(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2020年度末
資産の部	
現金及び預貯金	226,943
金銭の信託	171,140
有価証券	10,703,691
貸付金	1,286,173
有形固定資産	352,671
無形固定資産	47,391
再保険貸	136,654
その他資産	253,871
繰延税金資産	17,251
貸倒引当金	△ 6,132
資産の部 合計	13,189,655
負債の部	
保険契約準備金	11,697,978
うち責任準備金	11,594,840
再保険借	9,060
その他負債	721,603
退職給付引当金	50,519
時効保険金等払戻引当金	4,612
価格変動準備金	128,700
負債の部 合計	12,612,474
純資産の部	
資本金	111,308
資本剰余金	111,298
利益剰余金	131,481
その他有価証券評価差額金	202,816
繰延ヘッジ損益	20,277
純資産の部 合計	577,181
負債及び純資産の部 合計	13,189,655

金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行へ金銭を信託する勘定です。

有価証券

生命保険会社は資産運用の一環として、有価証券に投資をしています。有価証券には、国債・地方債・社債などの公社債、株式、外国証券などがあります。

貸付金

生命保険会社は資産運用の一環として、企業などに貸付を行い利息収入を得ています。

責任準備金

将来の保険金などの支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。なお、当社は「平準純保険料式」を採用して積み立てています。

価格変動準備金

価格変動による損失の発生する可能性の高い資産(株式、債券等)について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法に基づいて積み立てる金額です。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、その他有価証券の含み損益に税効果を調整した金額です。その他有価証券には、売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式のいずれにも分類されない株式や債券などが含まれ、時価により評価されます。

収支の状況

詳細はP.96

損益計算書(抜粋)

(単位:百万円)

科目	2020年度
経常収益	2,592,758
保険料等収入	1,621,347
保険料	1,458,211
再保険収入	163,136
資産運用収益	907,553
うち利息及び配当金等収入	311,771
有価証券売却益	25,175
有価証券償還益	6,581
為替差益	511,871
特別勘定資産運用益	48,694
その他経常収益	63,856
経常費用	2,425,769
保険金等支払金	872,312
責任準備金等繰入額	1,120,833
資産運用費用	101,847
うち有価証券売却損	21,119
有価証券評価損	290
有価証券償還損	2,926
金融派生商品費用	68,167
事業費	244,885
その他経常費用	85,889
経常利益	166,989
特別利益	521
特別損失	8,841
うち価格変動準備金繰入額	8,800
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	△1,502
税引前当期純利益	160,172
法人税及び住民税	38,584
法人税等調整額	6,565
当期純利益	115,021

保険料収入

ご契約者から払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほか有価証券売却益なども含まれます。

為替差損益

外貨建資産・負債を決算日の為替相場で円換算する際に計上される換算差損益です。

保険金等支払金

保険金、年金、給付金、解約返戻金などの、保険契約上の支払いを計上します。再保険料もここに含まれます。

事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上しており、一般事業会社の販売費および一般管理費に相当します。

経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益となります。

当期純利益

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

決算ハイライトQ&A

決算やディスクロージャー誌で開示している生命保険会社の主な経営指標に関するご質問にお答えします。

Q1 ソルベンシー・マージン比率とは？

A1 ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、大幅な環境変化によって、予想もしない出来事（例えば、大災害や株価の大暴落など）が起こる場合があります。こうした通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

生命保険会社は、1997年度決算からこの数値を公表しており、2000年度決算では金融商品の時価会計の導入等をふまえて、その計算基準が見直されています。また、2011年度決算からは、金融危機等の教訓などを踏まえ、ソルベンシー・マージン比率の信頼性を向上させる観点からその計算方法に一部の変更が加えられました。具体的には、分子のソルベンシー・マージン総額に新たな算入制限を設けたこと、リスクの合計額の計算をより精緻かつ厳格にするなどの変更が加えられました。

ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示すひとつの指標ですが、この比率だけをとらえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではありません。資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断する必要があります。なお、当社の2019年度末および2020年度末のソルベンシー・マージン総額とリスクの合計額およびその内訳については、P.98をご参照ください。

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額 [=下記の合計額]

- 資本金等
- 価格変動準備金：価格変動による損失の発生する可能性の高い資産（株式、債券等）について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定にもとづいて積み立てる金額です。
- 危険準備金：将来の保険金支払いなどを確実にするため、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクなどに対応して保険会社が積み立てる準備金。
- 一般貸倒引当金：貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で引当計上するもの。
- (その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90%*
- 土地の含み損益(土地購入時の価格と現時点での市場価格(時価)の差額) × 85%*
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額：将来の保険金などの支払いに備えて積み立てた責任準備金において、解約返戻金相当額と全期チルメル式責任準備金(新契約に関わる費用を保険期間にわたり償却するとして計算した責任準備金)の大きい方を上回る部分の額のこと。
- 負債性資本調達手段等
- 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額
- 控除項目
- その他

* マイナスの場合は100%

リスクの合計額 [=√(R1+R8)²+ (R2+R3+R7)²+R4]

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R1) … 大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額。

第三分野保険の保険リスク相当額(R8) … 医療保険やガン保険などのいわゆる第三分野について、給付金などの支払いが急増するリスク相当額。

予定利率リスク相当額(R2) … 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額。

最低保証リスク相当額(R7) … 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額。

資産運用リスク相当額(R3) … 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額。

経営管理リスク相当額(R4) … 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額。

Q2 実質資産負債差額（＝実質純資産額）とは？

A2 実質資産負債差額とは実質純資産額ともいい、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。マイナスになると債務超過状態とみなされ、業務停止命令などの措置がとられます。

・ **メットライフ生命の実質純資産額**（単位：億円）

2018年度末	21,749
2019年度末	23,509
2020年度末	23,554

Q3 基礎利益とは？

A3 基礎利益とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。（P.105参照）

基礎利益は、

- 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約返戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ（戻入れ）、事業費の支払いといった保険関係の損益
- 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入（貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます）と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収支（利差）に対応する収益などを表しています。

Q4 含み損益とは？

A4 含み損益とは、帳簿価額と時価の差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が生じます。逆に時価が帳簿価額を下回る場合、資産を時価で売却すると売却損が生じます。このように、リスクに対する備えの金額に影響を与えることから、有価証券の含み損益および土地の含み損益の一部（含み損の場合は全額）は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子（ソルベンシー・マージン総額）に算入されます。新聞などの報道では、有価証券全体や株式の含み損益が取り上げられています。

ディスクロージャー誌においては、「有価証券の時価情報」（P.124参照）として保有目的および有価証券の種類ごとの帳簿価額、時価、差損益が開示されています。また、ソルベンシー・マージン比率の状況として、分子、分母の内訳が開示されており（P.98参照）、その他有価証券の評価差額、土地の含み損益が確認できます。

決算ハイライトQ&A

Q5 有価証券評価損とは？

A5 売買目的有価証券以外の有価証券は、時価で評価されないか、時価評価されてもその評価差額は損益計算書に計上されません。しかし、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについては時価が著しく下落したとき、また時価を把握することが極めて困難と認められるものについては実質価額が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価又は実質価額をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(損益計算書に計上)しなければなりません。これを有価証券の減損処理といいます。

有価証券評価損は、減損処理により当期の損失として処理された有価証券の評価差額のことをいい、国債等債券、株式等、外国証券等の種類別に分類して表示します。

Q6 格付けとは？

A6 保険会社の格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定されています。ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため、同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも、保険会社からの依頼によって行われる「依頼格付け」と格付会社が独自に行う「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

- ・ **メットライフ生命の格付け(2021年5月31日現在)**
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
保険財務力格付け*

AA—

定義： 保険会社が保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。

*「AA」から「CCC」までの格付けには、プラス記号またはマイナス記号が付されることがあり、それぞれ、各格付けカテゴリーの中での相対的な強さを表します。

このQ&Aは、一般社団法人生命保険協会作成の『生命保険会社のディスクロージャー虎の巻』にもとづいて、当社で編集したものです。

メットライフ生命の 取り組み

お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています	26
お客さま保護に向けた取り組みについて	28
お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ	29
インターネットでのお客さまサービス	30
コールセンターでのお客さまサービス	32
保険金・給付金などのお支払い態勢	35
お客さま満足度の向上に向けた取り組み	38
お客さま中心主義に関する基本方針	42
お客さまへの情報提供	44
個人情報のお取り扱いについて	46
社会貢献活動	49
ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン	53

お客さまに信頼され、選ばれる会社を目指しています

お客さまの声を聴き、深く理解し、形にしてお応えします

「お客さまを大切に思い、尊重すること（お客さま中心主義）」、私たちメットライフ生命はこれをあらゆる行動の原点にしています。

お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、絶えず前進を続けていきたいと思っています。

私たちメットライフ生命は、お客さまと交わしたご契約は、お客さまと私たちとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生をともに進んでいく中で、私たちはお客さまからたくさんの「ありがとう」をいただける生命保険会社でありたいと考えます。

お客さまお一人おひとりの思いを大切に、真のパートナーを目指して。

お客さまをすべての業務の中心に据える「お客さま中心主義に関する基本方針」

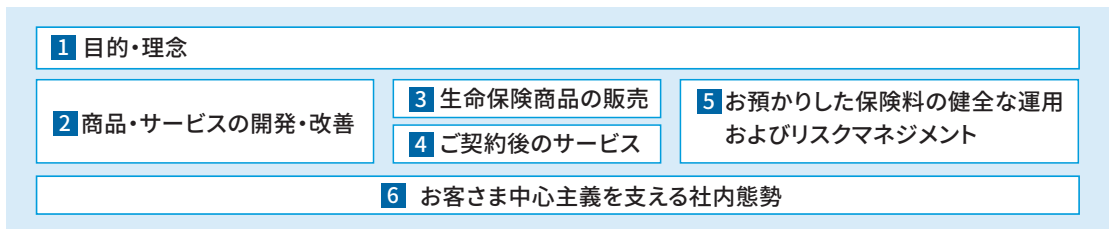
「お客さま中心主義に関する基本方針」→ P.42

メットライフ生命は「お客さま中心主義」を、全社一丸となって実践することで、お客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

そのため、私たちの取り組み姿勢をより明確なものとするために、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定・公表しています。

「お客さま中心主義に関する基本方針」は、お客さまに提供する商品・サービスはもちろん、確実に保険金・給付金をお支払いするためのリスク管理体制や財務の健全性、顧客保護を目的としたコンプライアンス・プライバシー保護、社内の人材育成など、私たちメットライフ生命の姿勢と行動についての在り方を示したお客さまに向けた「約束」です。

私たちはこの基本方針に基づく施策の実践と改善を重ね、
お客さま中心主義の活動を追求し続けることでお客さまへの「約束」を果たしていきます。



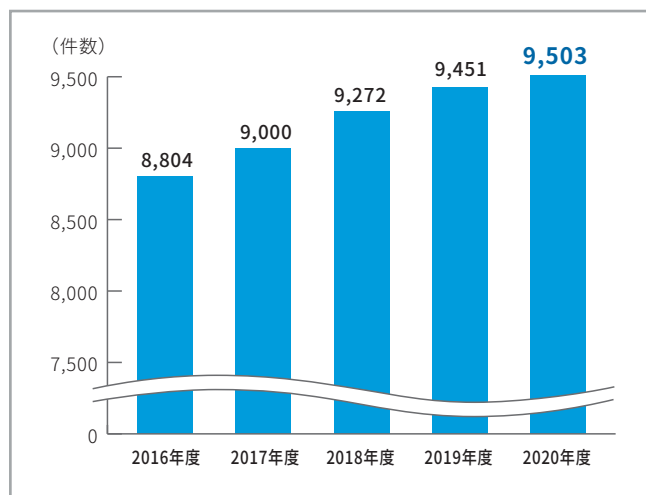
「お客さま中心主義に関する基本方針」の確実な遂行

私たちは「お客さま中心主義に関する基本方針」においてお客さまに約束したことを確実に果たしていく為に、取り組みの進捗度合を測る指標（KPI）を設定し、ホームページ上で公表するとともに、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めています。

(1) 保有契約件数^(※1)

お客さまからの評価を総合的に反映する指標と捉えお客さま中心主義の業務運営の浸透・徹底が、保有契約件数の増加につながるものと考え、取り組んでいます。

(※1) 当社の保有契約件数は、各年度末(3月末)時点の個人保険、個人年金保険の契約件数の合計です。



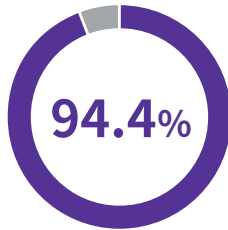
(2)「保険加入時」、「給付金請求時」、「コールセンターお問い合わせ時」の満足度

保険への新規加入時、給付金のご請求時、コールセンターへお問い合わせいただいた時のお客さまの満足度を測ります。

お客さまに寄り添いニーズに合った保障を提案し、簡便な手続きでスムーズに保険金・給付金をお受取いただけるよう努めます。

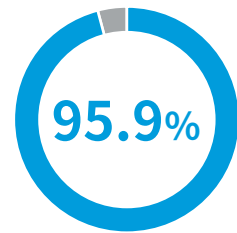
また、さまざまなお問い合わせ・ご相談に対応し、お客さまの利便性の向上に努めます。

給付金ご請求時の満足度 (2020年) (※3)



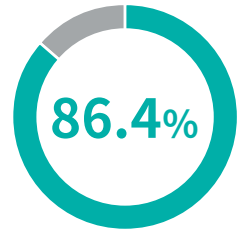
(※3) 調査対象：当社に給付金をご請求いただいたお客さま
調査実施期間：2020年1月～12月／有効回答者数：4,036名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

保険ご加入時の満足度 (2020年) (※2)



(※2) 調査対象：当社営業職員を通じてご加入いただいたお客さま
調査実施期間：2020年1月～12月／有効回答者数：17,633名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

コールセンターお問い合わせ時の満足度 (2020年) (※4)



(※4) 調査対象：コールセンターにお問い合わせいただいたお客さま
調査実施期間：2020年1月～12月／有効回答者数：91,550名
お客さまの満足度については、「非常に満足」「満足」「どちらともいえない」「不満」「非常に不満」のうち、「非常に満足」「満足」とお答えいただいた方の割合

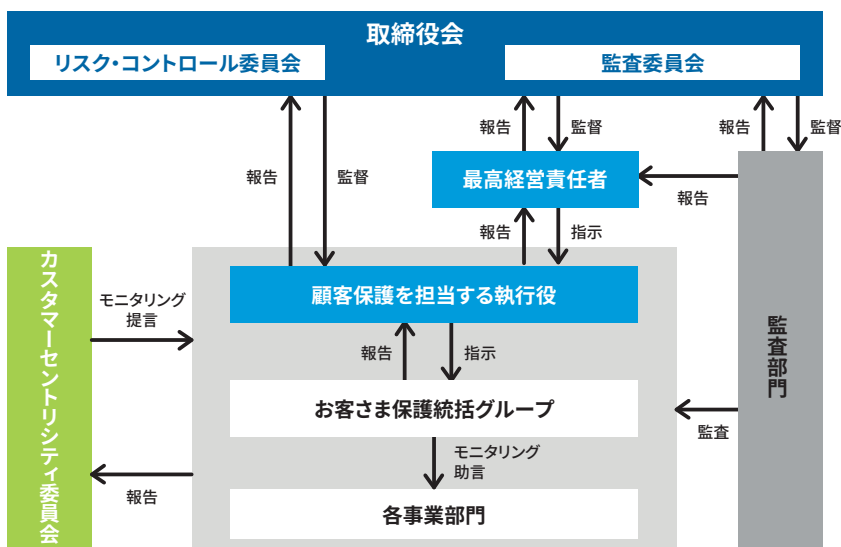
お客さま中心主義をより確かなものにするために

メットライフ生命ではお客さまから信頼されるパートナーであり続けることを目指して、お客さま中心主義のさらなる推進を図っていくために、営業・商品開発・法務・コンプライアンス・オペレーション等幅広い分野の役員を中心とした委員で構成される「カスタマーセントリシティ委員会」を設置しています。

また、商品に起因する苦情等の改善活動を部門横断的且つ継続的に推進できる体制を構築することを目的として、「商品関連お客さまの声検討会議」を設置しています。

「カスタマーセントリシティ委員会」は「お客さま中心主義に関する基本方針」が着実に遂行していることを定量化し把握・改善・推進をすると同時に、お客さまからの声を委員会運営に取り入れ、お客さま中心主義に関する全社的な戦略の立案、商品・サービスの改善・開発などの検討・議論を行うことで、契約管理態勢・支払管理態勢の充実はもちろん、全社一丸となってお客さまの立場に立ったサービスと商品をお届けできるように努めています。

お客さま保護管理体制図



また、私たちはお客さまと直接接する業務についているか否かにかかわらず、全社員がお客さまに対する責任を負っており、すべての社員がお客さまの声に直接耳を傾け、お客さま中心主義に基づいたサービスを実践できることが大切だと考えています。

そのため、お客さま中心主義がより社内に浸透するために、定期的に全役職員向けに研修を実施しています。さらに「お客さま中心主義に関する基本方針」の理解と取組状況や課題把握、および全役職員が主体性をもって取り組むことを目的として、全役職員向けの浸透度調査とその結果に基づく浸透策を策定し実践しています。

※当社の「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融サービスの提供に関する法律」(同法施行前は「金融商品の販売等に関する法律」)に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。

※当社の「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

お客さま保護に向けた取り組みについて

当社は「お客さまを大切に思い、尊重する」ことをあらゆる行動の原点として、「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づく取り組みの進捗を管理し、当社ホームページ上でその実績を公表するとともに、継続的な改善に努めています。

さらに「お客さま中心主義」の推進をサポートする専門部門を設置し、「お客さまの不利益を1つでも多く解消

します」というビジョンを掲げ、お客さまによりご安心・ご満足いただくために、お客さまからいただいた声を商品・サービスの開発・改善に取り入れています。また全社員が「お客さまはどう思うだろう」、「こう変えた方がお客さまのためになるかもしれない」と、いつもの仕事に、お客さま視点を取り入れながら、本方針の着実な実行に取り組んでいます。

以下に「お客さま中心主義に関する基本方針」に基づいた取り組み施策の一部をご紹介します。
「お客さま中心主義に関する基本方針」→ P.42

取り組み施策一例

ライフプランコンサルティングの浸透

• お客さまの知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、お客さまのニーズに応じたふさわしい商品をご提案するために、ライフプランコンサルティングの浸透を図るとともに、ライフプランの変化に応じた保障の見直し等の適切なアフターフォローの実施を進めています。(P.63)

お手続きの負担軽減とスピーディな契約成立

• タブレット端末を利用したペーパーレスのご契約手続きを導入し、お客さまのお手続き上の負担軽減や、ご契約成立までの期間短縮に取り組んでいます。また、お客さまのご都合やご事情に応じ、非接触でご加入手続きを行えるようにするなど、一層の利便性の向上を図っています。(P.12・29)

コンサルタント社員によるアフターフォロー

• 当社のコンサルタント社員が1年に1回、お客さまにコンタクトし、「契約内容の不明点の有無」「給付請求漏れの有無」「連絡先の変更の有無」などの確認活動を行っています。また、特定の営業担当者がいないお客さま向けに、アフターフォローを実施する専門のコンタクトセンターを設けています。(P.64)

ご高齢のお客さまへの取り組み

• ご高齢のお客さまについて、募集に関するお手続き・規程を設け、ご親族の同席によるご契約手続きを実施しています。ご契約の場にご親族の同席がない場合には、ご契約成立前に契約内容確認コールを実施しています。また、ご家族登録制度を設け、契約者様がご家族の連絡先などの情報を事前に当社へ登録することで、契約者様だけでなく登録されたご家族でも、契約内容のご確認や書類の送付依頼ができる態勢を整えています。

• 高齢のお客さまの視力、聴力、認知力等の低下等の特性や配慮すべき点を理解するために、「高齢者対応ガイドブック・ケーススタディブック」を制作、対応力向上を図っております。

• 今後の超高齢社会、認知症患者の増加等を視野に入れ、認知症サポーターの養成を推進しております。

障がいのあるお客さまへの取り組み

• 障がいのあるお客さま等のお手続き時のご負担を軽減するため、一定条件のもと、新契約、ご契約内容変更および保険金・給付金請求手続き等において、代読・代筆制度を設けております。また、耳の不自由なお客さまが、コールセンターを通じて契約内容等の問い合わせができるよう「手話・チャット通訳サービス」を、加えて目の不自由なお客さまが、メットライフ生命からの郵送物であることを認識いただけるよう、「保険証券」と「ご契約内容のお知らせ」の封筒に「音声コード Uni-Voice」を導入しております。(P.13)

• 各営業店や本社においても、言語や聴覚に障がいのあるお客さまのお手続きをサポートする用具(コミュニケーションボード)の導入やほしよ犬マークの設置を行っています。

お客さまへの対応で高評価獲得と利便性向上へ

当社のWebサイトとカスタマーリレーションズセンターは、
HDIの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付けで三つ星を獲得しました
さらに、HDI「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、最高ランクの五つ星認証を取得しています

当社のWebサイトとカスタマーリレーションズセンターでは、“難しい”と思われがちな保険商品を親身にわかりやすくご説明し、お客さまのニーズに応じた対応ができるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。この取り組みを評価いただき、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「Webサポート」および「問合せ窓口」の格付け*1において、2020年11月に顧客視点で最高評価である「三つ星」を獲得しました。

Webサポートおよび問合せ窓口の格付けは、HDIの国際基準にもとづき設定された評価基準に沿って、Webサイトの見つけやすさ・解決度、コールセンターのサービス体制・コミュニケーションなどの項目について、審査員がお客さまの視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けされるものです。

さらに、HDIの「五つ星認証プログラム*2」においても、サポートセンターの従業員育成・改善の仕組みを含めた組織運営管理体制が評価され、Webサイトおよびカスタマーリレーションズセンターで「五つ星認証」を取得しています。

当社では、お客さまの期待を超えるサービスと利便性を提供し続けられるコールセンターを目指し、きめ細やかな対応を心がけてまいります。

詳細はP.32

*1 企業のWebサイト、ならびに問合せ窓口のサポート内容について、HDI国際サポート標準にもとづいて顧客視点で三つ星～星なしの4段階で評価する格付けです。

*2 HDIサポートセンター国際認定スタンダードをベースとした55スタンダードを評価され、一定の基準を満たした場合に認証されます。



デジタルを活用したサービスの拡充

お客さまのデジタル環境（スマートフォン、パソコンなど）にあわせて、契約内容の確認や各種手続きができるように、デジタルを活用したお手続きの拡大を進めています。

2021年4月から、オンラインを通じて、お客さまを担当する当社コンサルタント社員がお客さまの疑問やお悩みなどにお応えできる「オンライン面談サービス」を開始いたしました。また、日頃から使い慣れたLINEチャットで、お客さまのご都合に合わせてお手軽にご質問いただける「LINE保険相談サービス」やコールセンターの専門オペレーターが保険をご検討中のお客さまに電話だけではなくお持ちの画面を使いながらわかりやすくご説明する「オンライン保険相談サービス」も開始いたしました。

今後も、順次、書類をご提出いただくずにデジタルで完結できるお手続きの拡大や、お客さまと営業担当者がデジタルでつながる仕組みの導入などを行う予定です。



メットライフ生命の取り組み

インターネットでのお客さまサービス

インターネットで利便性をご提供

すべてのお客さま向けのサービス

メットライフ生命の商品のご案内

メットライフ生命公式サイトでは、通信販売でお取り扱いしている商品の詳細な保障内容や保険料などをご確認いただけます。

さらに、お客さまが24時間いつでも好きな時にウェブサイト上で保険商品のお申し込みができる「インターネット申込サービス」も提供しており、医療保険や死亡保険、ガン保険といった幅広いジャンルの商品でご利用いただけます。また、当社のコンサルタント社員に保険選びや見直しに関する相談を無料でお申し込みいただける「保険ご相談サービス」もウェブサイト上で提供しております。

メットライフ生命公式サイト

<https://www.metlife.co.jp/>

「インターネット申込サービス」の対象商品

<https://www.metlife.co.jp/products/application/>

保険ご相談サービス(無料)

<https://www.metlife.co.jp/products/consulting/>

ご契約者さま向けのサービス

インターネットサービス

インターネットサービスでは、簡単な登録をいただくことで、ご契約者の方に以下のサービスをご利用いただくことができます。(保険種類・ご契約状態によってはご利用いただけないサービスがあります)

インターネットサービス

<https://www.metlife.co.jp/eservice/>

契約内容のご確認

契約内容照会

インターネットサービスに登録いただいた契約の保障内容などのご確認、変額個人年金保険の積立金情報のご確認

- **ご利用時間**:24時間(保険種類により8時～24時・変額個人年金保険8時～22時・日曜・祝日休み)

保険料ご請求金額の照会(外貨建保険・保険料円換算額)

登録した円入金特約付外貨建保険の保険料請求金額のご確認

- **ご利用時間**:24時間

各種変更

住所変更

- **ご利用時間**:24時間(各月11日～15日の間は、システムメンテナンスのため「住所変更」手続きの更新処理を停止しています)

改姓／各種受取人変更

お名前が変わられた場合、各種受取人を変更される場合の請求書および宛名ラベル(料金受取人払)のダウンロード(必要書類の送付請求も可能)

- **ご利用時間**:24時間

保険料振替口座の変更

保険料振替口座を変更する場合の預金口座振替依頼書のダウンロード(必要書類の送付請求)

- **ご利用時間**:24時間

書類の再発行

保険料控除証明書再発行

- ご利用時間:24時間(10月～翌3月上旬まで・各月11日～15日の間はシステムメンテナンスのため再発行処理を停止しています)

その他確認・ご変更

積立金の勘定移転申し込み(据置期間中の変額個人年金保険)

任意の勘定移転(割合指定タイプ、再配分タイプ、金額指定タイプ)／ドルコスト平均法／積立金配分自動調整

- ご利用時間:8時～22時・日曜・祝日休み

積立金の勘定移転申し込み(変額保険(有期型 2020))

任意の勘定移転(再配分タイプ)

- ご利用時間:8時～22時・日曜・祝日休み

契約者貸付申し込み／残高照会

契約者貸付のお申し込み(1回につき100万円まで・最短3営業日後のお振込み)、現在の契約者貸付(自動振替貸付を含む)の利息を含めた残高照会(変額個人年金保険を除く)

- ご利用時間:8時～24時・日曜・祝日休み

控除証明書電子データのダウンロード

生命保険料控除証明書の電子データ(XMLファイル)のダウンロード

- ご利用時間:24時間

メールマガジンの配信

メットライフ生命では、配信を希望されているご契約者さまを中心にメールマガジン「Hot Through+ (ほっとする～ぷらす)」をお届けしています。

“メットライフ生命とともにワンランク上の生活を”というテーマで、上質で洗練されたライフスタイル、世界各地の有名スポット、話題となっている旬の情報、ビジネスに役立つ情報などを特集してお届けしています。

なお、対面販売ラインの担当者を通じてお送りする際は、お客さまを担当させていただいているコンサルタント社員や代理店の営業担当者の顔写真や連絡先を掲載してお届けしています。

(2021年6月現在)



コールセンターでのお客さまサービス

Q 保険についてわからないことは、どこに問い合わせたらいいの？

A メットライフ生命は、お客さまのお問い合わせやご要望を専用のコールセンターで承っています。

ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせ → カスタマーリレーションズセンター

ご契約後の生命保険契約に関するお問い合わせ → カスタマーサービスセンター

個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせ → ファイナンシャルサービスセンター

ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせは

カスタマーリレーションズセンター

メットライフ生命では、ご加入検討中の保険商品に関するお問い合わせに対し、トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーターが、お客さまの立場に立ち、きめ細やかに「ハートフルな対応」を提供しています。また、ご契約後もご加入中の保障内容のご確認を定期的を実施するなど、お客さまに末長くご愛顧いただけるコールセンターを目指しています。

具体的には、次のようなサービスを行っています。

- 当社ウェブページに掲載された商品の資料のお問い合わせ対応や、オンライン上でのお申し込みのサポート
- ご要望商品の保障内容や保険料に関するお問い合わせの受け付け



カスタマーリレーションズセンターは、サポートサービス業界のメンバーシップ団体であるHDI-Japanの「問合せ窓口」格付けで三つ星を獲得しました。さらに、HDI「五つ星認証プログラム」の基準をクリアし、カスタマーリレーションズセンターを有するカスタマーリレーションズグループでは、最高ランクの五つ星認証を取得しています。

Point 1

きめ細やかな対応

お客さまがご加入を検討されている保険の保障内容やすでにご準備されている保険について、ご希望をお伺いしながら、わかりやすくご説明いたします。

Point 2

トレーニングを積み重ねたプロフェッショナルなオペレーター

お客さまのお問い合わせについての確にご対応できるよう、十分な時間と多様な内容で構成されたトレーニング体制を整えています。これらのトレーニングを通して、お客さまに“難しい”と思われがちな保険について、身近な言葉でわかりやすくご説明し、ご納得いただいてから保険をお選びいただけるよう、サービスクオリティの維持・向上に努めています。



お電話でのご相談 無料

保険に詳しいオペレーターが、保険の考え方から手続きの方法まで、丁寧に説明いたします。

0120-654-000

月～金 9:00～20:00 / 土日祝 9:00～18:00

ご契約後の保険契約に関するお問い合わせは

カスタマーサービスセンター

カスタマーサービスセンターでは、お客様の立場に立ち、丁寧・正確・迅速をモットーに、ご契約いただいている保険商品の各種ご請求に関するお申し出を承っています。

また、大規模な災害発生時にも途切れることなくお客様へのサービスをご提供し続けるため、神戸・長崎の2拠点でコールセンター業務を行っています。

お取り扱い内容

- ご契約に関する各種ご請求手続き
(住所変更、口座変更、契約者変更、契約者貸付・返済、保険料自動振替貸付取消・返済など)
- 入院・手術・死亡などの際の保障内容の説明、ご相談の受け付け
- 各種保険金・給付金などのご請求手続き
(疾病入院、災害入院、通院、退院、手術、無事故などの各種給付金。死亡、高度障害などの保険金)

※年金商品に関する各種ご請求手続きのお申し出は、ファイナンシャルサービスセンターで承っています。(P.34参照)

※インターネットを通じてお申し出可能なお手続きもございます。(P.30参照)



カスタマーサービスセンター

0120-881-796

受付時間 平日 9:00~20:00 土曜 9:00~18:00
(日曜・祝日・年末年始休み)

※保険証券(または被保険者明細)をお手元にご用意ください。

Point 1

お客様の手続きを簡単に

お客様からお電話でご依頼いただいた各種変更や保険金・給付金などのご請求の内容について、オペレーターが専用のコンピューターを使い入力することによって、お客様へお送りする専用書類を自動的に準備します。

このコンピューターは過去からのお客様とのやり取りをすべて一元的に管理しており、どのオペレーターが電話に出ても常に均一なサービスを提供できます。

これらの書類には、ご依頼いただいた際にお聞きした内容があらかじめ印字されているため、お客様にご記入いただく箇所は最低限で済むようになっています。お客様にとって、お手続きのわずらわしさをできる限り少なくし、完了までの時間が大幅に短縮できるよう工夫しています。

Point 2

プロのオペレーターによる、きめ細かい対応

お客様からお電話には、厳しい研修を受けたオペレーターが対応します。お客様との直接の接点を担うプロフェッショナルとして、オペレーターは定期的なトレーニングを受けています。また、常にお客様に最高のサービスと安心を提供するため、オペレーターに対して、定期的な対応品質チェックやお客様アンケート結果のフィードバックを行っています。

その結果をすばやくオペレーターへのトレーニングに活かすことにより、お客様にご満足いただけるサービスの提供に努めています。

Point 3

保険金・給付金に関する専門知識を有したオペレーター

お客様からの保険金・給付金などのご請求のお申し出や、保障内容に関するご質問・ご相談について、専門的な知識を有したオペレーターがお応えしています。お客様の立場に立ち、正確かつ丁寧な対応を迅速に行うことが私たちのモットーです。

Point 4

「つながるコンタクトセンター」の追求

お客様の使いやすさ向上やお電話が集中した際のつながりやすさ確保のため、災害発生時には被災された方々からの電話を優先的に受け付けるなど、状況に応じて電話受け付け方法を常に見直しています。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オペレーターの安全も確保しながら安定したサービスのご提供ができるよう、在宅での受電体制も整備しました。

また、お電話以外にもメットライフ生命アプリでの「かんたん給付請求」やインターネットサービスなど、さまざまなお依頼方法を用意することで、より「つながるコンタクトセンター」を目指して継続的な改善に取り組んでいます。

コールセンターでのお客さまサービス



個人年金保険と銀行窓販でご加入の契約に関するお問い合わせは

ファイナンシャルサービスセンター

ファイナンシャルサービスセンターは、個人年金保険および提携金融機関で販売する商品を専門的に扱うサービスセンターです。専門性の高い分野で、常にお客さまの立場に立ったサービスを提供することを目指しています。

具体的には、次のような手続きの受け付けを行っています。

- 「積立利率変動型個人年金保険」のご契約内容照会、最新の積立利率のご案内、保険料円入金・円支払特約用の為替レートのご案内
- 「変額個人年金保険」のご契約内容照会、特別勘定のユニット価格・運用実績のご案内、特別勘定移転の受け付け
- 提携金融機関で販売する一般の生命保険の契約内容照会
- 上記取り扱い商品の住所変更、名義変更、減額、死亡給付金（保険金）、年金支払、解約など、各種ご請求手続きの受け付け

なお、「変額個人年金保険」の特別勘定のユニット価格のご照会については、電話だけでなくファックス、ホームページでの照会、24時間自動音声応答でも対応しています。

ファイナンシャルサービスセンター

銀行や証券会社など金融機関からご加入のお客さま

0120-056-076

コンサルタント社員や代理店からご加入のお客さま

0120-313-370

受付時間 平日9:00~18:00（土日・祝日・年末年始休み）

※ 一部ご案内につきましては、機械による自動音声応答で24時間対応を行っています。

保険金・給付金などのお支払い態勢

Q 保険金・給付金などはどのような態勢で支払われているの？

A メットライフ生命では、お客さまの信頼にお応えできるよう、迅速かつ適切なお支払いに努めています。

メットライフ生命は、お客さまにより一層信頼いただける会社となるため、「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」(2011年10月24日改正：一般社団法人生命保険協会)をふまえ、保険金・給付金などの支払管理態勢の一層の強化に努めています。

これまでに、保険金・給付金などの支払管理にかかる組織の強化策として、支払査定の適切性に関する検証部門による検証のさらなる強化や、保険金・給付金などのご請求の専門窓口としてコールセンターの設置などによる態勢の充実を図ってきました。

保険金・給付金など支払管理部門の態勢強化

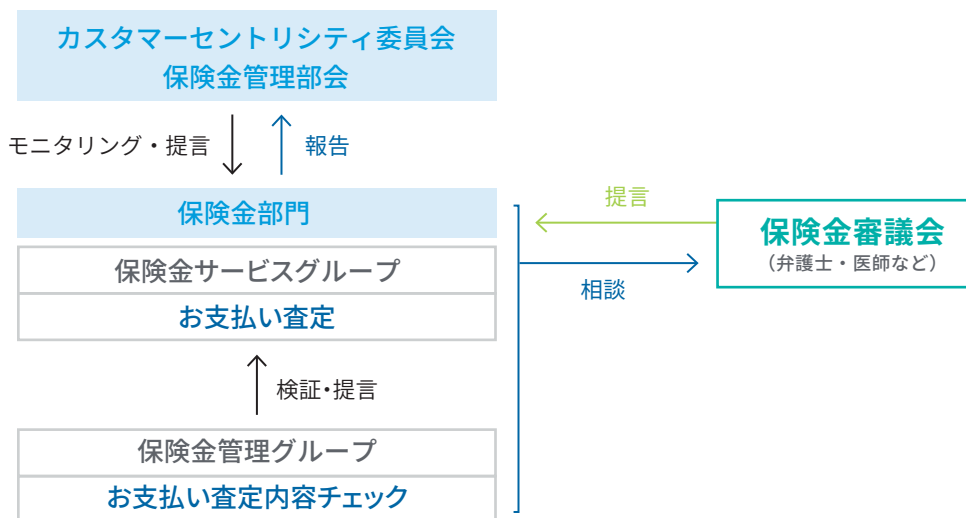
保険金・給付金などのお支払いの業務を担当する保険金部門では、保険金・給付金などの迅速かつ適切なお支払いを行うため、事務処理態勢の整備・向上、人材育成および査定能力の維持・向上などに日々努めています。保険金・給付金などのお支払いおよびお支払い対象外の事案について、専門の検証部門である保険金管理グループが継続的にその適切性の検証を行う仕組みを導入し、お支払い内容の適切性の維持を図っています。

また、保険金・給付金などのお支払い業務が適切に行われているかを検証するため、経営陣で構成されるカスタマーセントリシティ委員会、社内有識者で構成される保険金管理部会の定期的な開催、さらに社外の医師や弁護士などにより構成される保険金審議会を定期的に開催することにより、保険金など支払管理態勢の客観性・透明性の強化を図っています。

定期的なチェック態勢

メットライフ生命では、保険金・給付金などのお支払いに関し、さまざまな部門や委員会が相互に検証・提言を行い牽制機能を確保できるよう、厳しいチェック態勢を整備しています。保険金・給付金などの支払管理について、お客さまからの信頼確保を具現化することを目的として「保険金等支払管理方針」を制定し、経営陣が主体的かつ継続的に関与する態勢を確立しています。

さらに、当方針の実効性を確保するため「保険金等支払管理規程」を制定し、保険金・給付金などの支払業務を管理する組織とその支払内容を検証する組織について役割を明確にするとともに、経営陣および関連委員会への保険金など支払管理態勢の運営状況にかかる定期的な報告の内容などを明確化しています。



保険金・給付金などのお支払い態勢

適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて

メットライフ生命では、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための取り組みを推進する専門部署を設置し、お客さまからご請求いただいた内容のほかにお支払いできる可能性がある場合には、保障内容などに応じて以下のとおりお客さま宛てのご案内を実施しています。

- a) 通院保障のあるお客さまへ、入院給付金のお支払いをした際には、「ご退院後に通院された場合、通院給付金の対象となる場合がございます」と個別にご案内しています。
- b) 入院途中にご請求いただいたお客さまへ、ご退院もしくは日数限度までの継続した入院保障がある際には、「**今回のご入院後の継続入院の給付金ご請求につきましては、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- c) 退院保障のあるお客さまへ、入院途中にご請求いただいた際には、「**退院給付金のご請求につきましては、ご退院後、あらためてコールセンターまでご連絡ください**」と個別にご案内しています。
- d) 特定疾病保障のあるお客さまへ、特定疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)により入院給付金などのご請求をいただいた際には、「**初診日から60日時点のご健康状態により、特定疾病給付の対象となる場合がございます**」と個別にご案内しています。
- e) その他、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくために、これらのご案内に加え、入院給付金などをご請求いただいた場合に、高度障害保険金、保険料払込免除に該当する可能性が高い場合などについても個別にご案内しております。

このような保険金・給付金などのお支払いに関するお客さま向けの各種ご案内に加えて、ホームページなどによる情報提供を実施するなど、保険金・給付金などをもれなくご請求いただきお支払いするための態勢を整備しています。



保険金・給付金などのお支払いに関する情報提供の推進

メットライフ生命では、保険金・給付金などを適切にお受け取りいただくために、次のことを行っています。

1. 募集時における情報提供

- 「ご契約のしおり・約款」に、「保険金・給付金などをお支払いできない場合の具体例」を記載しています。
- 「ご契約のしおり・約款」に、保険金・給付金などの代理請求についてのご説明を記載しています。
- ご契約時、保険証券をお送りする際に、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

2. ご契約期間中の継続的な情報提供

- 「保険金・給付金ご請求ガイド」(お支払い事例やよくあるご質問などの関連情報)を当社のホームページ上に掲載しています。同ホームページ上で、保険金・給付金などをご請求いただく場合の留意点、お支払いできる場合・できない場合の具体的事例、また確実にご請求いただくためのお願いと注意点を記載しています。
- お客さまへ毎年お送りするご契約内容のお知らせに、保険金・給付金などをもれなくご請求いただくための具体例などを記載した案内物を同封しています。

3. 保険金・給付金などのご請求申し出・受け付け時における情報提供

- 保険金・給付金などのご請求・支払いに関するお問い合わせの対応を専門に行う「コールセンター」を設置しています。支払査定経験者や支払査定教育を受けたオペレーターを配置することで、お客さまからの保険金・給付金などに関するお問い合わせに正確かつ丁寧に対応しています。
- コールセンターに保険金・給付金などのご請求をいただいた際、適切にお支払いさせていただくことを目的として、お電話いただいたお客さまのご契約内容およびご請求内容をもとに、オペレーターからご注意いただきたい点(お客さまへのお願い)のご説明を行っています。
- コールセンターよりお送りする保険金・給付金などの請求書に、お客さま向けの情報提供冊子である「保険金・給付金ご請求ガイド」を同封しています。この冊子では、ご請求手続きの流れや保険金・給付金などをもれなく請求いただく際に役立つチェックポイント、お支払いに関する具体的事例などをわかりやすく記載することにより、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくための情報提供の充実を図っています。

また、保険金・給付金などの適切なお支払いにはお客さまからのご連絡が重要な情報であることから、保険金・給付金などの支払事由が生じたときはもちろんのこと、お支払いできる可能性があると思われる場合やご不明な点がある場合などについても、すみやかにご連絡いただけるよう周知のための取り組みを実施しています。

4. 保険金・給付金などのお支払い時の情報提供

- 保険金・給付金などのお支払いの際にお客さまに送付する支払明細書の紙面において、保険金・給付金などをもれなくお支払いさせていただくため、ご請求いただいたもの以外にも、保険金・給付金などをお受け取りいただける場合がある旨の注意喚起を行っています。(※詳細はP.36「適正な保険金・給付金などのお支払いに向けて」をご参照)

5. その他の取り組み

- メットライフ生命アプリ内の給付金請求専用サービス「かんたん給付請求」により、これまで複雑で時間のかかっていた病気・ケガによる入院や手術時の「入院給付金」「手術給付金」、通院時の「通院給付金」のご請求手続きが、一定の条件を満たす場合に24時間いつでも簡単にスマートフォンやタブレットのアプリからご対応いただけるサービスを行っています。
- 保険金・給付金請求時の査定フローにおいて、AIを活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force(フォース)」を2020年5月より導入し運用を開始しました。不正事案を含めた過去の膨大なデータをAIに機械学習させることで、保険金・給付金請求時の査定で不正が疑われる請求を迅速かつ正確に検知する態勢を整えました。

- 給付金の受取人である被保険者ご本人が重篤な病気などの場合、受取人に代わって給付金をご請求いただける給付金代理請求特約の取り扱いをしています。
- 保険金・給付金などのご請求をいただいたにもかかわらず、お支払いの要件に該当しなかったために保険金・給付金などをまったくお支払いできなかった場合に、一部のケースを除き診断書取得費用の一部をメットライフ生命が負担させていただき取り扱いをしています。
- メットライフ生命からお送りする解約請求書に、保険金・給付金などのお受け取りについて再度ご確認くださいのご案内を封入し、ご契約が終了する前に確実に保険金・給付金などのご請求をしていただくよう、お客さまにお願いとご説明をしています。
- ご契約が満了、満期または失効した場合に、保険金・給付金などをご請求いただける具体例などを記載した案内状をお送りしています。また、失効中のご契約については、契約の復活をおすすめする際にも、ご請求に関する注意喚起を行っています。
- 先進医療費用の自己負担によるお客さまへの一時的な経済的ご負担を軽減することを目的として、「先進医療特約」「先進医療特約 引受基準緩和特則付」「ガン先進医療給付特約(2013)」などのご請求について一定の条件を満たす場合、メットライフ生命から医療機関に対して直接、(ガン)先進医療給付金をお支払いするサービスを行っています。
- お客さまの利便性向上を目的として、入院給付金または手術給付金のご請求時において所定の条件を満たす場合、メットライフ生命以外の生保他社診断書(コピー可)でご請求いただける運用を行っています。

今後も迅速かつ正確なお支払いをまいります

保険金・給付金などのお支払い状況

(2020年度)

2020年度にお支払いをした保険金・給付金などの総計*

※ 総計には年金・満期金などを含みます。

件数

約**125.2**万件

金額

約**4,019**億円

保険金・給付金を多くのお客さまにお役立ていただいています

入院給付金をお支払いした件数 **541,239**件

手術給付金をお支払いした件数 **382,792**件

・ 上位5傷病

1位 白内障	19,223件
2位 肺(気管、気管支)がん	16,891件
3位 良性腫瘍(消化器系)	14,827件
4位 肺炎(ウイルス)	14,346件
5位 下肢の骨折	12,725件

・ 上位5傷病

1位 白内障	55,614件
2位 良性腫瘍(消化器系)	42,605件
3位 良性腫瘍(性質の明示がないもの)	10,741件
4位 下肢の骨折	8,576件
5位 乳がん	8,528件

保険金などのお支払いおよびお支払い対象外の状況

2020年度にメットライフ生命がお客さまに保険金や給付金をお支払いさせていただいた件数、お支払いする対象とならなかった件数をお知らせしています。詳しくは、P.126をご参照ください。

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

お客さまの声を真摯に受け止めています

メットライフ生命では、お客さまから日々いただいている貴重なご意見やご要望を、さまざまな業務やサービスの改善に活かすため、全社を挙げた取り組みを行っています。

当社では、「お客さまからの声」を幅広く収集するため、お客さま相談室、コールセンター、営業店などにいただいた苦情・相談を一元管理できる報告システム「お客さま対応報告システム」を導入しています。

社員一人ひとりが、お客さまからのお申し出をしっかりとお伺いし、事実を確認したうえで誠意を持ってお答えすることを徹底しています。また、当社に対するご意見やご要望をいただいた場合、システムを活用して、もれることなく知見を蓄積する体制を整えています。

2020年度にお客さまからお寄せいただいた苦情・相談件数

当社は、お客さまからのご意見・ご不満をより幅広くとらえ、積極的に経営改善に活かしていくため、苦情の定義を「お客さまからお寄せいただいた不満足の表明」とし、お客さまから寄せられた苦情の早期解決に努めています。

また、社内のみならず当社代理店からの苦情報告の徹底にも努め、お客さま満足度の向上を追求しています。

相談件数	1,477件
苦情件数	49,862件

苦情の内訳と代表的なお申し出

主な改善への取り組み詳細はP.39

内容	件数	占率	代表的なお申し出
新契約時のご案内関連	5,598	11.2%	▪ 新規契約の検討をしたいので、1週間前に設計書を頼んだが未だ届かない。
保険料のお支払関連	4,789	9.6%	▪ 引落日が27日の1回しかないのは不便だ。
ご契約後の各種お手続き関連	13,253	26.6%	▪ 契約者貸付を利用しているが、仕組みや返済方法などがわかりにくい。 ▪ 引越の際の手続方法が面倒で書類など何が必要かわかりにくい。
保険金・給付金などのお受け取り関連	12,101	24.3%	▪ 給付金の請求手続きが面倒だ。 ▪ 入院したが、自分の契約で支払いの対象になるのかがよくわからない。
その他	14,121	28.3%	▪ 契約後のアフターフォローがもっとあってほしい。

ADR(裁判外紛争解決手続)について

ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

当社は、生命保険業務に関する指定紛争解決機関である生命保険協会との間で基本契約を締結しています。紛争解決制度の詳細につきましては、下記の生命保険協会のホームページをご覧ください。

生命保険協会HP

<https://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

指定紛争解決機関のご連絡先

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F

電話番号 **03-3286-2648**

受付時間 平日 9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

2020年度の改善事例

お客さまのご要望・ご指摘

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響により、お客さまからさまざまなご要望に接する機会がありました。

- ・緊急事態宣言により仕事に影響が出た。資金繰りが厳しいが何とかならないか。
- ・診断書をもらいに病院に行かなくてはいけないが、新型コロナウイルスが怖くて病院に行きたくない。診断書なしで給付請求できないか。

メットライフ生命の改善への取り組み

お困りのお客さまからのご要望を受け「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する特別取扱い」を速やかに開始いたしました。

保険料のお払込みが一時的に困難な場合、緊急事態宣言対象地域のお客さまにつきましてはお申し出いただくことで払込猶予期限の延長を行い、また、手元資金が必要なお客さまについては、特別金利(無利息)での契約者貸付を実施いたしました。

また、お客さまや入院先の医療機関の状況に応じて、お手続きに必要な書類を一部省略する等、柔軟な対応により、簡易迅速なお取扱いをしております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いに関する最新の情報は、当社公式ホームページ、下記URLよりご確認ください。

【当社の新型コロナウイルス感染症に関するお取扱いについて】
<https://www.metlife.co.jp/about/info/other/covid-19/>

お客さまのご要望・ご指摘

- ・将来、契約者が加入の保険に関する問合せができない場合に、家族からの問い合わせにも対応してほしい。
- ・契約者である父が入院した。家族が必要書類の請求をできるようにしてほしい。

メットライフ生命の改善への取り組み

「ご家族登録制度」を開始いたしました。

ご契約者さまがご家族の連絡先等の情報を事前に当社へ登録することでご契約者さまだけでなく登録されたご家族でも、契約内容のご確認や手続書類の送付依頼ができる「ご家族登録制度」を開始いたしました。

(2020年8月より)

お客さまのご要望・ご指摘

インターネットで確定申告をする際に使用する電子的控除証明書を自分でダウンロードできるようにしてほしい。

メットライフ生命の改善への取り組み

電子的控除証明書をインターネットサービス*からダウンロードできる機能を新設いたしました。

確定申告の手続きをe-taxで行う際に、電磁的方法により交付を受けた控除証明書(電子的控除証明書)が、2019(平成31)年1月以後に2018(平成30)年分以後の確定申告から利用可能になりました。

これに伴い当社では、電子的控除証明書をインターネットサービス*からダウンロードできる機能を新設いたしました。

*インターネットサービスのご利用に際してはご登録が必要です。

(2020年9月より)

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

「お客さまの声」「社員の声」を改善に活かしていくために

「お客さま対応報告システム」を通じて集約された「お客さまの声」は、お客さま保護推進チームおよび関連部門において詳細に検討・分析され、その結果を活用して、さまざまな改善に取り組んでいます。

当社では、「お客さまの声」のほかに、日々お客さまと接しているコンサルタント社員、セールスオペレーションセンター、業務部門などが、会社に対してお客さまの視点で改善提案ができる「社員の声」制度を導入しており、「お客さまの声」と同様に詳細の検討を行い、改善に取り組んでいます。またこれらの改善の取り組みについては、「カスタマーセントリシティ委員会」に定期的に報告を行っています。

お客さまから寄せられた感謝のお言葉

「メットライフに加入してよかった。」とお客さまにご満足いただけることが、私たちの何よりの喜びです。お客さまから常に信頼されるパートナーとして、いつもそばにいて安心をお届けできるよう、これからも努めてまいります。

お客さまからの感謝のお言葉

迅速・丁寧な対応

- 退院して自宅に帰ったら給付金請求の書類が自宅に届いていた。保険には入らないつもりでいたが、担当者によくしてもらい本当に感謝している。
- 代理店の担当者は入院に必要な物を教えてくれたり、術後の痛みも心配して励まして下さり、必要書類も直ぐに送ってくれたので、給付金もあまり日をあけずに受け取ることができ、心から感謝しています。
- 私と妻の契約を両方やめようと考えていたが、担当の方があまりにも親切だったので、妻の契約は生涯続けると決めました。
- 担当者が給付金の入金確認や体調の心配等マメに連絡をくれた。送られてくる封書がミシン目で開けやすいのも助かった。
- 保険会社各社にチャットサービスはございますが、こんなにご親切にご対応いただいたのは初めてで感動しています。お世話になりました。

保険商品・サービス

- 終身七疾病入院延長給付特約をお勧めされて加入したが、今回肝臓ガンになり無制限で入院給付金を請求できるので本当に助かります。
- 診断書の提出が必要な会社が多い中、メットライフ生命は簡易手続対応もあり凄いと思う。支払も早くて非常に助かった。
- 昨年手術をしたが給付金請求を忘れていた。「保障内容のご案内」を送ってきてくれたおかげで思い出した。加入したらほうっておく会社がほとんどだが、メットライフ生命は優しいね。
- (保険料払込免除制度について) 保障は継続したまま今後の保険料が不要になるなんてすごい保険ですね! 入院手術で気が落ち込んでいましたが、至れり尽くせりで感謝です。

経済的な安心

- 立て続けに病気やケガで入院して落ち込んでいた。病院への支払いも高額で困っていたが、給付金を振り込んでもらいとても助かった。最高のクリスマスプレゼントです!
- 保険の仕事は遺族に対する安心の提供という極めて重要なものだと思います。感謝します。(お手紙でのお申し出)
- 急に主人が亡くなり、気持ちの整理もつかず、大変な中、記入箇所にもマーカーがしてある丁寧で分かりやすい書類を送ってもらえて本当に助かった。加入時だけでなく、いざという時にも丁寧に対応してもらえることに安心した。

メットライフ生命のお客さまサービス

万一の時や病気やけがの場合の保障は、保険の大切な役割です。その保険の価値をさらに高めていくサービスの1つとして、メットライフ生命では、ご契約後にご利用いただける商品付帯サービス*1を提供しております。

個人のお客さま

商品付帯サービスは、ご相談内容にあわせて専門家が対応する「コンシェルジュダイアル」と、「インターネット会員登録サービス」で構成されています。「健康に関するサービス」として4つのコンシェルジュダイアルを、「お金とくらしに関するサービス」として1つの「コンシェルジュダイアル」と「インターネット会員登録サービス」を用意しています。

このうち「健康に関するサービス」は、ご契約いただいている保険種類を問わず*2、新規契約のほか、既契約も含むすべての有効な契約に提供しており、一部のサービスでは被保険者だけではなく、そのご家族（一親等内まで）もご利用いただけます。

2020年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うさまざまな不安やお悩みにも各種サービスをお役立ていただけるよう、サービス機能の拡充に努めてまいりました。メンタルヘルス継続カウンセリングのオンライン面談、認知機能の状態を客観的に評価できる電話サービス「あたまの健康チェック®」、訪問介護サービスの紹介、また、コロナ禍で急速に進むデジタル化への支援としてスマートフォン・パソコンの基本操作に関する電話相談を導入するなど、外出が難しい中でも、ご自宅にしながら利用できるサービスの強化をしました。

2021年4月には、専門的な治療が必要となる疾患をお持ちの方へのサポート強化として、治療や専門医に関する情報提供の開始、また、脳・心疾患の再発予防へのサポート強化として、ヘルスカウンセラーが定期的にお電話をして、アドバイスをする伴走型のプランを追加しています。今後も、常にお客さまの声に耳を傾け、健康な生活（疾病予防）のサポートから早期発見のサポート、治療時のサポート、治療中・治療後のケア、さらに、日々のくらしに関するサポートまで、多様なニーズにお応えするサービスの提供に努めてまいります。

※商品付帯サービスはメットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社が提供します。いずれも保険契約による保障とは異なります。

*1 商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

*2 グループ保険を含みます。

法人のお客さま

団体保険の多くの商品は、従業員の心と身体の健康サポートの一助となるよう、商品付帯サービス「健康に関するサービス」として4つのコンシェルジュダイアル（「健康生活サポートダイアル」、「早期発見サポートダイアル」、「治療時のサポートダイアル」、「治療中・治療後のケアダイアル」）を提供しております。

さらに提携した会社・団体から提供される以下の各種グループ保険専用紹介サービス（有料）もご用意しております。

健康経営アシストパック紹介サービス

ティーベック株式会社

福利厚生倶楽部紹介サービス

株式会社リロクラブ

メンタルヘルスセミナー講師紹介サービス

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

法律相談サービス／

コンプライアンス通報・相談窓口サービス

小笠原六川国際総合法律事務所

産業医紹介サービス

株式会社ドクタートラスト

各種サービスともに当社団体保険商品にご加入の企業・団体さまに、福利厚生制度拡充の一環としてご活用いただいています。

お客さま中心主義に関する基本方針

お客さまに向けた「約束」として、「お客さま中心主義に関する基本方針」を制定しています

お客さま中心主義に関する基本方針

1. 目的・理念

お客さま中心主義

お客さまを大切に思い、尊重すること。それが私たちのあらゆる行動の原点となります。この考え方こそが、私たちの日々の業務の中核を成すものです。お客さまの声に常に耳を傾け、その声にきちんとお応えする。私たちはこうしたお客さま中心主義の活動を追求し、「生命保険をもっとわかりやすく、革新的で、お客さまの人生に寄り添うものへ変えていく」ことを目指しています。

お客さまにとって信頼のおけるパートナーとなることを目指す

私たちは、ご契約はその後のお客さまとの長きにわたる関係のはじまりであると考えています。お客さまの長い人生をともに進んでいく中で、常にお客さま中心主義を実践し、心を入れて、お一人おひとりの人生にあわせた本当に必要とされるアドバイスを提供していきます。そしてお客さまにとって確かな信頼のおけるパートナーとなることを目指しています。

2. 商品・サービスの開発・改善

商品・サービスを開発・改善するために お客さまの声を聴く

お客さまの人生の変化に寄り添い、いつまでもご安心を提供できるよう、死亡保障、医療保障および資産形成や老後への備えのニーズにお応えできる商品・サービスの開発・改善に取り組みます。また、商品やサービスの開発・改善においては、お客さまにとってシンプルでわかりやすいものにするため、常にお客さまの声を聴き、ニーズを深く理解していきます。

お手続きおよび対応品質の向上

お客さまからお問い合わせ、ご相談、ご意見、ご要望をいただいた際には、専門用語ではなく平易な言葉を使うなど、わかり

やすい説明を行い、お客さまの立場に立ち親身に対応します。また、いただいたお客さまからの声を参考に、書類やお手続き、また、ご案内などをシンプルでわかりやすいものへと改善していきます。

特に配慮が必要なお客さまへの取り組み

ご高齢のお客さまなど特に配慮が必要なお客さまについては、商品の内容や仕組みについて誤解が生じることがないように、お客さまの特性に応じた募集、引受、保全および支払態勢を整備します。また、未成年者を被保険者とするご契約については、加入目的や保険金額等をより慎重に確認し、適正な勧誘・販売に努めます。

3. 生命保険商品の販売

お客さまのニーズにお応えする販売態勢

お客さまのニーズにお応えするため、以下の4つの販売チャンネルを展開し、それぞれの特性に応じた商品・サービスを提供します。

- ・ コンサルタント社員による販売
- ・ 保険代理店による販売
- ・ 金融機関代理店による販売
- ・ 通信販売

なお、お客さまへのご連絡・ご訪問に際しては、時間帯・場所等お客さまのご都合に配慮します。

商品等のわかりやすい説明、不利益事項や 複雑な商品に関する十分な説明

商品・サービスの内容をお客さまにわかりやすく説明します。またお客さまがお申込みを決定するにあたり必要な情報は十分にご提供します。

お客さまにとって不利益となる事項などのご契約上特に重要な情報や、複雑な商品特性については、よりわかりやすくかつ丁寧に説明を行います。

最適な商品のご提案および適切なお引受け

お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、適合性を十分に確認したうえで、お客さまにとって最適な商品をその理由も併せてご提案します。

お申込みに際しては、告知の重要性をお客さまに十分に説明し、ご理解いただいたうえで告知を受領し、適切に引受けの判断を行います。

利益相反の管理

お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れのある取引を適切に管理します。特に、商品の販売時においてはお客さまの不利益に繋がる販売手法を防ぐために、適切な管理態勢を構築します。



4. ご契約後のサービス

既にご契約いただいているお客さまへのサービスの提供
既にご契約いただいているお客さまには、万一の場合の経済的なご安心を提供するだけでなく、長い人生を健康で充実した毎日を送るためのサービスの提供を行います。

既にご契約いただいているお客さまへのアフターフォローの取り組み

常にお客さまに安心をご提供するために、お客さまご自身に保障内容を十分にご理解いただくなど、継続的なアフター

フォローを行う態勢を整備・強化します。お客さまからのお問い合わせや各種お手続き等についても、営業担当者だけでなく、コールセンターやインターネットサービス等、お客さまのニーズに応じた様々な受付態勢を整備し、スムーズな対応を行います。

保険金・給付金のお支払い

保険金・給付金を迅速かつ適切にお支払いするための態勢を整備します。

5. お預かりした保険料の健全な運用およびリスクマネジメント

リスク管理態勢の整備による健全な事業運営

お客さまに保険金・給付金をお支払いするという大事なお約束を果たすため、リスク管理態勢を整備し、財務および業務の健全性を重視した事業運営を行います。

グローバルのネットワークを活かした資産運用

お客さまからお預かりした保険料を、長期的に安定して運用するため、グローバルのネットワークを活かした資産運用ノウハウを活用し、多面的な分析に基づいた国内外での分散投資を進めます。

6. お客さま中心主義を支える社内態勢

商品・サービスに関する専門性を持った人材の育成

役職員および募集人の商品やサービスに関する理解を深めるため、研修等の教育態勢を整備・強化し、金融・保険に関する専門性を持った人材を育成します。

役職員および募集人への適切な動機付けの態勢の構築

役職員および募集人によるお客さま中心主義の実践や、利益相反の適切な管理等のため、報酬・業績評価等の適切な動機付けの仕組みや、適切な管理態勢を構築します。

コンプライアンスの徹底

企業経営の根幹であるコンプライアンスについては、営業やオペレーションなどの各部門、コンプライアンス部門および内部監査部門のそれぞれの役割を明確にし、経営陣による管理監督のもと、全社的なコンプライアンスを継続的に強化していきます。

プライバシー保護

お客さまのプライバシー保護を常に優先し、業務上知り得たお客さまの情報やご契約内容等の情報は、当社のプライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

カスタマーセントリシティ委員会による当方針に関する管理態勢の構築

当方針にかかる取り組みの推進のため、お客さまと接する部門の役員を中心として構成されるカスタマーセントリシティ委員会にて、お客さまの声の分析およびそれを活かす方法等を全社横断的に議論、提言し、経営に反映させていきます。

取り組み状況の定期的な見直しと公表

当方針にかかる取り組み状況を定期的に公表するとともに、より良い業務運営の実現のため定期的に見直しを行います。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「金融サービスの提供に関する法律」（同法施行前は「金融商品の販売等に関する法律」）に基づく当社の「勧誘方針」を含みます。

※この「お客さま中心主義に関する基本方針」は、「消費者志向自主宣言」を兼ねるものです。

Q メットライフ生命ではどんな情報提供をしているの？

A メットライフ生命の経営内容をより多くのお客さまに知っていただき、ご契約内容を正しくご理解いただくために、さまざまな方法で情報の提供を行っています。

ディスクロージャー（情報開示）について

会社全体の情報を知りたいときに

メットライフ生命では、より多くのお客さまに当社の経営内容や財務状況を正しくご理解いただくために、ディスクロージャーの充実を重要な経営課題の一つと考え、積極的な情報提供に努めています。また、保険業法第111条（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）により、生命保険会社は公衆に対して経営情報を開示する旨が定められています。

メットライフ生命は本誌「メットライフ生命の現状—ディスクロージャー誌」を毎年発行し、当該年度の決算・財務内容などについてわかりやすい開示を心がけています。デジタル化の進展が進む中、お客さまに時間や場所の制約なく情報提供ができる利便性を活かし、本誌は2021年度よりメットライフ生命の公式サイト（P.30参照）を通じたデジタル閲覧を推進しています。また、冊子の印刷数削減により、重要課題である地球全体の環境保全に貢献いたします。

体制整備支援・促進に関するメットライフ生命の取り組み

2014年度の保険業法改正により、保険募集にあたっての基本的なルールの見直し（意向把握義務の導入、情報提供義務の法定化）のほか、保険募集人の義務として体制整備義務が導入され、乗合代理店における比較推奨販売を行う場合の推奨理由の説明義務などが導入されました。これを受け、メットライフ生命では、お客さまの意向を的確に把握し、その意向に沿った商品プランのご提案を行うとともに、ご提案の理由も含めて適切に説明するために、募集プロセスの見直しなどによる販売体制の整備・定着を継続的に行っています。

また、代理店における主体的な体制整備を支援・促進するため、代理店・募集人向け各種ツールの提供、研修・指導など施策の充実に取り組んでいます。

ご契約締結前に必ずご確認くださいたい情報の提供

契約概要

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、保険商品の内容をご理解いただくため、特にご確認くださいたい情報を記載した書面です。保険商品の概要（商品の特徴、保障内容など）について、保険契約の代表事例を用いてわかりやすく説明しています。

注意喚起情報

ご契約の内容に関する重要な事項のうち、特にご注意くださいたい情報を記載した書面です。ご契約にかかわる制度・お取り扱い（クーリング・オフ、告知義務、保険金をお支払いできない場合など）、保険商品の内容のうち特にご注意くださいたい事項（外貨建商品における為替リスクなど）、個人情報のお取り扱いなどの説明をしています。

デメリット情報などの重要事項について

「告知義務違反」「免責事由」「解約」など、お客さまにとって不利益となる重要事項については、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客さまへの商品説明の際に該当事項を読むことが重要である旨をお伝えするよう、周知徹底を図っています。

クーリング・オフについて

ご契約の申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（ご契約のしおりなど）を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申し込みの撤回などをすることができます*。この場合には、払い込みいただいた金額は申込者などにお返しします。ただし、次の場合にはお申し込みの撤回などの取り扱いができません。

- ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- 債務履行の担保のための保険契約である場合
- 契約者が法人である保険契約の場合

*お申し込み方法などで、クーリング・オフの起算日が異なる場合があります。

生命保険に関する制度の詳細はP.143をご参照ください。

生命保険に関する情報の提供

ご契約のしおり・約款	ご契約についての重要事項、お申し込みから保険金のお支払いまでの諸手続き、ご契約についての取り決めなどを記載したものです。
保険種類のご案内	メットライフ生命が販売する生命保険商品について、仕組みや特徴などを説明したものです。
生命保険商品パンフレット	各商品ごとに、仕組みや特徴をわかりやすく説明したものです。
ライフプランシミュレーション(LPS)	お客様の将来の夢、ライフプランに基づいて現状分析を行い、必要な保障額の算出をするものです。
特別勘定のしおり	積立金を運用する特別勘定の運用対象、運用方針および投資リスクなどについて説明したものです。

ご契約締結後の情報の提供

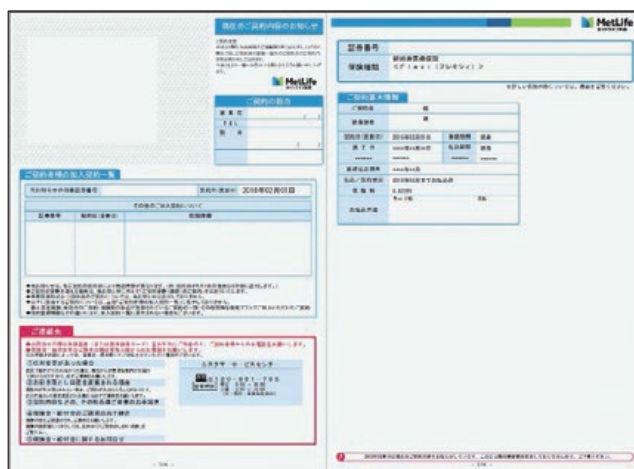
ご契約の現況について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在のご契約内容のお知らせ
保険料のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保険料口座振替のご案内 ■ 保険料のお立替のお知らせ／保険料お立替金のお利息元金繰入のお知らせ ■ 自動延長定期保険適用のお知らせ
契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約者貸付金のお利息元金繰入のご案内
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ ご契約更新のご案内 ■ 保険期間満了のご案内 ■ 保険料払込期間満了のご案内 ■ 生命保険料控除証明書 <p style="text-align: right;">ほか</p>

「現在のご契約内容のお知らせ」の送付

ご契約者へ毎年1回、毎年契約当日を迎えるごとに送付している書類で、現在ご契約いただいている保険の保障内容や注意事項が記してあります。保険契約1件ごとに作成されます。

※ご契約の時期や商品、契約状況などによって、送付時期や書面構成などが掲載されている内容と異なる場合があります。

※登録されている住所に誤りがあると、お手元に書類が届かない場合があります。



個人情報のお取り扱いについて

メットライフ生命では、お客さまからお預かりしている個人情報の重要性を深く認識し、社内管理を厳格化するとともに、お客さまにご安心いただける態勢を整備しています。

お客さまにご安心いただくための個人情報の管理

メットライフ生命では、大切なお客さまの個人情報保護のために、情報セキュリティおよび関連する法令へのコンプライアンス強化に全社的に取り組んでいます。

個人情報保護のための主な取り組み

メットライフ生命では、代理店を含む業務委託先における安全管理徹底も含め、お客さま情報の管理態勢強化として、以下のような取り組みを実施しています。

個人情報の管理態勢強化

個人情報管理を含む情報セキュリティに関する事項は、リスク管理の観点から、リスク管理委員会によって監督されています。また個人データ管理責任者、情報セキュリティオフィサー、個人情報コンプライアンスチーム、ITリスク&セキュリティグループによる個人情報管理を含む情報セキュリティ態勢の継続的で網羅的な検証、改善策の策定、全社的な推進などを図っています。

業務委託先および代理店におけるお客さま情報管理

メットライフ生命では、お客さまの情報を保護するため、業務委託先や代理店においても厳格なお客さま情報管理に取り組んでいます。当社の業務委託先、代理店に対する情報セキュリティの観点から、立入検査などを実施して、お客さま情報について適切な安全管理措置が講じられているかを継続して確認しています。

また、お客さま情報の適切な安全管理を実現するため、当社の立入検査担当者や代理店などに対して安全管理措置に関する理解を深めるための教育・研修などもあわせて実施しています。

社員などの意識向上

個人情報保護を含む情報セキュリティ管理態勢の周知のため、役員を含む全社員、派遣社員や業務委託先社員などに対して継続的に研修を実施し、個人情報保護に関する意識の向上に努めています。

国際的なセキュリティ基準に準拠

当社は、2010年12月にクレジットカード業界における国際的なセキュリティ基準であるPCI DSSに準拠していることの認定を受けています。お客さまへの利便性と安全性を両面から高めることは保険会社としての責務であるとの考えから、以降毎年当該認定の更新を行っています。

メットライフ生命では、引き続き業界最高水準の情報保護態勢を目指すための取り組みとして、PCI DSSへの準拠証明を今後も取得すべく、さらなるセキュリティの向上を継続的に実施していきます。

※PCI DSSとは

PCI DSSとは、加盟店やサービスプロバイダにおいて、クレジットカード会員データを安全に取り扱うことを目的として策定された、クレジットカード業界のセキュリティ基準です。Payment Card Industry Data Security Standardの頭文字をとったもので、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が共同で設立したPCI SSC (Payment Card Industry Security Standards Council) によって運用・管理されています。

PCI SSCホームページ

<https://ja.pcisecuritystandards.org/>

プライバシーポリシー

メットライフ生命は、お客さまの個人情報の管理や保護に対する取り組み方針を、あらかじめわかりやすく説明することが重要であると考え、当社の個人顧客情報保護に関する考え方および方針を、次のとおりプライバシーポリシーとして策定し、「ご契約のしおり・約款」、ホームページおよび店頭ポスターなどで広く公表しています。

メットライフ生命保険株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまにご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、お客さまの大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針にもとづき、お客さまの個人情報の保護に取り組んでまいります。

プライバシーポリシーの最新情報は当社ホームページに記載しております。 <https://www.metlife.co.jp/>

1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報(番号法に定める個人番号を除きます)を次の目的のために利用します。これらの目的のほかには利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

当社は個人番号を番号法にもとづき支払調書などにお客さまの個人番号を記載して税務署長に提出する事務においてのみ収集、利用し、利用目的の達成後に個人番号をすみやかに消去します。

2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内および諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

当社は、生命保険業務の適切な運営を確保するために必要な範囲において、要配慮個人情報を含む機微(センシティブ)情報を取得・利用します。これらの情報については、ご本人の同意を得たうえで、業務上必要な範囲で契約者、被保険者、受取人・指定代理請求人などおよび生命保険募集人(当社代理店を含みます)に提供することがあります。

3. 個人情報の収集方法

当社は、適法かつ適正な手段によって、ご本人の個人情報を収集いたします。具体的には、当社商品の資料をご請求いただく際の当社ホームページへの入力、申込書・告知書などご契約の締結に必要な書類、保険金・給付金などの請求書およびご契約の維持管理の手続きに必要な書類などにより収集する方法などがあります。

4. 個人情報の取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いにかかる業務の全部または一部を海外を含む委託先に提供する場合がありますが、適切な委託先を選定するとともに委託契約を締結し、委託先における個人情報の取扱い状況を確認するなど適切に監督しています。

当社は当社代理店に対して代理店委託契約にもとづき個人情報の取扱いを委託していますが、代理店での個人情報取扱いに関する規程および安全管理措置を定め監督を行っています。

5. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を海外を含む外部に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部(当社代理店を含みます)へ委託する場合
- (7) 再保険の手続きをする場合(i)
- (8) 個人情報を共同利用する場合(ii)

個人情報のお取り扱いについて

(i) 再保険会社への情報提供について

当社は、生命保険事業において安定的な業務を行うにあたって、引受リスクの適切な分散のために、ご本人の同意にもとづき、海外を含む再保険会社に保険契約の引受けを依頼することがあります(再保険会社は当社から引き受けた再保険契約を、さらに別の再保険会社に引受けを依頼することがあります)。再保険会社は、当該保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか被保険者の氏名、生年月日、性別、保健医療などの個人情報を利用します。また、保険金・給付金などのご請求があった場合は、上記の個人情報のほか受取人などの氏名、住所、戸籍書類など、業務に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

(ii) 共同利用について

- ①当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金などのお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」にもとづき、他の生命保険会社などとの保険契約などに関する所定の情報を共同利用しております。
 - ②当社は、お客さまのご契約情報などの個人情報をメットライフグループ間で共同利用させていただくことがあります。メットライフグループ各社はメットライフプライバシーポリシーにもとづき、個人情報を取り扱っています。
- 個人番号については、番号法で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず外部に提供することはありません。

6. 外部から個人情報の提供を受ける場合

当社は、お客さま、当社保険代理店など以外から個人情報の提供を受ける場合、前項(2)から(5)に該当する場合を除き、法令で定める事項の確認および記録を行います。

7. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう、つねに適切な処置を講じています。また、法令などにより要請される、組織的・技術的・人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防止するため、万全を尽くしています。

なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

8. 個人情報の開示、訂正など、利用停止など

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正など(訂正、追加、削除)、利用停止など(利用停止、消去)のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

9. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページなどに掲載し、公表いたします。

10. 個人情報に関するお問合せ先・ホームページのURL

メットライフ生命保険株式会社
プライバシーポリシー問合せデスク
〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3オリナスタワー
TEL 0120-311-391
受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始の休業日を除く)
ホームページ <https://www.metlife.co.jp/>

豊かな地域社会の創造に寄与する

サステナブルな社会の実現に向けて

メットライフ生命は誰もが健康で豊かな人生を歩んでいけるような持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。日本は、世界でも最も早く超高齢社会を迎えさまざまな課題を抱えていると同時に、それは未来を担う子どもたちや地方との格差などにも大きな影響を及ぼしています。こうした背景を踏まえ、当社は2020年10月に新CSR戦略を導入し、以下の3つの注力分野を発表しました。この3つのテーマのもと、NPOや自治体、教育・研究機関などあらゆるプレーヤーとともに手を取り合いながら、全社を挙げて取り組んでいきます。

テーマ1

高齢者の心と身体を守る支援



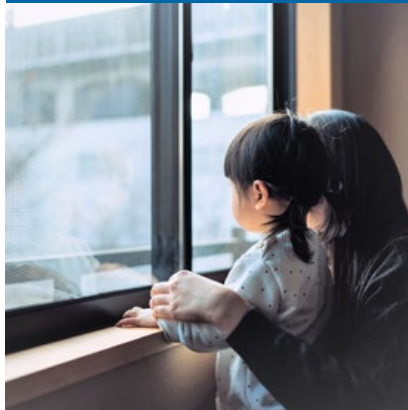
(写真提供: 全国ホームホスピス協会)

日本では、近い将来人口の約1/3が65歳以上の高齢者となると言われています。^{*1}

私たちは高齢者の方々が抱える問題に取り組み、豊かな老後を応援します。

テーマ2

子どもの貧困の連鎖をなくす支援



日本は、先進国の中で貧困率の高い国のひとつだということをご存知でしょうか。

約7人に1人の子どもが貧困という現実があるのです。^{*2} 未来を築く子どもたちを私たちは全力で支援します。

テーマ3

地域格差を埋める社会貢献



全国で事業を展開するメットライフ生命だからこそ、解決できることが必ずあると確信し、すべての地域で人々が豊かに暮らせるよう、地域に根ざした活動を推進していきます。

*1 2010年までは「国勢調査」、2020年以降は「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生(中位)死亡(中位)推計(国立社会保障・人口問題研究所)による

*2 2019年国民生活基礎調査による

メットライフ生命は、メットライフ財団と協働してさまざまなプログラムを実施しています

米国ニューヨークのメットライフ財団は、世界中で低・中間所得者層の人々の支援に注力し多くの機会を提供しています。非営利団体や社会的企業と協働し、ファイナンシャル・ヘルス*の課題解決と、より強固な地域社会の構築をめざし、メットライフの社員が支援活動に参加しています。これまでに、42カ国1,340万人以上の低・中間所得者層の人々にファイナンシャル・ヘルスに関わる支援を実施しています。

メットライフ財団は新型コロナウイルス感染症に関わるグローバル支援、ファイナンシャル・ヘルス、コミュニティとの強固な関係の構築、メットライフ社員のボランティア活動の4つの分野に注力しています。

日本では、メットライフ生命が、メットライフ財団と協働してこうした活動を推進しています。

* 効率的な家計管理や不測の事態からの回復、将来の計画が可能な状態

社会貢献活動

1. 高齢者の心と身体を守る支援

加速する超高齢社会は、「今」喫緊の課題です。高齢者の方々が抱えるさまざまな問題に真摯に取り組み、心と身体を守る支援を通じて、豊かな老後を応援します。高齢者に寄り添うことで、人生の前向きな変化をお手伝いしています。

コロナ禍で高齢者のために最前線で働く人を守る 「介護・看護従事者などの支援」

新型コロナウイルス感染症対策の最前線で働く介護・看護従事者などの方々の心と身体の安全を守るため、メットライフ財団は緊急支援として日本財団に約1億円を寄付しました。

この寄付金は、全国約550のホームホスピス・訪問看護ステーションへの感染予防物資の提供に活用されるなど、同事業所の利用者、職員や看護師および介護者約6,800人を対象に新型コロナウイルスの感染予防に必要な環境の整備や労働環境の維持に役立てられました。



(写真提供：日本訪問看護財団)

住環境を改善し人生の前向きな変化をお手伝い 「プロジェクトホームワークス」

ひとり暮らしや障がいを抱える高齢者の住環境を改善することにより、前向きな一歩を踏み出していただくため、認定NPO法人 ハビタット・フォー・ヒューマンティ・ジャパンの「プロジェクトホームワークス」を支援しています。社員ボランティアが心身の病気や障がいにより、自力での片付けや清掃が困難な高齢者宅を定期的に訪問し、ご本人とコミュニケーションを取りながら、大量の物品の分別や運び出し、清掃を行い、高齢者に寄り添うことで人生の前向きな変化をお手伝いする活動です。

コロナ禍において、2020年度は高齢者宅への訪問活動は保留となりましたが、10月のCSR月間では同NPOを登壇者としてオンラインセッションにお招きし、多くの社員が高齢者をめぐる日本の社会課題を知り、考え、今後の活動につなげる機会を提供しました。



高齢者と子どもたちを音楽でつなぐ交流プログラム 「メットライフキッズ&シニア 歌のバトン」

コロナ禍において、家族との面会や外出がなくなってきた高齢者向け住宅で暮らす方々を応援するため、NPO法人パフォーマンスバンク、学研ココファンとともに、「メットライフキッズ&シニア 歌のバトン」を実施しました。孤独に陥りがちな高齢者の皆さんとテレワーク中のメットライフ生命の社員・子ども、そしてプロの演奏家をリモート動画でつなぎ、それぞれが歌や絵で参加してひとつの合唱動画を完成しました。

このプログラムでは、メットライフ生命の社員とその子ども50名と高齢者約30名、プロ演奏家7名が参加しました。交流の場を提供するだけでなく、この動画は各地の高齢者向け住宅に配信され、高齢者の生きがい創出などにも活用されました。



(テレワーク合唱動画より抜粋)

2. 子どもの貧困の連鎖をなくす支援

日本は先進国の中でも子どもの貧困率の高い国の一つです。

これからの超高齢社会を支えるのは、「今」を生きる子どもたち。未来を築く子どもたちを支援する取り組みを行っています。

困難な家庭環境にある子どもたちへの支援 奨学金や子ども食堂の運営をサポート

日本には虐待や貧困などの家庭環境により、学校に行けない、温かな食事をとることができないなどのさまざまな問題を抱える子どもたちがいます。メットライフ生命では、そうした子どもたちの明るい未来のため、「ワンダラー・ドネーション(ODD)」プログラムによる寄付を通じて、認定NPO法人「リビング・イン・ピース(LIP)」の児童養護施設退所者向け奨学金や、子ども食堂の運営を支援しています。



子どもたちに触れ合いと体験の機会を 児童養護施設の子どもたちへの支援活動

メットライフ生命は特定非営利活動法人ハンズオン東京と協働し、児童養護施設の子どもたちのために交流イベント、清掃活動料理教室、水族館見学などの活動に社員がボランティアとして参加し、社会と触れ合う機会を提供してきました。

2020年度は10月のCSR月間期間中の活動として、子どもたちのために多くの社員が約1,000枚のマスクケースホルダーを作成し、メッセージとともに児童養護施設や特別支援団体に届けました。



3. 地域格差を埋める社会貢献

全国で事業を展開する生命保険会社として、地域に根ざした活動を推進し、超高齢社会がもたらす地域格差に「今」できることを行います。

1ドルの積み重ねでより良い地域社会のための活動を支援 「ワンダラー・ドネーション」

2006年12月から実施している「ワンダラー・ドネーション」プログラムは、メットライフ生命のコンサルタント社員および代理店を通して販売する当社商品の新規契約数に連動して、基金の積立・寄付を行うものです。コンサルタント社員と代理店が、新規契約1件につき、50セント相当を拠出するとともに、当社が同額をマッチングして合計1ドル相当として寄付に充てます。

この日々の営業活動の積み重ねによる寄付金は、開始以来、累計5億1,681万円となりました(2021年6月現在)。メットライフ全国代理店会連合会*とも連携したプログラムで、NPO4団体を通じて、よりよい地域社会のための活動に役立てられています。

*メットライフ全国代理店会連合会：メットライフの「プロフェッショナル代理店」によって運営される全国の地区代理店会の連合組織。



お客さまとともに全国各地の盲導犬育成を支援 「盲導犬プロジェクト」

趣旨に賛同いただいたお客さまに「盲導犬プロジェクト扱い」で保険をご契約いただいた場合、募集手数料の一定割合を継続的に認定NPO法人全国盲導犬施設連合会に寄付する制度です。25年以上継続している当プロジェクトを含む盲導犬育成支援寄付は3億円を超えています。

子どもたちの健やかな成長を育むための支援活動 広島銀行との共同寄付プログラム

広島銀行と共同で地域社会に資する寄付活動を継続しています。寄付金は、広島県内の児童養護施設や乳児院の運営や、子育て家庭を応援する取り組みに役立てられ、未来を担う子どもたちの健やかな成長に貢献しています。

長崎における地域貢献 「One Nagasaki One MetLife」

長崎本社では、「One Nagasaki One MetLife」の精神で地元のコミュニティに貢献するための継続的な取り組みを行っています。ビル内のスペースを地元の非営利団体に提供し、育児支援施設の運営や、地元の知的障がい者授産施設の方が作ったお菓子や縫製製品を販売するなどの活動を支援しているほか、「カスタマーハピネス」「従業員ハピネス」「長崎コミュニティハピネス」の3つのタスクフォースを立ち上げ、社員からもアイデアを出し合いながら、お客さま、従業員、地域社会に関するさまざまな活動を実施しています。



CSR月間

社員の地域社会への貢献を促進することを目的に、2016年より毎年10月を「CSR月間」と定め、全国的なキャンペーンを行っています。

5年目となる2020年は、CSR月間を、新CSR戦略の啓発の機会と捉え、「One MetLife 社会のために、今こそひとつに。」をテーマに、加速する社会課題に対し、コロナ禍において、私たち一人ひとりが社会とつながり貢献することを目指しました。具体的には、役員や社員の継続的なコミットメントを確認するとともに、NPO団体を登壇者に迎え、高齢者や子ども、エッセンシャルワーカーが直面する課題について学ぶオンラインセッション（計4回）を実施するとともに、入院中の子どもたちにライブ演奏を行いました。

また、高齢者施設や病気の子どもの医療現場を支える人々や、児童養護施設を支援するための非対面ボランティア活動に参加した全社員の活動時間は延べ約4,100時間にのぼりました。

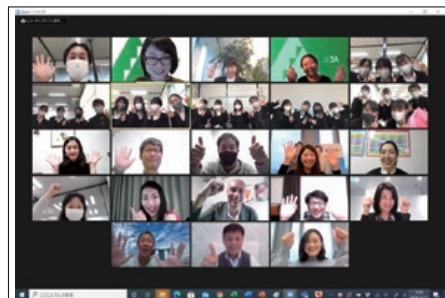


その他の活動

「働くこと」の意味や正しい金融知識に触れる機会を提供

公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本と協働し、社員1人に高校生1人がシャドウ（影）のようにつき、仕事に打ち込む姿を身近で観察できる機会を提供する「ジョブシャドウ」など、将来の進路や仕事について考えるきっかけづくりを目的としたプログラムを実施してきました。コロナ禍においては、オンラインで開催し、約40名の高校生と社員が参加しました。

さらに、2021年からは、子どもたちの貧困の連鎖を断ち切る支援として、中学校や児童養護施設などで正しい金融知識を伝え、将来にわたって必要なお金を把握し、人生設計するための教育プログラムを開始します。



小児がんと闘う子どもたちに想いを込めて

認定特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズとのパートナーシップにより、小児がんと闘う子どもたちを応援する活動を行っています。2019年には、メットライフ生命のCSR月間中の活動として、手術や投薬などの辛い治療に立ち向かう「力」を必要とする時に渡されるブレスレットを作る活動を行い、社員が心を込めて作った約500個のブレスレットとメッセージカードが全国の病院に届けられました。

2021年からは、「チーム・ビーズ・オブ・カレッジ」プログラムに参加しています。これは、目標にチャレンジした社員が、挑戦時に身につけ、そのパワーを込めたビーズのひとつを子どもたちに贈る活動です。



TOMODACHI MetLife Women's Leadership Program グローバルに活躍する未来の女性リーダーを育成

このプログラムは、世界を舞台に活躍する次世代の女性リーダー育成を目的に、TOMODACHIイニシアチブ（米日カウンシルと在日米国大使館が主導する官民パートナーシップ）とともに2013年から開始したものです。日本の女子大学生に約10カ月間のリーダーシップ研修と実務経験豊かな女性リーダーたちによるメンターシップの機会を提供しています。立ち上げからの7年間で、638名の女子大学生とメンターが参加しました。



ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（多様性、公平性、包括性）の実現に向けた職場環境の整備と文化の醸成への取り組み

当社では、社員の多様性（ダイバーシティ/Diversity）を尊重し、誰もが個性とその能力を発揮して互いに協働できる包括性（インクルージョン/Inclusion）のある職場環境と文化の醸成に積極的に取り組んでいます。

さらに、一人ひとりの違いを認識した上でツールやリソースへのアクセスに不均衡をなくし、誰もが平等の機会を得られるようにする「公平性（エクイティ/Equity）」の考え方を取り入れ、2020年よりメットライフ生命では「ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）」をグローバルで推進しています。

2021年のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）優先事項としては、女性の活躍推進、障がいのある社員の活躍支援、男性社員の育児休業取得推進を掲げています。2021年に策定した女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と連動し、目標達成に向けて中長期の推進活動を目指します。そして、より多くのお客さまのニーズに沿った商品やサービスを提供するとともに、当社の企業目的や存在意義を示すPurposeを実践するために、お客さまに信頼され選ばれる生命保険会社になることを目指します。

社員の多様な働き方を支援する取り組み

優秀で多様な人材を惹きつけ、持続可能な柔軟性のある組織づくりを行うため、当社ではダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）の取り組みを実施しています。多様な価値観を持つ幅広い人材が活躍できるよう、社員それぞれに合わせた支援や働き方を実現するため、フレックスタイム、在宅勤務、育児・介護支援など柔軟に対応する制度の整備や、デジタル技術の活用により効率的な職場環境づくりを目指しています。

2020年度は、コロナ禍における急速なリモートワーク拡大に伴い、システム関連の備品やネットワークの安定供給が迅速に行われました。同時に、「新しい働き方」に対応するための情報をいち早く提供し、子どもが休校中に在宅勤務をする社員同士が情報交換を行うオンライン座談会などを開催しました。

ファミリーサポートにも力を入れ、育児・介護休業取得後の復職のための支援や職場環境を整備しています。長崎本社には設立時より事業所内保育所を設け、2018年からは全国に対応できるベビーシッターサービスの法人契約や育児・介護セミナーなども実施しています。

また、お客さまと社会に対して高い価値を提供し続けるためには、当社社員とその家族も、健康で生き生きと過ごしていることが大切だと考え、積極的に健康経営の実現に向けた取り組みにも尽力しています。具体的な取り組みとして、定期的なメンタルハラスメント研修の実施や、社員の健康推進をサポートするモバイルアプリを活用したサービスを取り入れています。スマートフォンやパソコンから、健康診断結果の確認、健康状態に合わせた健康ニュースの配信や歩数計測・体重管理の機能の活用などが可能で、社員の健康的なワークスタイルの促進をサポートしています。

2020年より、社員の心身の健康をサポートするグローバルの取り組み『BeWell』が展開しました。一例として、社員の休暇取得を促進し、CSR活動と連動する“休んで寄付活”や、自粛期間を健やかに過ごす“ステイケーション・キャンペーン”などがありました。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し始めた2020年3月からは、社外の専門家を招いて、社員の健康やメンタルヘルス、安全面など日々の活動に役立つ情報を提供するインフォメーション・セッションを開催しています。6月には部門単位で社内ガイドラインの周知と、現場のニーズを吸い上げる取りまとめの役割を担うヘルスケアチャンピオンを任命し、感染予防を推進しています。

このように健康的で働きやすい職場環境づくりの取り組みが認められ、2021年3月、昨年に続き経済産業省と日本健康会議による「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。



ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン（DEI）に関する継続的な社員教育プログラムや組織文化の啓発活動にもさらに力を入れて取り組んでいます。グローバルで展開された「Inclusion Begins with Me（わたしから始めるインクルージョン）」プログラムは、DEIに関する情報提供やe-ラーニングを全社員が受講しました。日本では、2019年より新たに『D&I Wave』（2021年より『DEI Wave』へ改称）という啓発月間を設け、テーマに応じた4つのセッションを開催しました。社員が自由に参加できるイベントやラーニングの機会を増やすことで、DEIをもっと身近に感じ、学べる機会を提供しています。2021年にはDEIカOUNシルを設置し、さらに施策を推進していきます。

ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン

女性活躍推進の取り組み

当社では、多様な人材活用の一環として特に女性の活躍推進を重要な戦略として位置付けています。2020年12月末時点の女性管理職比率(内勤職員と営業職員の合計)は17.0%となり、令和2年5月29日付に厚生労働省 雇用環境・均等局が発行した女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令第8条第1項第1号イ(4)に定める「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」の金融業・保険業13.1%を上回りました。

この数年の主な取り組みとしては、女性リーダーや管理職候補向けの女性リーダーシップ研修の実施など、女性が継続して活躍するための学習機会があります。2021年は女性社員向けメンタリングプログラムの導入を予定しています。また、採用や昇進の選考では、ジェンダー平等を考慮し、女性の活躍推進機会を公平に提供しています。

これらの取り組みが評価され、2018年に「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(愛称:ながさきキラキラ企業【略称:Nぴか】)」で五つ星を取得しました。



ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)サイト
<https://www.metlife.co.jp/about/corporate/diversity/>

メットライフ生命の女性比率(2020年12月末時点)

女性役員比率	22.6%
女性管理職比率	17.0%
育児休暇取得後の復職率	91.6%

女性活躍を推進するための 産官学民連携を通じた啓発活動

メットライフ生命は、2020年12月に長崎市と、2021年3月に長崎県と包括連携協定を締結しました。協定項目の1つである「次世代を担い、産業を支える人財育成に関すること」について、ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)の観点から若者や女性を対象とした、地域で活躍する人財育成と、地元定着の推進に向けた取り組みに協力していきます。

内閣府による「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に、当社社長も男性リーダーの一人として2015年より賛同・参画しています。この行動宣言は、当社のダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン(DEI)に対するコミットメントと共通するもので、男性リーダーとして女性の活躍にさまざまな支援を行うことを宣言するものです。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会
「行動宣言」ホームページ(内閣府男女共同参画局)

https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



2020年、メットライフは、国連と協力して職場と社会における男女平等を促進するために、国連ウィメンと国連グローバルコンパクトが作成した一連のコミットメント「国連女性エンパワーメント原則」に署名した初の米国を拠点とする保険会社になりました。2020年第4四半期にはジェンダーギャップ分析調査をグローバルで実施し、各国で改善活動を進めています。

障がいのある社員(PWDA)への活躍支援

People with Different Abilities (PWDA) とは、さまざまな能力を持った人々を意味します。メットライフ生命は、障がいとはとらえず、個々の特性も能力のひとつとしてとらえ、社員一人ひとりの自主性を尊重し受け入れ、活躍できる文化の醸成に取り組んでいます。定期的にPWDA社員とともに働く上で必要な配慮や障がいの特性を学ぶセミナー等を開催したり、通常業務での役割分担・機会創出を図っています。また、2020年は全社会議や社内セミナーへオンライン手話通訳を導入するなど、障がいの有無に関わらず能力を発揮して共に働ける環境を整えています。そして、その学びを活かして、少しでも多くのお客さまのニーズに応えられるように挑戦し続けています。

メットライフ生命アカデミー・ブリッジの設立

メットライフ生命アカデミー・ブリッジは、当社長崎本社に設立した長崎ジョブトレーニングセンター(2014年10月設立)の発展形として、2020年11月に東京および長崎にキャンパスを設立いたしました。当アカデミーは、メットライフ生命の社会支援・地域貢献活動の一環として、PWDAの雇用機会の拡大に寄与することを目的としています。前身である長崎ジョブトレーニングセンターにおいて培ってきたノウハウから構築したプログラムを展開し、且つ、職場での業務体験を通じ、「働き続ける」ためのスキルアップの機会を提供しています。

商品と販売ネットワーク

主な商品一覧	56
販売体制	63
教育システム	68

主な商品一覧

当社では、「#老後を変える」をテーマに掲げ、長寿社会において、お客さまが豊かで明るい老後を迎えられるような取り組みを進めています。

今後も時代のニーズに合った保険商品や付帯サービスを提供してまいります。

保険種類	商品名	特徴
終身保険 保障切れがなく、生涯の保障を提供。高齢化時代にふさわしい、頼りになる保険です。	つづけて終身 終身保険 (低解約返戻金型)	生涯の安心を備えたい方へ 生涯を通じて、死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときの保障を準備できる保険です。
	ずっとスマイル 終身保険 (引受基準緩和型)	健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方に、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	USドル建終身保険 ドルSmart S (ドルスマートエス) ※ 積立利率変動型終身保険 (米国通貨建 2002)	USドルによる生涯の保障に加え、 長期的に資産形成できる保険を希望される方へ 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う商品です。資産の運用実績にもとづいて、保険金および解約返戻金の増加が期待でき、ご契約時に定めた保険金額は最低保証されます。
	ビーウィズユープラス ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 16)	外貨建の一時払保険料をふやして使ったり、 ふやした資産を次の世代にのこしたい方へ 一時払保険料を増やしてのこせる「保障重視コース」、一時払保険料合計額の100%相当額、もしくは、120%相当額の保障を確保しつつ、特別勘定による積極運用ができる「保障&運用コース」から選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	サニーガーデンEX ※ 積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15) 積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)	ご自身で受け取りながら、ご家族へものこしたいとお考えの方へ 運用成果を定期支払金として毎年受け取るコース、定期支払金を受け取りながら円建での目標値を設定するコース、のこすための資産を運用通貨建で増加させるコースから選択できる外貨建の一時払終身保険です。
	ウェルスデザイン ※ 利率変動型一時払終身保険 (米ドル建 介護保障型)	より豊かな老後に向けて、充実した介護保障を確保しながら、 今ある資産をまもりたい方へ 所定の要介護状態と認定されたら、外貨建で一時払保険料以上の介護保険金を受け取れます。
定期保険 一定期間内の保障をお約束。お手ごろな保険料で大きな安心をお届けします。	MYDEAREST (マイディアレスト) 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	遺族の生活保障などのために毎月の給付金を希望される方へ 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	無配当平準定期保険	一定期間の定額保障を希望される方へ お手ごろな保険料で、一定期間の定額保障をお約束します。
	無配当平準定期保険 (リスク細分型保険料率の適用に関する特別付)	健康状態などが優良な方には、より低廉な保険料率が適用される定期保険です 喫煙習慣、健康状態など当社所定の基準を反映させた3種類のリスク細分型保険料率を設定した保険です。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、62ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2106-6249)

保険種類	商品名	特徴
養老保険 教育資金や老後の生活資金など、将来まとまった資金準備が必要な方に。	無配当養老保険	死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障と資産形成を同時に希望される方へ 生活設計に合った資金準備と保障を同時に満たす保険です。
	積立利率変動型養老保険※ (貯蓄重視型 米国通貨建)	死亡もしくは所定の高度障害状態のときの保障とUSドル建の資産の保有を同時に希望される方へ 保険料の払い込みから保険金のお受け取りまでを、世界の基軸通貨であるUSドルで行う養老保険です。
変額保険 特別勘定の運用実績に応じて満期保険金額等が変動(増減)する保険です。	ライフインベスト※ 変額保険(有期型 2020)	保障の安心とともに資産形成を始めたい方に 特別勘定の運用実績に応じて満期保険金額等が変動(増減)する保険です。保障がある安心に加えて、複数の特別勘定にご自分で資産配分でき、投資リスクをコントロールしながらの資産形成が期待できます。
医療・ガン保険 お客さまに寄り添った安心の医療保障をお届けします。	医療保険	
	My Flexi (マイフレキシィ) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型)	生涯にわたって病気やケガの保障を希望される方へ 人生100年時代を安心してお過ごしいただくため、医療環境の変化に対応した、入院・通院・在宅医療の3つの保障をバランスよく備えることができる医療保険です。 さらにお客さまに寄り添うことをコンセプトに開発した豊富な保障の中から、お客さまのニーズに合わせてデザインすることもできます。
	リターンボーナスつき 終身医療保障 生存還付給付金付 終身医療保障	生涯にわたる病気やケガの保障を、掛け捨てではない医療保険で希望される方へ 生涯にわたる病気やケガによる入院・手術などを保障し、生存還付給付金、健康祝金、入院などの各給付金のお受け取りにより、払込保険料相当額が戻る保険です。
	My Flexi Gold (マイフレキシィゴールド) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型) 引受基準緩和特則付	健康上の理由で通常の医療保険へのご加入をあきらめていた方へ 健康状態に不安のある方も、入院・通院・在宅医療の3つの保障を備えることができるとともに、一部の保障を除きますが、通常の医療保険であるMy Flexiとほぼ同様の保障の中から、柔軟にデザインすることができます。
	ガン保険	
Guard X (ガードエックス) 終身ガン治療保険	多様化するガンの治療に安心して専念したい方へ 入院、通院の有無にかかわらず、診断確定されたガンの治療を目的として三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のいずれかを受けられたら、一時金をお受け取りいただける保険です。ガン診断、ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院に関する特約を付加することで、初期のガンから再発・転移の治療まで、幅広くガンの治療に備えることができます。	

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、62ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2106-6249)

主な商品一覧

保険種類	商品名	特徴
個人年金保険 より豊かで安心できる老後を送るために。	レグルスIV ※ 三大陸 ※ ビーエルクローバー ※ プロシオン ※ 個人年金保険(米ドル建 09) 〈ユーロ特約(09)〉 〈豪ドル特約(09)〉 〈円特約(09)〉	複数の通貨への分散投資による資産形成と豊かなセカンドライフをお考えの方へ USDドル、ユーロ、豪ドル、円への分散投資が可能な、定額年金保険です。据置期間は3/5/7/10年で、延長も可能です(金融情勢などの影響により、通貨・積立利率保証期間によってはお取り扱いを見合わせている場合があります)。運用成果を1年後から定期的に受け取れる「積立金定期引出特約(09)」や外貨で運用しながら円建での運用成果目標の確保を目指す「円建年金移行特約(09)」の取り扱いも行っていきます。
	死亡保障	
通信販売商品 (インターネット 申込取扱商品)	スーパー割引定期保険 無配当平準定期保険 (リスク細分型保険料率の適用に関する特則付)	健康であるほど保険料が割引になる保険をご希望の方へ 喫煙の有無、健康状態など当社所定の基準により保険料が割引になる保険です。
	MYDEAREST (マイディアレスト) 収入保障保険 (月払給付・無解約返戻金型)	お手ごろな保険料で万一の場合の遺族の生活保障を備えたい方へ 死亡時の遺されたご家族への保障のほか、三大疾病時や災害時の保障も準備できます。非喫煙保険料率もご用意しています。
	ずっとスマイル 終身保険 (引受基準緩和型)	健康上の理由で生命保険へのご加入をあきらめていた方へ 簡単な告知により、満30歳から満80歳までの方が、生涯保障の生命保険にお申し込みいただけます。
	医療保障	
	My Flexi (マイフレキシィ) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型)	基本の入院保障は、一時金で支払われるタイプなど3つの型(入院一時金型・入院日数連動型・短期入院一時金型)から選べ、さらに先進医療や女性疾病、ガンに手厚く備えた保障など幅広い保障からお客さまに合った保障をお選びいただけます。 保険料を抑えたい方へ (主契約:入院一時金型) 病気やケガで入院されたら、入院日数にかかわらず、まとまった一時金を受け取れるプランがおすすめです。 保険料の掛け捨てが気になる方へ (主契約:入院一時金型) 健康を維持するためのサポートがある「健康サポート特則」がついたプランがおすすめです。
	My Flexi Gold (マイフレキシィゴールド) 終身医療保障保険 (無解約返戻金型) 引受基準緩和特則付	健康上の理由で通常の医療保険へのご加入をあきらめていた方へ 持病があっても、退院後の通院や三疾病での長期入院に備えることができるオプションなど幅広い保障から必要なものだけを選ぶことができます。 ※通常の医療保険であるMy Flexiと同様、入院保障は3つの型から選ぶことができます。
Guard X (ガードエックス) 終身ガン治療保険	多様化するガンの治療に自信をもって向き合いたい方へ 入院、通院の有無にかかわらず、ガンの治療を目的として三大治療(所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療)のいずれかを受けられたら、一時金をお受け取りいただける保険です。ホルモン剤治療、ガン通院、ガン入院などに関する保障を付加することで、幅広くガンの治療に備えることができます。	



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、62ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2106-6249)

保険種類	商品名	特徴
団体保険	ノンパーグループ保険 無配当総合福祉団体定期 保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。配当をなくし、お手ごろな保険料を実現しました。
	総合福祉団体定期保険	団体の所属員に対する万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、団体が定める福利厚生規程(死亡退職金・弔慰金など)に準拠した保険金をお受け取りいただける保険です。
	医療保障保険(団体型)	団体の所属員が病気やケガをした際の医療保障 入院の際の公的医療保険制度における医療費の自己負担に対応した「治療給付金」や「入院給付金」、死亡された際の「死亡保険金」をお支払いする団体医療保険です。入院費や入院中の治療費を重点的に保障します。
	団体定期保険(S51)	団体の所属員の自助努力による万一の際の遺族の生活保障 所属員が死亡または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金をお受け取りいただける保険です。
	グループメディカルBasic+ 新医療保障保険(団体型)	団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。
	「あなたと会社の健康計画」 新医療保障保険(団体型) 歩数実績配当方式	団体の所属員の万一の場合や病気やケガに備えた医療保障 入院給付金、死亡保険金のほか、手術、特定疾病給付などの特約、災害入院不担保などの特則により必要な保障だけで設計が可能な団体医療保険です。団体の人数によって決定される既存の配当金計算方法に、被保険者の1日あたりの平均歩数を計算の基礎に加えた方法により配当金が決定します。

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、62ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2106-6249)

主な商品一覧

各種特約

- 先進医療特約
- 先進医療特約 引受基準緩和特則付
- ガン先進医療給付特約(2013)
- 三疾病一時金特約
- 三疾病一時金特約 引受基準緩和特則付
- ガン一時金特約
- ガン一時金特約 引受基準緩和特則付
- 退院後・外来手術通院特約
- 退院後・外来手術通院特約 引受基準緩和特則付
- ガン通院充実特約
- ガン通院充実特約 引受基準緩和特則付
- 八疾病延長入院特約
- 三疾病延長入院特約
- 三疾病延長入院特約 引受基準緩和特則付
- 女性疾病入院特約
- 女性疾病入院特約 引受基準緩和特則付
- 女性特定部位手術・形成サポート特約
- 女性特定部位手術・形成サポート特約 引受基準緩和特則付
- 三疾病保険料払込免除特約
- 三疾病保険料払込免除特約 引受基準緩和特則付
- 介護年金特約
- 介護年金特約 引受基準緩和特則付
- 認知症診断特約
- 認知症診断特約 引受基準緩和特則付
- 在宅医療特約
- 在宅医療特約 引受基準緩和特則付
- 生活サポート特約
- 傷害特約
- 災害死亡給付特約
- 定期保険特約
- 定期保険特約(無解約返戻金型 米ドル建) ※
- 三大疾病・介護給付終身保険特約(米ドル建) ※
- 三大疾病・介護保険料払込免除特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約
- リビング・ニーズ特約
- 積立金定期引出特約(09)
- 円建年金移行特約(09)
- 積立金定期支払特約(15)
- 円建終身保険移行特約(15)
- 変額終身保険特約(16) ※
- 円建終身保険移行特約(16)
- 給付金代理請求特約

など

※特定保険契約商品。これらの商品は、契約時費用のご負担、運用リスク、為替リスク、市場価格調整などにより、お受取額が払込保険料総額を下回ることがあります。ご検討の際には各商品の契約締結前交付書面、「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を必ずお読みください。

▪記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。



ご注意ください

※特定保険契約商品に関するご負担いただく費用とリスクについては、62ページに記載しております。商品に関する詳細については、当社ホームページにてご確認ください。

(他2106-6249)

メットライフ生命の特定保険契約

金融商品取引法は、投資性のある保険商品にも一部準用され、保険商品のご説明時の説明資料や保険募集人の教育などを法令にそって適切に整備し、安心して投資性のある保険商品にご加入いただける体制を整えています。メットライフ生命では、次の保険商品が「特定保険契約」に該当します。

メットライフ生命の取り扱い商品をご検討いただく際に、特にご注意ください事項のある商品と、その概要・リスク・諸費用などは次のとおりです。

	特定保険契約の概要	リスク	ご負担いただく諸費用など*
変額保険 <特別勘定商品>	積立金は特別勘定を通じて株式や債券などで運用し、運用実績により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの額が変動します。	受取額が払込保険料を下回るリスク 投資対象となる株式や債券などの市場の変動により、この保険の資産である積立金も変動します。 また、外国債券などの外貨建資産を投資対象としているものは、為替変動の影響も受けます。これらの要因により、保険金、給付金、年金、解約返戻金などの受取額が払込保険料の累計（または一時払保険料）を下回る場合があります。	他の保険種類で通常、積立金などからご負担いただく運用関係費用、保険関係費用などに加えて、特別勘定運用費用などをご負担いただきます。
解約返戻金が市場金利や価格により変動する保険・年金保険 <MVA商品（解約返戻金市場価格調整付の商品）>	経過期間や適用積立利率および解約・減額日に計算される積立利率に応じて、解約返戻金額が変動します。	解約返戻金額が一時払保険料を下回るリスク 市場価格調整により解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。	
外貨建保険 外貨建年金保険 <外貨建商品>	USドル建債券など外貨建資産によって運用され、為替相場の変動により保険金などの円換算額が変動します。	為替リスク 為替相場の変動により、保険金や解約返戻金などの受取時の円換算額が、ご契約時の保険金や解約返戻金などの円換算額を下回る場合があります。 また、保険金などの受取時の円換算額が、払込保険料円換算額の累計（または一時払保険料の払込時の円換算額）を下回る場合があります。	通貨交換時には為替手数料がかかります。 また、外貨の払い込み・お受け取りの際に各種手数料が必要となる場合があります。 保険料円入金特約、円入金特約、円支払特約、年金開始後円支払特約などの特約レート適用時にも、所定の手数料がかかります。

*実際にご負担いただく費用は、ご契約された商品、ご選択された特別勘定およびその割合、年金の受け取り方法などにより異なりますので、記載しておりません。詳細については、契約概要などをご覧ください。

主な商品一覧

特定保険契約商品一覧

特定保険契約に該当する商品	特別勘定商品	MVA商品*	外貨建商品
個人年金保険(米ドル建 09)		●	●
積立利率変動型終身保険(米国通貨建 2002)			●
積立利率変動型養老保険(貯蓄重視型 米国通貨建)			●
積立利率変動型一時払終身保険(米ドル保険料建 15)		●	●
積立利率変動型一時払終身保険(豪ドル保険料建 15)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)		●	●
利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16) ※ 変額終身保険特約(16)を付加	●	●	●
変額保険(有期型 2020)	●		

* 解約返戻金が市場価格調整により変動する保険・年金保険

- 記載事項は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、各商品のパンフレット、契約締結前交付書面またはご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款などを必ずご確認ください。

ご負担いただく費用とリスクについて(生命保険の留意事項)

生命保険にかかる主な費用とリスクは以下のとおりです。ご負担いただく費用やその料率およびリスクの内容は、商品によって異なりますので、詳しくは各商品の「パンフレット」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」などをご確認ください。

- 生命保険をご契約された場合、主に次のような費用をご負担いただきます。

保険関係費用	保険契約の締結・維持に必要な費用および死亡保障などに必要な費用
運用関係費用	投資信託の信託報酬や信託事務の諸費用など、特別勘定の運用により発生する費用
解約控除	解約時や減額時などに、経過年月数に応じて積立金額などから控除する費用

※上記に加え、外貨建保険については、通貨交換時に為替手数料をご負担いただきます。また、外貨によりお申込みまたはお受け取りいただく際は、金融機関所定の手数料(リフティングチャージなど)をご負担いただく場合があります。

※ご負担いただく費用の合計額は、上記を足し合わせた金額となります。

- 生命保険には商品の種類によって主に次のようなリスクがあります。

価格変動リスク	変額保険など、国内外の株式・債券などで運用を行い、その運用実績に応じて積立金額などが増減する商品では、株価や債券価格、為替の変動などにより、積立金額や将来の年金額、解約返戻金額などが既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
為替リスク	外貨建の商品では、為替レートの変動により、受取時における保険金の円換算額が、契約時における保険金の円換算額や既払込保険料の円換算額を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>
金利変動リスク	商品によっては、運用対象となっている資産(債券など)の市場金利に応じた価値を解約返戻金に反映させるしくみになっています。そのため、解約時の市場金利の変動によっては、解約返戻金が減少し、既払込保険料を下回ることがあり、 <u>損失が生じるおそれがあります。</u>

(他2106-6249)

販売体制

お客様のニーズに合わせた販売ラインを開拓

ライフプランや資産形成などのきめ細かなコンサルティングを望まれるお客さまや、利便性・合理性を重視されるお客さまなど、10人のお客さまには10とおりのニーズがあります。

メットライフ生命は、お客さまが望まれる形で商品をお届けするため、さまざまな販売経路をご用意しています。

コンサルタント社員による販売

1976年、外資系生命保険会社初のプロのコンサルタント営業部隊として誕生以来、一人ひとりのお客さまの生涯にわたるパートナーとして、「お客さま中心主義」の考えにもとづいたライフプランコンサルティングを追求しています。

約4,300名のコンサルタント社員が、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障とサービスを全国のお客さまに提供しています。

保険代理店による販売

外資系生命保険会社第1号として1973年に日本で初めて保険代理店による保険販売を開始して以来、多様な代理店形態に発展を遂げ、お客さまに身近な存在として保障の提供に努めてきました。

人生の大切な場面でいつもそばにいて安心をお届けするために、2021年3月現在全国約6,000店に及ぶ保険代理店を通じて、お客さまをサポートしています。

お客さま

通信販売

お客さまの利便性向上を目指して、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を開始。以来、長年の歴史とノウハウを誇ります。当社の公式サイトでは、保険のインターネット申し込みサービスなど、お客さまの保険選びをサポートするさまざまなコンテンツをご用意しています。

また、当社のパートナーであるクレジットカード会社・通販会社・スーパー・百貨店などの代理店を通じた通信販売も、多くのお客さまからご支持いただいています。

金融機関代理店による販売

お客さまの保険相談窓口として、金融機関が果たす役割りはますます重要になってきています。メットライフ生命は全国115の提携金融機関を通して、お客さまのライフステージやニーズに適した保険商品—退職後の充実した生活のための個人年金保険、安全に資産をご家族に遺すための終身保険、安心で豊かな老後を過ごすための介護保険など—を提供しています。

また、これら金融機関がお客さま本位の適切な保険コンサルティングができるよう、金融機関担当者向け研修やセミナーを対面での実施に加え、Webも活用し継続的に開催、金融機関代理店専用コールセンターの用意など、万全のサポート体制を敷いています。

コンサルタント社員による販売

コンサルタント社員が金融のプロフェッショナルとして、
お客さまのライフスタイルからニーズを正確にキャッチして付加価値の高い保障を提案

高い専門性と強い使命感を持ち、お客さまの人生設計をお手伝いする

メットライフ生命のコンサルタント社員は、お客さまのご希望から潜在的ニーズまでをさまざまな角度から分析し、お客さまごとに最適な生命保険のプランを提供しています。生命保険を通して、保険はもちろん、財務・税務・金融や法律など幅広い知識を持った専門家として、お客さまの気づかないリスクに着目し、お客さまの人生設計や資産形成から豊かなリタイアメントライフにいたるまで、幅広くお手伝いをしています。急速な時代の変化により、銀行・証券・保険といったそれまでの業態の枠組みを超えて、多様なビジネスモデルが創出され、個人・法人を含めたお客さまのニーズも多様化しています。



お客さまから選ばれ長くお付き合いいただける会社を目指し、メットライフ生命では、いち早く時代を見据えて、「プライベートバンキング」「証券の資産管理営業」のコンセプトを取り入れ、「資産全般にわたる、中長期の資産形成のための総合コンサルティング」を基本に活動を続けています。私たちは、「お客さま中心主義」の理念にもとづき、お客さまに安心をお届けし、万一の場合にもご家族を守っていくため、これからは「ライフプランコンサルティング」にこだわっていきます。お客さまのご期待・ご要望を超えるサービスを追求し、真の総合金融コンサルタントとして、メットライフ生命独自の付加価値の高い保障をお客さまに提供し続けていきます。

転勤がなく地域に根付いたサービスを提供

コンサルタント社員は全国103のエイジェンシーオフィス（2021年4月1日現在）に所属し、転勤のない勤務条件のもと、各地域のお客さまとの信頼のネットワークを長年にわたって築いてきました。この地域に密着したサービスによって、お客さまから高い信頼をいただき、新しいお客さまをご紹介いただくことは私たちにとって大きな喜びです。

真のプロフェッショナルを生み出す「キャリアパス制度」

コンサルタント社員には真のプロフェッショナルを目指す2つの道——「トッププロデューサーへの道」および「マネジメントへの道」——が用意されています。これが「キャリアパス制度」です。年齢や性別、中途入社など一切関係なく、実力主義が貫ける柔軟なキャリアパス制度だからこそ、お客さまへのプロフェッショナルなサービスの提供が実現できるのです。

すべてはお客さまのために 「カスタマーセントリシティ・マイスター認定制度」

当社は、お客さまのよりたしかな未来の実現に向け、サービスレベルのさらなる充実を図り、一層の安心をお届けする目的で、2015年度からカスタマーセントリシティ・マイスター認定制度を導入しています。

「カスタマーセントリシティ・マイスター」とは、多くのお客さまから信頼され高い評価をいただき、かつ社内の厳しい基準を満たしたコンサルタント社員のみにも与えられる称号です。

全国約4,000名*のコンサルタント社員のうち、2021年度は496名が認定されており、一部の認定者を当社ホームページにて紹介しています。

* マネジメント職を除く

カスタマーセントリシティ・マイスター紹介サイト

https://www.metlife.co.jp/cc_meister/

★ ★ ★
CUSTOMER CENTRICITY
MEISTER
カスタマーセントリシティ・マイスター

保険代理店による販売

全国各地に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が
メットライフ生命の生命保険を通じて、お客さまの安心と夢の実現をサポート

お客さまとともに価値を創造する

メットライフ生命の代理店は、お客さまの不安・心配に耳を傾け、またお客さまが語る夢と一緒に思いを馳せることで、生命保険を通じてどんなお手伝いができるのか、お客さまと一緒に考えながらプランニングを行います。

これは単に万一の時の保障を提供することだけに留まらず、多くのお客さまが安心して心すこやかな人生を送ることをともに創り出すという、生命保険の新しい価値の追求です。日本全国に拠点を置く大型代理店や地域に密着した代理店が、創造した価値をお届けするための活動に取り組んでいます。

生命保険・損害保険 兼業代理店

主に損害保険代理店がメットライフ生命の生命保険を取り扱う生損保兼業の代理店です。お客さまの生活全般のリスクにお応えします。

生命保険 専業代理店(当社専属／他社乗合)

生命保険を主体とする代理店です。生命保険のスペシャリストであり、質の高いコンサルティングサービスの提供をとおして、お客さまの良きライフアドバイザーとしての役割を担います。

機関代理店

上場またはグループ企業を持つ企業の子会社の保険代理店や金融機関の子会社です。企業内の福利厚生や取引先のお客さまに対するサービスを提供します。

来店型保険代理店

一般的に、保険ショップと呼ばれている代理店です。駅から近いテナントやショッピングセンターの一角などにショップがあり、保険の専門家が、お客さまのライフプランを聞き取りながら、ご相談に応じます。



・全国代理店会連合会

メットライフ生命の代理店は、会社とは独立して「全国代理店会連合会」という全国的な組織を運営しています。1992年に発足し、2021年3月現在約4,800名の会員が会社からのサポートとは別に、勉強会などの事業活動を行い、お客さまのニーズにより的確に応えられるよう、自主的・主体的な取り組みを行っています。当社とも緊密な関係を維持し、共存共栄の理念のもと、お客さまサービスの向上を目指しています。また社会貢献活動にも注力しており、「公益財団法人メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン」「認定NPO法人全国盲導犬施設連合会」「公益財団法人がん研究会」「認定NPO法人Living in Peace」への支援を、全国代理店会連合会とメットライフ生命の共催で行っています。

・パートナーシップクラブ代理店

メットライフ生命では業績とクオリティに応じた代理店資格制度を設けています。年度ごとに、優秀な業績とクオリティにより評価された代理店をパートナーシップクラブ代理店と認定し、顔写真入りのポスターとコーポレートサイトで紹介しています。紹介されている代理店は生命保険のプロフェッショナルであり、メットライフ生命が自信をもって推薦する代理店です。

・マグネットエージェンシー認定制度

メットライフ生命では、業績だけでなく代理店の経営品質を確認していく、「マグネットエージェンシー認定制度」を2018年から開始しました。お客さま、代理店の従業員、地域の人々を磁石のように魅きつける、地域を代表する保険・金融サービス企業の成長支援を目的としています。

Magnet Agency

通信販売

手軽さと利便性を求められるお客さまへ、インターネット、ダイレクトメール、電話などのさまざまな媒体を通じて保険商品を提供

いつも身近なメットライフ生命

メットライフ生命は、お客さまの利便性向上を目指して、1976年に保険会社がお客さまと保険契約のお手続きを直接行うダイレクト型の通信販売を開始しました。

また、当社は、パートナーである銀行系・信販系のクレジットカード会社、カタログ通販会社、百貨店、スーパーなど数多くの代理店を通じた保険の通信販売も展開しています。

通信販売においては、医療保険やガン保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を中心に、喫煙の有無、健康状態などにより保険料が割引になる商品や、引受基準を緩和した商品など、さまざまなお客さまのニーズにお応えする商品展開を行っています。入院保障を一時金でお受け取りいただける医療保険など、メットライフ生命の通信販売ならではの豊富なバリエーションは、多くのお客さまからご支持をいただいています。

お客さまのニーズに合わせた柔軟な体制

通信販売でのご加入を検討中の保険商品に関するお問い合わせを承るコールセンターに加えて、インターネットでは24時間、365日お客さまのご都合に合わせて、いつでもお気軽にお申し込みいただけます。

また、保障の見直しや将来の資産形成など、より詳細なご相談を希望されるお客さまには、お住まいの地域を担当するコンサルタント社員をご紹介させていただくなど、お客さまのご希望に応じて柔軟に対応させていただいています。

メットライフ生命の団体保険

メットライフ生命では、企業・組合・企業グループ・同業種の団体などに向けて団体保険を提供しています。米国では、従業員福利厚生ビジネスで100年以上の歴史があり、団体保険の売上高では米国トップクラス*です。日本では2019年に、企業・団体向けに健康増進型保険「あなたと会社の健康計画」を発売しました。福利厚生の充実に加え、職場の仲間同士で自然と楽しく取り組める健康増進活動により、企業の「健康経営®」をサポートしています。（「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。）

これらの団体保険商品を、当社の強みであるコンサルタント社員や保険代理店を通じて販売し、加入された団体の従業員の皆さまが安心して働くことができる環境づくりの実現をお手伝いします。

* 米国生命保険協会発行「Life Insurers Fact Book 2020」(2020年11月発行)

銀行などの金融機関代理店による販売

メガバンク・信託銀行・地方銀行・証券会社などの提携金融機関を通して、 お客さまのライフステージやニーズに適した商品を提供

退職後の充実した生活のために

多くの方が退職後の老後生活資金として公的年金だけでは不十分と感じており*1、充実した老後生活を楽しむためのキャッシュフローを準備したいとお考えです。メットライフ生命は2002年10月に個人年金保険の銀行窓口販売（銀行窓販）が解禁されて以来、提携金融機関を通してさまざまな種類の定額個人年金保険や変額個人年金保険を提供してまいりました。

現在も、定額個人年金保険「三大陸」や、ご契約の1年後から毎年、生涯にわたって定期支払金をお受け取りいただける定期支払選択型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を販売しており、お客さまの退職後の充実した生活にお役立ていただける商品を提供し続けています。

安全に資産をのこすために

急速に高齢社会が進む現在、お客さまの「金融資産を安全にのこしたい」「家族に相続税の心配をかけたくない」というご家族への想いに対する解決策として、メットライフ生命は一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラス」を開発し、提携金融機関での販売をいち早く開始いたしました。

また、ご家族への手厚い保障をご準備いただくと同時に、保障に代えて、解約時にお受け取りいただく解約返戻金をご自身の老後資金としてご活用いただける、平準払終身保険「ドルスマート」も販売しています。

これらの商品は、相続や資産継承に関するお客さまのご不安やご希望にお応えする商品として、多くのお客さまにご加入いただいております。

安心で豊かな老後のために

昨今「人生100年時代」と言われており、長寿を喜ばれる一方、現実には、平均寿命と健康寿命に数年の差*2が出ることは避けられず、多くの方が老後の「お金」と「健康」に不安を感じています。特に「介護」については、自分だけでなく、両親や配偶者の介護も含め、20代からすべての年代で共通する不安要因となっています。*3

メットライフ生命は、2020年2月に介護保障型一時払終身保険「ウェルスデザイン」の販売を開始しました。この商品は、要介護状態となった場合に備えつつ、老後の生活のために外貨で資産を増やすことや、万が一の際にはご自身の資産を家族に遺すことができる商品となっており、安心で豊かな老後を過ごすための商品として大変ご好評いただいております。

お客さまとご家族の健やかな毎日のために

ご契約いただいたお客さまに加えて、一部はご家族にもご利用いただける商品付帯サービスとして「健康に関するサービス」と「お金とくらしに関するサービス」をご用意しております。特に、『早期発見サポートダイアル』では各種検診施設の検索・予約手配が受けられ、認知症についての不安もご相談でき、『くらしの相談ダイアル』では生活に密着した法律や税金についてのお悩みを専門家にご相談いただけます。また、『健康生活サポートダイアル』では「新型コロナウイルス感染症」についてのご相談も可能となっており、多くのお客さまにご利用いただいております。*4

お客さまに相応しい保険商品のご案内のために

メットライフ生命は、銀行窓販開始当初より「資産運用やご遺族の生活保障などについて一緒に話し合えるパートナーとなること」、「ライフステージに応じたお客さま本位の金融サービスをご案内すること」の重要性を一貫して提携金融機関にお伝えしています。

お客さまにとってわかりやすい情報を提供し、お客さま本位の保険商品販売を通してお客さまの最善の利益を実現できるよう、提携金融機関に対する各種研修プログラムや販売サポートを実施しています。保険販売に携わる全国の金融機関の担当者を対象とした合同研修、また役員・管理職を対象としたセミナーなどを毎年開催しています。

また、スムーズな保険契約をいただけるよう、ご契約手続きのペーパーレス化も積極的に進めております。

「人生100年時代」を見据え、超高齢社会における金融サービスのあり方についても情報共有し、これからもお客さまの健康と経済的なサポートにも努めてまいります。



*1 (公財)生命保険文化センター 令和元年度 「生活保障に関する調査」

*2 内閣府 令和2年版高齢社会白書(全体版)「健康寿命と平均寿命の推移」

*3 メットライフ生命実施「老後を変える全国47都道府県大調査」(2020年8月、調査対象：全国の20～79歳の男女14,100人)

*4 メットライフ生命の保険商品に加入されたお客さまが、ご契約後にご利用いただける、メットライフ生命が委託ないし提携する各サービス会社によって提供されるサービスの総称です。いずれも保険契約による保障とは異なります。商品付帯サービスの詳細、最新情報およびご利用にあたっての注意事項につきましては、当社ホームページをご覧ください。

『お客さま中心主義』を支える付加価値の高い学びの提供

信頼できるパートナーを目指して

人生100年時代と言われる中、お客さまのニーズはますます多様化しています。メットライフ生命ではお客さまそれぞれのライフプラン実現のために、コンサルタント社員や生命保険募集人の保険・金融に関する知識・理解力の向上を図り専門性の高い人材育成に取り組んでいます。

また、金融教育プログラム「PlanSmart (プランスマート)」や「ライフプランコンサルティング (LPC)」のさらなる推進を通じてお客さまのよりたしかな未来への礎を築きながら、絶え間ない変化とともに歩むことを、これからも目指します。

・メットライフ生命の教育の特徴

東京・大阪の東西2拠点にラーニングセンターを設置し、コンサルタント社員や生命保険募集人がさまざまな研修を受けられるよう、充実した学習環境を整備しています。

販売ラインの特性に合わせ、必要な知識・スキルを段階的に学ぶことができる研修体系を構築しています。

新しい生活様式により、働き方も変化し在宅勤務が浸透しました。今までのような対面研修の実施が困難となり約9割を超える研修でWeb研修を実施しています。Webでの実施となり、受講者からは、研修会場までの移動コストや時間がかからなくなった、地方でも学びやすくなった等と好評をいただいています。Web研修を導入した結果、2020年度は研修回数で約1,900回、延べ約94,000名と大変多くの方に研修を受講いただきました。Web研修でも、Web会議ツールの投票機能、チャット、確認テスト、グループディスカッション機能を活用することで対面研修同様に参加型研修を実現していますので能動的な学びの場を提供しています。

Webトレーニング専用スタジオを開設、Webならではの運営方法

大型のタッチパネルを活用し、タッチパネルに直接書き込みをしながら研修を進めることができます。

トレーナー2名体制で掛け合いによるトレーニングを実施することで、より臨場感のあるトレーニングを実現し、チャットや質問機能を活用しています。

研修コンテンツは、60分程度の基礎的な知識を中心とした内容や旬な話題等をテーマにした内容で構成されています。簡潔でわかりやすい解説により、ポイントを短時間でマスターできます。

また、急遽参加できない方や復習したい方向けの見逃し配信も後日行っているので学習効果の向上にもつながっています。



映像による疑似体験を活用したWebトレーニング

トレーナーの話や聞いただけではなく、ロールプレイングのデモ映像を入れ込むことにより、画面を通してセールスの疑似体験ができるようなトレーニングを実施しています。



教育プログラム

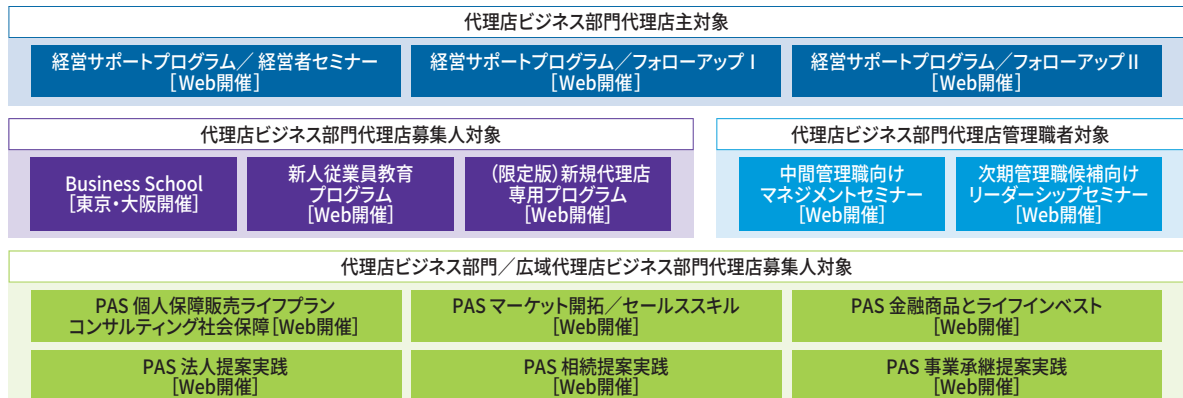
コンサルタント(CT)向けLearning Road Map



エイジェンシーリーダー向けLearning Map



代理店向けLearning Map



※PAS: Professional Agent School

教育システム

個に応じた学習環境の提供

研修ポータルサイト「MetLife Campus」では受講者個々の学習状況や知りたい内容にマッチする豊富な動画や研修コンテンツを提供しています。またスマートフォン対応画面をリリースし、時間や場所、端末を選ばずにいつでも、どこでも気軽に学習できる環境を整備しています。

研修受講者参加・交流型の臨場感ある対面研修を実施する仕組みとして、研修参加型アプリを導入しています。それによりトレーナーが受講者の反応・理解度をリアルタイムで確認しながら研修を運営することができ、研修効果の最大化につながっています。

お客さま目線に立った募集活動を実践する取り組みとして、商品特性や仕組みについてよりわかりやすく丁寧な対応や説明能力の向上に向けた研修プログラムの開発と学習コンテンツの提供を行っています。



MDRT会員による卓越した保険・金融サービスの提供

1927年に発足したMillion Dollar Round Table (MDRT)は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。世界中の生命保険と金融サービス専門家65,000名以上が所属する独立したグローバルな組織として、500社、70カ国で会員が活躍しています。MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。また、生命保険と金融サービス業界の最高水準として世界中で認知されています。

1,028名のMDRTメットライフ会会員は、最高の「プロフェッショナリズム」を追求し、地域社会のリーダーとして「社会貢献」を実践し、国や地域や企業間の垣根を越えて行う「相互研鑽」「シェアリング」を通じて自らを高め、常に「顧客第一主義」で行動しています。(2021年4月末現在)なお、MDRTメットライフ会は2021年度で40周年を迎えます。

JAIFAメットライフ会会員による相互研鑽

JAIFA (ジェイファ)とは、生命保険会社の枠を越えて、各社の生命保険営業職員が集まり、お互いに研鑽しながら、崇高な生命保険の役割を国民の皆様にはわかりやすくお伝えし、あわせて、広く社会に貢献するための活動を行う団体のことです。わたしたちは、生命保険に関する真のプロであることを誇りとし、現在3万人を超える会員が活躍しています。

正式名称は、「公益社団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」(英文名: Japan Association of Insurance and Financial Advisors)といます。

生命保険事業の先進国であるアメリカの「全米生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」にならって、1962年9月に設立され、その後、2012年4月1日には内閣府から「公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会」として移行認可され、公益活動を行う法人として活動をしています。

メットライフ生命の営業職員・代理店で構成されたJAIFAメットライフ会では、約3,000名が会員(2021年4月末現在)となっており、全国13のエリアで組織しています。各分会において会員同士ならびにお客さまとの交流と研鑽を目的としたセミナー等を年30回以上実施し、真のプロとしてお客さまと地域社会へ貢献すべく精力的に活動しています。

内部管理体制の 強化に向けて

内部統制	72
リスク管理体制	73
コンプライアンス体制	78
内部監査体制	80

内部統制

メットライフ生命では、経営の透明性と業務の適正な執行の確保に資する内部統制体制を構築しています。

業務の執行と監督の分離

当社は経営の透明性と業務の適正な執行を旨とし、業務執行と監督の分離が明確な「指名委員会等設置会社」としています。
これにより業務執行を担う執行役に対する監査と監督機能が強化されています。

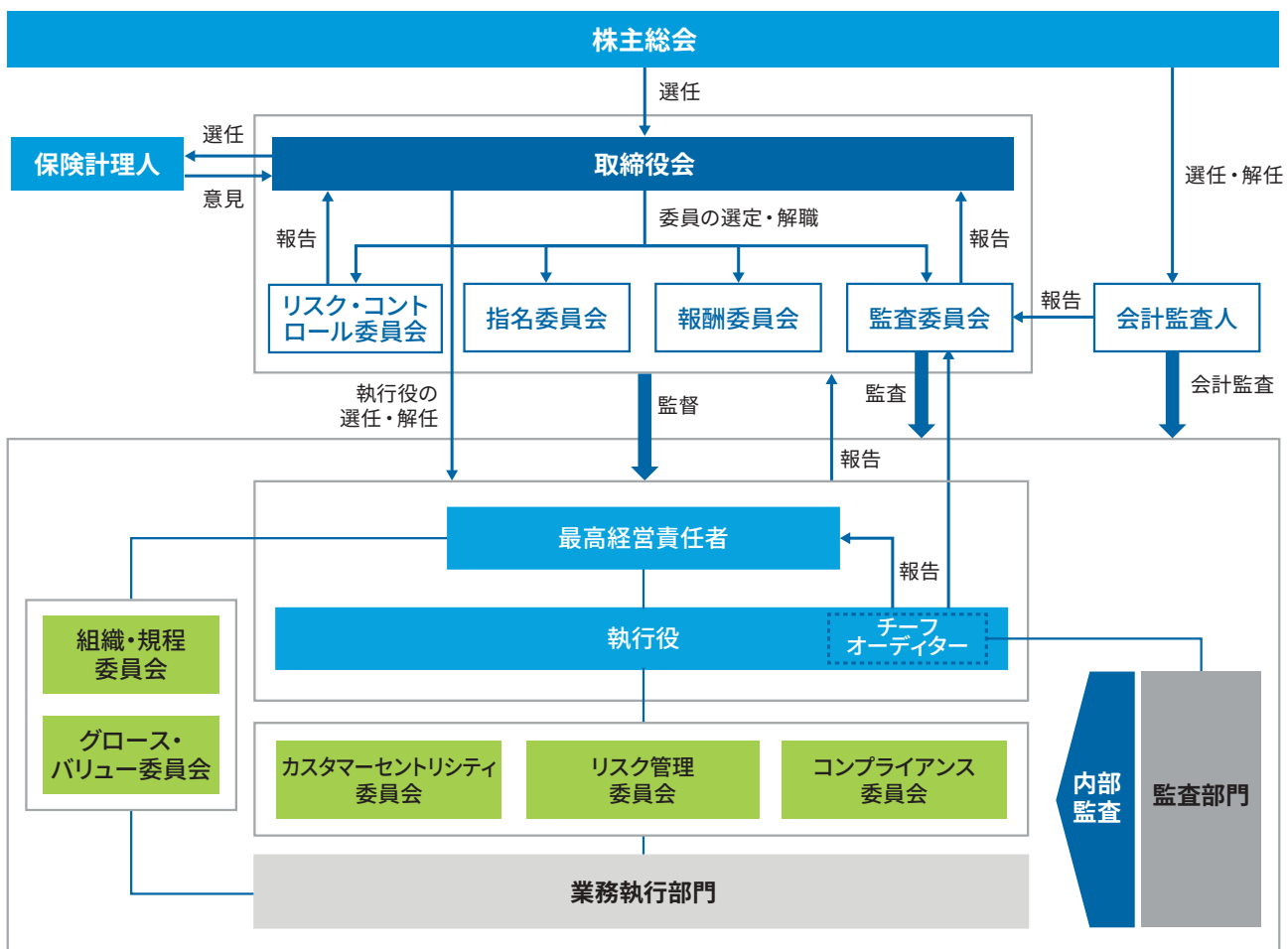
内部統制体制

当社は、取締役会によるリスク・コンプライアンス・顧客保護分野における監督機能強化のためのリスク・コントロール委員会、加えて執行役の役割・責任の明確化、執行役等に対する牽制・監督機能の強化を旨とした組織・規程委員会、グロース・バリュー委員会の設置により、ガバナンス体制の強化を図っています。

メットライフ生命では、会社の業務の適正を確保するため「内部統制に係る基本方針」を定めています。詳細につきましては以下当社ホームページに掲載しています。

https://www.metlife.co.jp/about/governance/internal_control/

体制図



リスク管理体制

メットライフ生命では、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまへの保険金などのお支払いを確実かつ迅速に実行することを目的として、全社を挙げてリスク管理の徹底に努めています。

リスク選好方針およびリスク管理方針など

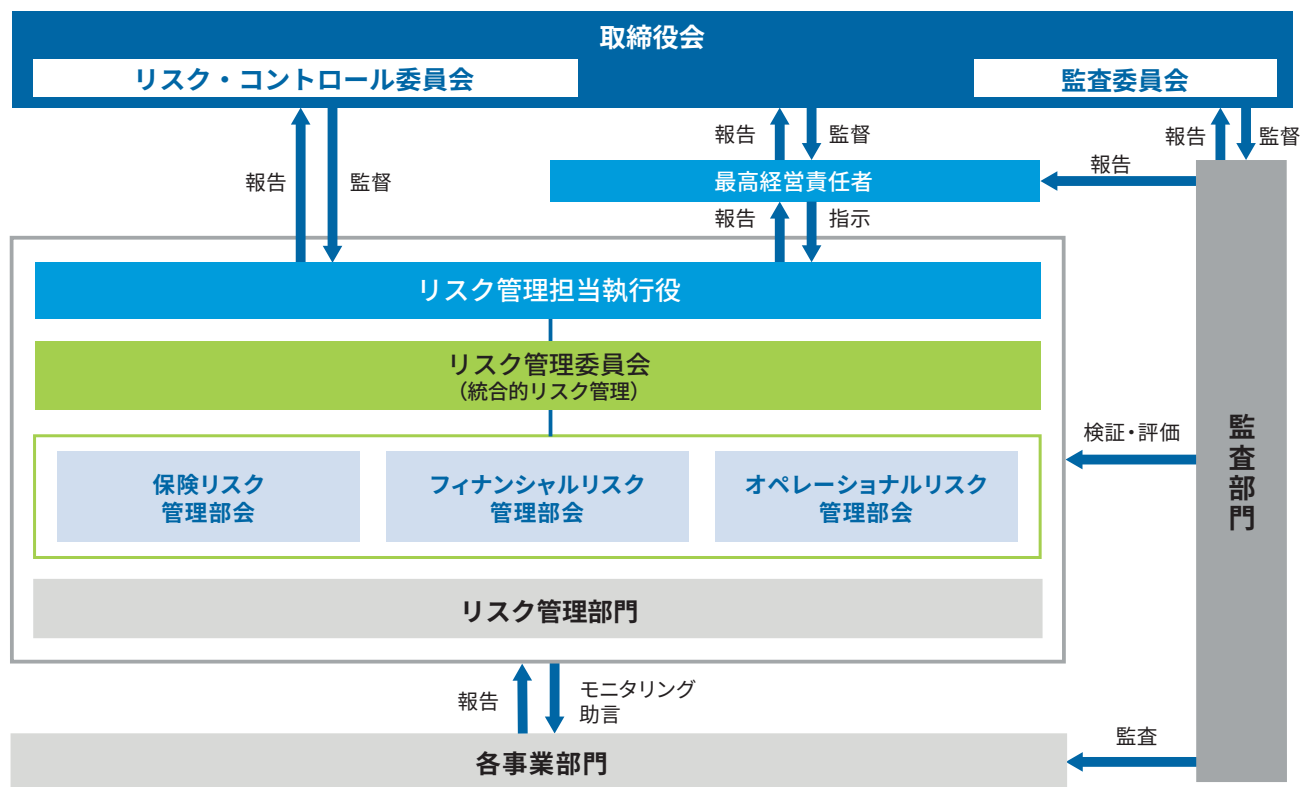
当社では、取締役会において「リスク選好基本方針」を定め、当社の経営目標を達成するための統合的なリスク戦略にかかる基本的事項として、リスク優先度（許容し保持・管理するリスクの種類）およびリスク許容度（許容するリスクの限度やリスクを取得するにあたって考慮する要素）を定めています。

また、上記のリスク戦略を実現するためのリスクの管理については、別途、取締役会において「統合リスク管理基本方針」を定め、その下でリスク管理方針・規程などを定めています。

統合的リスク管理体制

当社は、統合的リスク管理体制を整備し、リスクを包括的に管理するものとしています。また、その下で保険引受リスク、資産運用リスク、ALMリスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの категорияに分類し、各リスクについてそれぞれの特性に応じた管理を行っています。お客さまに信頼される存在となるため、将来の保険金支払いやご契約者サービスに影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを特定・評価し、適切に管理していくことが重要であると考えています。

リスク管理体制図



内部管理体制の強化に向けて

リスク管理体制

当社では、会社全体のリスク管理を推進するためリスク管理委員会および各リスク管理部会を設置しています。個別のリスクを含む会社全体のリスクの状況はリスク管理担当執行役から必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク・コントロール委員会、および最高経営責任者に報告され、執行役等が意思決定を行います。

また、統合的リスク管理を推進するため、会社の各事業部門から独立したリスク管理部門を設置しています。加えて、監査部門が各種のリスク管理に係る内部統制の適切性と有効性を独立した客観的な立場から検証・評価し、取締役会に報告する態勢を整備しています。

統合的リスク管理（ERM：エンタープライズ・リスク・マネジメント）

当社は、業務の健全かつ適切な運営を確保しつつ、企業価値の持続的な成長、リスク対比での利益の向上、資本効率の向上といった戦略目標を達成するため、統合的リスク管理*1を行っています。

具体的には、リスク管理担当執行役を議長とするリスク管理委員会を中心として、会社の経営に影響を及ぼすすべての領域のリスクをモニタリングし、コントロールしています。定量的なリスク管理として、自己資本を経済価値*2および会計基準（またはソルベンシーマージン基準）にもとづいて把握し、それらに関するリスクをバリュー・アット・リスク*3やストレステスト*4などにより評価した上で、資本の充実度の評価およびリスクのコントロールを実施しています。

また、計量化できないリスクについては、潜在的なリスクを含めて定性的に評価し、当社を取り巻くすべてのリスクを網羅的に把握し管理する態勢を整備しています。リスクの計量を含め、会社の意思決定に用いる定量的な指標を算出するモデルについては、モデルリスク*5の管理を導入しています。また、個別リスク管理部会にてモデルや前提条件の設定および変更の内容の適切性にかかる重要な事項について審議しています。

さらに、会社全体の経営やお客さまに著しい影響を及ぼしうる大規模災害などへの対応態勢も統合的リスク管理の一環として取り組んでいます。影響度や蓋然性が大きいと評価されるリスクについては、「主要なリスク（トップリスク）」として管理し、リスク軽減策に取り組んでいます。

*1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、会社の直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本等と比較・対照し、事業全体としてリスクを管理する枠組みのことです。

*2 経済価値にもとづく資本

経済価値にもとづく資本とは、市場で取引のある資産については市場価格を、取引のないもの（保険負債など）については市場価格と整合的な評価方法による価額を用いて、資産・負債の価値を評価し、それらの差額によって計測した資本のことです。

*3 バリュー・アット・リスク

バリュー・アット・リスクとは、過去の損失の発生状況などのデータを基礎として、今後一定の期間内に一定の確率の範囲内で発生すると予想される損失の最大額のことです。

*4 ストレステスト

ストレステストとは、各種のリスクが顕在化するシナリオを想定し、その場合の損失など予想額を把握するリスク管理手法のことです。

当社では、大幅な金利変動や大規模災害の発生など、資産運用や保険引受を取り巻く環境が大幅に悪化し、会社全体に影響が及ぶ事象を想定したストレステストを定期的実施して財務の健全性にどのような影響が及ぶかを分析しています。当社では、過去実績にもとづくシナリオに加えて、フォワードルッキングなシナリオを、経営陣の検討を踏まえた上で設定しています。

*5 モデルリスク

モデルリスクとは、不正確なモデルを使用した結果またはモデルを誤使用した結果にもとづいて意思決定を行うことにより、会社が悪影響を受けるリスクをいいます。当社では、すべてのモデルに対してモデル所有者を定めるとともに、モデルの開発、承認、利用、第三者検証、見直しといったライフサイクルにおいて適切なモデルリスク管理が実施されるよう、基準を定めています。

主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生などが保険料設定時の予測に反して変動することで損失を被るリスクで、生命保険会社の本業にかかるリスクをいいます。当社では、保険リスク管理部において保険商品発売後の販売状況、保険事故発生率、解約率等の契約者行動、事業費、再保険等についてのモニタリングを定期的に行うとともに、保険引受リスク管理上の重要課題について審議しています。

適切な保険料設定とリスク対応

当社では保険料や責任準備金の設定のもととなる予定死亡率、予定入院発生率などの予定発生率について、独自のデータによる発生率統計や各種の研究結果をふまえ、適切な設定や見直しを行っています。

保険料や責任準備金の設定のもととなる予定利率については、市場金利の動向を中長期的に見極めるとともに、当社の資産運用方針や保有契約の平均予定利率を勘案した十分な検討にもとづき、設定や見直しを行っています。

契約選択にかかわるリスク対応

ご契約の引き受けにあたっては、医学面およびモラルリスク面からの査定を厳正に行っています。また、予定発生率と実際の発生率の動向を常に分析し、必要に応じて引き受け時の査定基準の見直しを行っています。

引き受け後のリスク対応

予定発生率や予定利率とそれらの実績を定期的に比較のうえ、必要に応じて、販売商品の制限や緩和、商品のリスク特性に応じた再保険の活用、負債の特性に応じた資産の運用内容の見直しなどにより、リスク管理を行っています。

さらに、将来の収支予測を毎年行い、将来のお客さまへのお支払いが万全であることを確認しています。

■ 再保険によるリスク管理

当社では高額保険のご契約の締結、および新しいタイプの保険商品を販売する場合などに、保険事業の根幹をなす保険金の確実なお支払いや、会社経営の安定を図るためのリスク移転の方策として再保険を利用しています。出再の方針には、保険商品ごとにその商品の特性に応じて出再基準と保有基準を定めています。

出再先の選定にあたっては、保険財務格付けなどの指標を参考にし、信用力の高い国内外の保険会社と再保険契約を締結しています。また、締結後も定期的に出再先の信用リスク管理を継続しています。受再の方針としては、引受リスク限度額は出再の方針と同じ保有基準までとし、保有基準を超過する場合、超過部分は再々保険による出再を前提としています。計量不可能なリスクは引き受けていません。

2. 資産運用リスク

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を将来のお客さまへのお支払いに充てるため、さまざまな資産に投資し安定した収益を確保しなければなりません。一方で、市場環境は日々変化しており、投資手法は今後ますます高度化、多様化の方向へ進むことが予想されます。投資活動は運用対象資産の特性や運用方法により、リスク（資産運用リスク）を伴うことから、当社では、投機的なリスク負担を避け、公社債、貸付金を中心とした運用を実施しています。投資にあたっては下記のとおり投資対象のリスクに応じて十分な分析・検証を行い、安定的な投資収益の確保に努めています。

また、資産運用部門から独立したリスク管理部門が資産運用リスクの状況を把握し、リスク管理担当執行役が定めた統合リスク管理方針に従い、フィナンシャルリスク管理部において資産運用リスク管理規程の審議、資産配分の見直しやヘッジなどのリスク管理方針の検討などを行っています。さらに、資産の自己査定実施態勢を確立し、資産自己査定規程にもとづく適切な査定を行うことにより、資産の健全性の維持を図っています。

市場関連リスク

金利、株価、為替などの変動により投資した資産（オフバランス資産を含む）の価格が下がることで損失を被るリスクをいいます。当社ではフィナンシャルリスク管理部において、運用環境・投資方針・運用実績・リスク特性などを検証し、安定的な運用収益の確保に努めています。また、資産運用リスク管理規程に従い、デリバティブ等の活用による金利リスクおよび外貨建資産に係る為替リスクのヘッジの検討などを実施し、適切なリスクのコントロールを実施しています。また、経済資本配賦の考え方にもとづいて、経済価値ベースの市場リスク量、金利リスク量のリミットを定め管理を実施しています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化などにより保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社では、与信先のリスク分析とモニタリングを行うとともに、分散投資を推進し、資産運用リスク管理規程に従い、保有リミットの管理を実施することにより特定の企業・グループや国、業種への信用リスクの集中をコントロールしています。また、経済価値ベースで信用リスク量のリミットを定め管理しています。

不動産投資リスク

賃貸料および空室率などの変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること、または不動産市況の変化を要因とした不動産価格の下落などにより損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを投資対象とするなど厳格な審査を行っています。

またノンリコースローンなど、不動産関連投資の増加に伴い、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン、および地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを行い、当該ガイドラインまたはリミットに抵触する場合には、その対応を検討することとしています。

市場流動性リスク

市場の混乱などにより市場取引ができなかったり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、ポートフォリオ全体の市場流動性リスクを一定の範囲内にコントロールし、過大な損失の発生を抑制しています。

リスク管理体制

3. ALMリスク

生命保険会社は、将来の保険金などをお支払いするために必要な資金を、責任準備金(負債勘定)として積み立てています。負債特性(どの時点で保険金などをお支払いするのか)を考慮してこの資金の資産運用を行い、将来の保険金などのお支払いに適切に備えるための管理方法が、ALM(資産と負債の総合管理=Asset Liability Management)です。

当社では、資産と負債の特性や状況が適合していないことで損失を被るリスク(ALMリスク)を管理するため、リスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しています。具体的には、資産と負債のキャッシュフロー分析などにもとづきALMリスクの状況の把握を行い、フィナンシャルリスク管理部会においてALMリスク管理規程の審議、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の審議などを実施しています。

また、新商品の開発・販売に当たっても、ALMリスクの観点から検証を実施しています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、金融・経済環境の悪化、当社の財務内容の悪化、予期せぬ保険料収入の減少や保険金・解約返戻金支払の増加などにより、資金繰りが悪化したり、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産売却や高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では資金繰りの管理として、保険金などのお支払いや経費支出、資産運用の入出金を日々管理し、資金が十分確保されているか、将来にわたる一定期間の資金繰り状況は十分かなどの確認を行っています。また、リスク低減の取り組みとして流動性の高い資産を保有するとともに、流動性リスクに関するストレステストを実施し、フィナンシャルリスク管理部会で検証を行い、リスク管理委員会へ報告する態勢を構築しています。

5. オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは十分に機能しないこと、または外生的事象により当社が損失を被るリスクをいいます。

当社ではオペレーショナルリスクを事業継続リスク、財務報告および会計リスク、業務処理リスク、贈収賄および汚職リスク、マネー・ロンダリング/制裁プログラムリスク、不正および窃盗リスク、顧客保護リスク、市場慣行リスク、情報管理リスク、雇用関連リスク、システムリスク(ITおよびサイバーリスク)、個人情報保護関連リスク、法規制変更の対応・法令等遵守リスクに分類し、個々のリスク特性に応じた管理に加え、定性的・定量的側面からオペレーショナルリスクの統合的な管理を行っています。定性的な管理としては、定期的にリスク評価を実施し、優先度の高いリスクについては対応策を策定・実行し、リスク削減の実施状況をモニタリングしています。オペレーショナルリスク管理部会(リスク分類によっては、より専門性を有する委員会または部会)は、これらのリスク管理プロセスが有効且つ適切に機能していることを監督しています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などのシステムの不備などや、コンピュータが不正に使用されることにより、お客さまや保険会社が損失を被るリスクをいいます。

システムリスクはオペレーショナルリスクの一部ですが、当社ではその重要性にかんがみ、システムリスク管理規程を定めシステムリスクの管理を行うとともに、リスクコントロールの観点から、情報資源に関する全社的な統一基準としてのセキュリティポリシー(セキュリティに関する基本的な方針)を規定し、災害や障害時の対応を含めたビジネスコンティンジェンシープラン(緊急時の対応計画)にもとづいて、コンピュータシステムの安全な稼働のためのハードウェア・通信回線などの二重化、バックアップサイトの構築を行っています。

大切なお客さまの情報については、コンピュータシステムに各種セキュリティ・安全対策を施し、不正利用、情報漏えい防止、サイバー攻撃への対応などを一層強化しています。オペレーショナルリスク管理部会では、当社のシステムリスクを管理し、システムリスクの管理状況、システム事故の発生状況、原因分析および改善策の策定、実施状況を把握しています。

また、データは情報の集まりとして、価値の高い企業資産とされています。資産としてのデータの効果的な管理には、全社的な一元的管理(データガバナンス)が必要です。

データガバナンスとは、データの可用性、有用性、および完全性に関わる管理を統制することを意味し、その管理対象は、人、方針、規定、プロセス、技術に及びます。当社はデータガバナンスを向上させることにより、組織の重要資産であるデータの品質維持とその効果的な管理に注力しています。そこでは、データ管理業務の役割と責任を明確に定義し、データガバナンスに関わる活動のモニタリングも行っています。

・大規模災害などに対する取り組み

大規模な地震や風水害あるいは感染症の大流行(パンデミック)などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、会社はお客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

メットライフ生命では「お客さま中心主義に関する基本方針」を定めており、大規模な災害などが発生した場合でもお客さまに一定レベルのサービスを提供できるよう取り組んでいます。

平時より災害などの発生に備えた体制を構築し、業務継続に関する管理を行っており、災害発生時には、社長や執行役らがメンバーとなる「経営危機対策本部」が速やかに設置され、被災状況の把握から業務の継続および復旧にいたるまでの一連の活動を行います。

また、各業務部門でも、お客さまへのサービス提供の継続・維持を第一に、想定されるリスクを業務単位で洗い出し、そのリスクの発生可能性や影響度を分析・評価したうえで、業務継続計画を策定しています。

具体的には、会社のコンピュータシステムに大規模な障害が起きた場合には、速やかにデータセンターを代替拠点へ切り替え、通常業務に支障をきたさない体

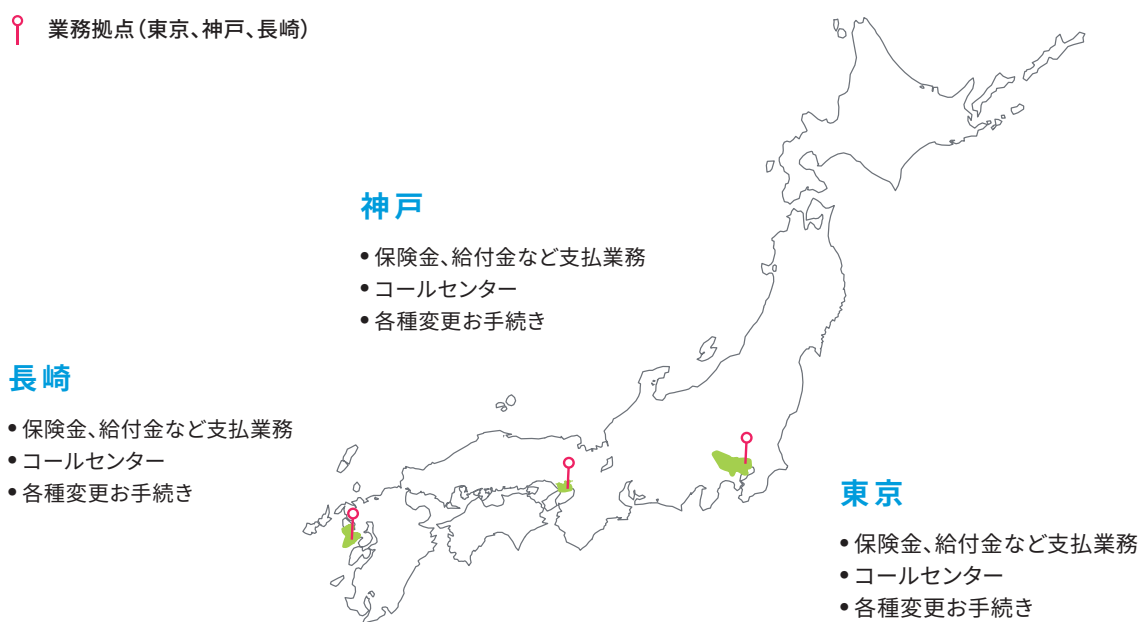
制を構築しています。保険金や給付金などのお支払いや各種変更のお手続きに関する業務を行う部門、お客さまの各種お問い合わせに対応するコンタクトセンターについては、お客さまへのサービスが停止することのないよう、東京・長崎の本社拠点に神戸も加えた複数の拠点に分散し業務を実施しています。

さらに、業務委託先に対しても、業務継続計画の策定を求めており、災害時においてもお客さまへのサービスが停止することのないような体制構築を進めています。

これらの業務継続に関する取り組みに加え、メットライフ生命では、災害の規模などに応じて、保険料払込猶予期間の延長や保険金・給付金の簡易かつ迅速な支払等の必要な情報やサービスの提供ができるよう、災害発生地域のお客さまの安否確認を実施しています。

こうした大規模災害などに対する取り組みについては、「災害復旧および業務継続管理規程」に定めています。取り組みの実効性を高めるために、各業務部門や営業店が参加する初動対応訓練や業務継続訓練を定期的に行い、訓練で特定された課題を改善することにより、さまざまな災害に迅速に対応できるよう全社を挙げて取り組んでいます。

📍 業務拠点(東京、神戸、長崎)



コンプライアンス体制

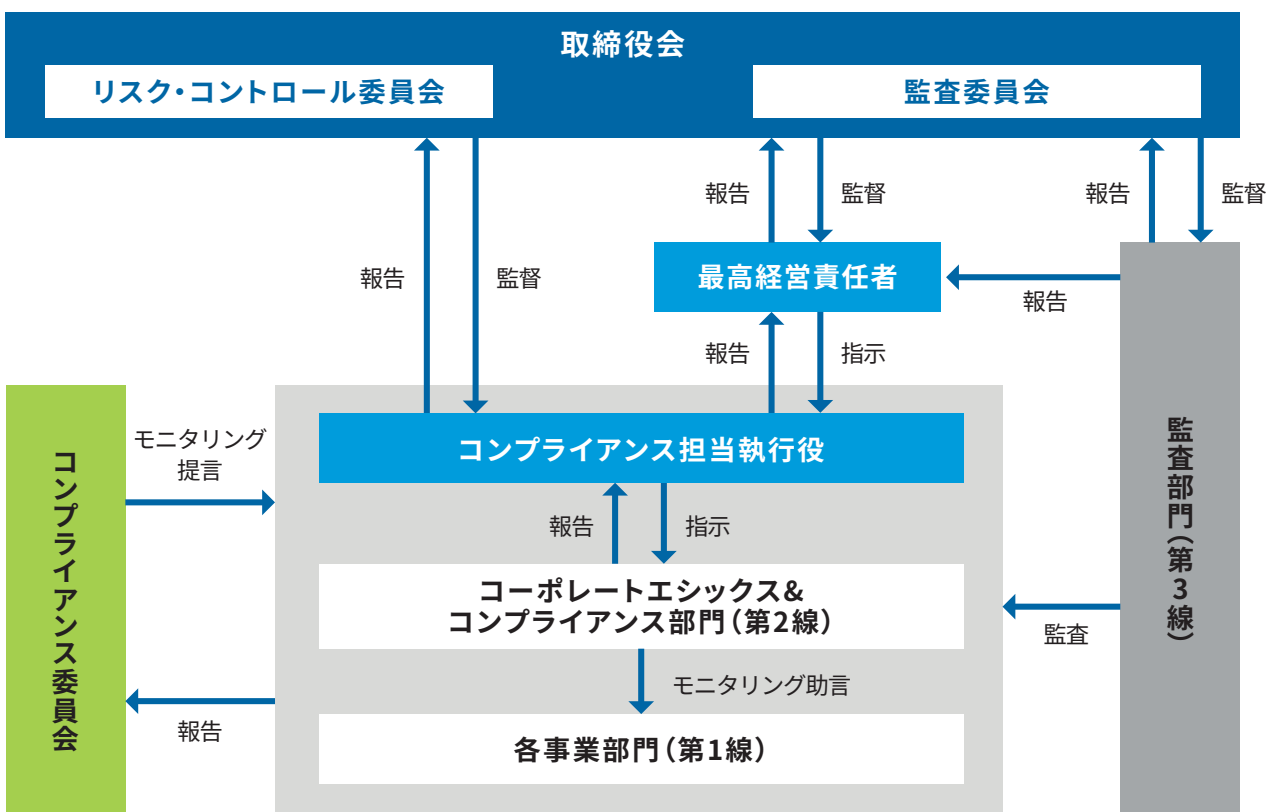
お客さまの信頼にお応えするために

メットライフ生命は、お客さま中心主義を実現するため、コンプライアンス（法令等遵守）態勢を強化し、業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正の確保に努めています。

コンプライアンス態勢

実効的なコンプライアンス態勢の確立および継続的強化を経営の最重要課題の一つとし、法令等遵守を最優先とする企業風土の実現に努めることを「コンプライアンス基本方針」に定めています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンス態勢は、以下のとおり、3つの防衛線（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）によって構築されています。

1. 第一の防衛線（ファーストライン・オブ・ディフェンス）

- 営業部門や契約引受管理部門などの実務部門が該当し、所管する業務における法令等遵守のための統制を行います。

2. 第二の防衛線（セカンドライン・オブ・ディフェンス）

- コーポレートエシックス&コンプライアンス部門やリスク管理部門が該当し、第一の防衛線における統制のモニタリング、改善のための助言を行います。

3. 第三の防衛線（サードライン・オブ・ディフェンス）

- 監査部門が該当し、独立した立場から第一の防衛線、第二の防衛線の統制活動の監査、経営陣への報告を行います。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを強化するための実践計画として、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス・プログラムは、当社の重要なコンプライアンス上の課題解決および、エシックス(企業倫理)を含めたコンプライアンス意識向上のための取り組みで、これに則して、全部門がコンプライアンス推進のための具体的な施策を策定し、実施することでコンプライアンス体制の強化を図っています。

適正な保険募集の確保 詳細はP.42

「勧誘方針」を包含する「お客さま中心主義に関する基本方針」や「保険募集管理規程」等を定め、これらを当社の募集人等および管理者に周知することにより、お客さまの意向にもとづく保険商品の提案と十分な情報提供等を徹底するとともに、法令等遵守の確保および適正な保険募集の実現に努めています。

また、保険募集管理を主管する保険募集管理部門を設置し、当社および当社の募集人等の態勢を継続的に管理するとともに、第二の防衛線の立場からコーポレートエシックス&コンプライアンス部門が保険募集管理部門をモニタリングし、客観的な立場から助言を行い、保険募集に関する課題の早期発見、再発防止を通じた不祥事件・事故の削減に取り組んでいます。

個人情報管理の強化 詳細はP.46

個人情報保護に関する事項の全社的な統括および個人情報保護にかかる組織的・人的・技術的・物理的な態勢整備を推進するため、関連する研修の実施やIT技術を活用した取り組みを図っています。また、お客さまの個人情報の適正な取得・利用、漏えい・滅失・毀損の防止のための措置を講じるとともに、これらに関する教育を行い、個人情報の安全管理を厳重に行っています。

反社会的勢力への対応 詳細はP.125

「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断および反社会的勢力による不当要求への対応を行っています。また、反社会的勢力および金融犯罪への対応について、全社的に統括する部門を定め、情報の一元管理や社員などへの教育・啓発を行い、反社会的勢力との関係遮断、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めることを徹底しています。取引先などとの関係においても、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当社との取引をマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に利用されることを未然に防止するため、MetLifeグループとしてのグローバルレベルでの協業態勢の構築に加え、当社経営陣による主導のもと、統括管理者および統括部署を設置し、適切な管理態勢の整備に努めています。その上で、法令上で求められている取引時確認、疑わしい取引の届出に加え、異常取引の検知などの様々なリスク低減策を講じています。

コンプライアンス研修

コンプライアンス態勢の整備・強化を目的として、エシックス(企業倫理)を含めたコンプライアンス意識の浸透を図るべく、すべての役員・従業員、当社の代理店を対象に、コンプライアンス研修を実施しています。

加えて、日々の業務を遂行する上で判断に迷った際などの手引書として、管理部門や営業部門など、職制や販売チャネルごとの特性をふまえたコンプライアンス・マニュアルを作成し、常に参照できるように整備しています。

内部通報窓口の整備

コーポレートエシックス&コンプライアンス部門内に内部通報窓口(コンプライアンス・ヘルプデスク)を設け、法令違反や社内のルール違反を発見した場合に、直接コーポレートエシックス&コンプライアンス部門に連絡できる体制を整備し、違反行為等の未然防止や早期発見に努めています。また当社の内部通報制度は2021年3月26日付で、消費者庁所管の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度*)」の登録事業者として登録されました。

*事業者が自らの内部通報制度を消費者庁が示す審査基準に照らし合わせて評価し、その結果を指定登録機関へ申請して登録する制度



内部監査体制

メットライフ生命の内部監査機能は、監査部門が担っています。すべての部門から独立した客観的な立場で、当社の各部門が所管する業務の監査や組織横断的に部門を跨いだ監査、またはさまざまなテーマ監査を実施し、経営管理や内部統制の有効性を検証・評価します。監査の結果や業務改善に向けた助言を取締役会や経営陣に提供することにより、経営指針の達成に貢献しています。

内部監査の独立性と権限

担当役員チーフオーディターと監査部門員は、監査委員会の監督の下に高い独立性と客観性を維持しています。職務遂行上必要と判断するすべての資料の提出、事実の説明や意見を求め、各種の会議に出席することができます。

内部監査の概要

監査部門は、当社を取り巻く経済環境や、法規制の変化をふまえて各部門や業務に係るリスクを評価し、内部監査実施の範囲、頻度、深度などを決定するリスクアプローチを採用しています。取締役会、各種委員会への参加やコンプライアンス部門、リスク管理部門といった第2ディフェンスラインの役職員や当社の会計監査人との定例会議等を通じて、継続的にリスクモニタリングを行っています。年度監査計画は、取締役会および監査委員会からの要請や経営陣の課題認識をふまえて監査部門が策定し、取締役会が承認します。監査部門は、お客さま・経営に影響が大きいリスク、当社の各種管理態勢の適否、組織横断的な課題に焦点を当て、監査対象プロセスを可視化して被監査部門と共有し、データ分析手法を活用しつつ機動的に監査を実施することで、内部監査の有効性と効率性の一層の向上を目指しています。

監査部門は内部監査の結果と助言を代表執行役、被監査部門の担当役員と責任者に対し適時に提供し、指摘事項に対する改善計画の実施状況をフォローアップします。重要性の高い指摘事項の内容やフォローアップの結果については、内部監査の業務運営などの状況とともに、取締役会および監査委員会に定期的または適時に報告します。

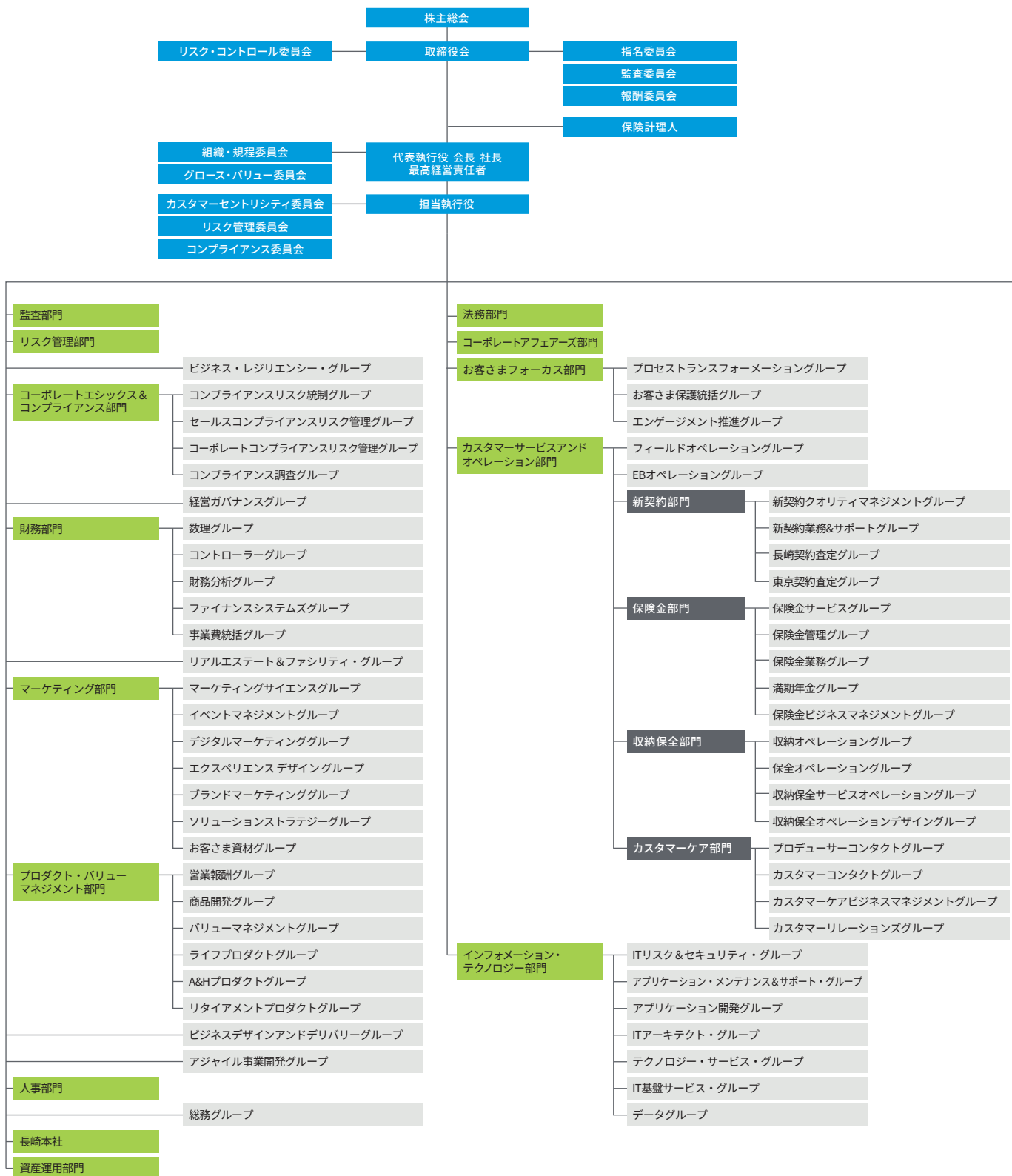
内部監査の品質維持向上

監査部門では、当社の各業務領域に精通した人材の確保に取り組んでいます。監査部門員の専門性や能力を一層高めるべく、内部監査人協会（IIA）の「公認内部監査人」やISACAの「公認情報システム監査人」などの資格取得を奨励し、内外の研修の機会を継続的に提供しています。内部監査の品質を維持向上するため自己点検を定期的実施し、その結果を取締役会および監査委員会に報告するとともに、5年に一度、第三者機関による品質評価を受けています。

組織図・沿革

組織図	82
沿革	84

組織図



メットライフ生命の軌跡

1954年

- 日本支店開設(外国人向け営業開始)

1972年

- 日本人向け営業認可取得(12月)

1973年

- 日本初の外資系生命保険会社として営業開始(アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支店)(2月)

1976年

- 日本初、疾病保険発売
- ダイレクト型の通信販売を日本で初めて開始

1990年

- 女性専用特定ガン保険発売(9月)

1991年

- テレマーケティングセンター開設(2月)

1992年

- 特定疾病給付保険、生きるための保険「エトワ」(2月発売)が、1992年日経優秀製品・サービス賞・最優秀賞受賞
- 全国代理店会連合会設立(3月)

1995年

- 盲導犬プロジェクトを開始(7月)



1996年

- 保有契約高10兆円を達成(5月)
- カスタマーサービスセンター開設(12月)

1998年

- 米ドル建の保険商品の認可取得(9月)

1999年

- ファイナンシャルサービスセンター開設(5月)
- インターネットで入院給付金の請求取り扱い開始(11月)

2003年

- 医療保険のオンライン契約サービス取り扱い開始(10月)

2004年

- 保有契約高20兆円を達成(9月)

2006年

- 総資産5兆円を超える(3月)
- ワンダラー・ドネーション(ODD)プログラムを開始(12月)

2008年

- 神戸に通販保全センターを開設(2月)
- 長崎に保険金コールセンターを開設(9月)



2009年

- メットライフ生命長崎ビル(当時AIG長崎ビル)を取得(5月)
- コンタクトセンター・アワード2009で、最優秀オペレーション部門賞を受賞(10月)

2010年

- 米国メットライフがAIGからアリコの全株式の譲受について合意(3月)
- 親会社がMetLife, Inc.(メットライフ)に変更(11月)

2011年

- ブランド名をメットライフ アリコ(MetLife Alico)に変更(4月)
- 公式通販サイトでインターネットによる申込サービス開始(12月)

2012年

- 日本法人「メットライフアリコ生命保険株式会社」営業開始(4月)
- アリコ日本支店からメットライフアリコ生命保険株式会社へ保険契約包括移転(5月)
- 電話によるセカンドオピニオンサービス開始(12月)

2013年

- 終身ガン治療保険「時代が求めたガン保険 Guard X(ガードエックス)」を発売(8月)
- 通信販売サービスセンターとウェブサイトが、HDI五つ星認証プログラムで「五つ星認証」を取得(11月)

2014年

- 商号(社名)をメットライフ生命保険株式会社に、ブランド名をメットライフ生命に変更(7月)

2015年

- メットライフダイレクト株式会社を吸収合併(3月)
- 収入保障保険「MYDEAREST(マイディアレスト)」を発売(4月)
- 積立利率変動型一時払終身保険「サニーガーデンEX」を発売(5月)
- 保有契約高30兆円を達成(12月)

2016年

- 利率変動型一時払終身保険「ビー ウィズ ユー プラス」を発売(8月)
- 申し込み手続きをペーパーレス化した営業支援システム「MetLife e-Mirai(メットライフ イーミライ)」の導入(9月)

2017年

- 西武ドームのネーミングライツ(命名権)を取得したことに伴い、同球場が「メットライフドーム」に名称変更(3月)
- 本社所在地を東京都千代田区紀尾井町へ移転(7月)
- 「#老後を変える」の取り組みを開始(9月)
- 給付金請求専用アプリ「かんたん給付請求」の提供を開始(11月)

2018年

- 保有契約件数900万件を達成(3月)
- 「老後を変えるサミット」「老後を変える共創会議」を開催(6月・10月)
- 三大疾病・介護給付保障を拡充した積立利率変動型終身保険「ドルSmart S(ドルスマートエス)」を発売(11月)

2019年

- 株式会社ディー・エヌ・エーとの業務提携を発表(2月)
- 新医療保障保険(団体型)「あなたと会社の健康計画」を発売(6月)
- 長崎の拠点名称を長崎本社へ変更(7月)



- 商品付帯サービスを大幅拡充(11月)

2020年

- 利率変動型一時払終身保険(米ドル建 介護保障型)「ウェルスデザイン」を発売(2月)
- AI を活用した保険金・給付金不正請求検知システム「Force(フォース)」を導入(5月)
- 変額保険(有期型 2020)「ライフインベスト」を発売(11月)
- コミュニケーションワン株式会社を吸収合併(11月)
- 長崎市との包括連携協定を締結(12月)

2021年

- 「音声コード Uni-Voice」に加え「手話・チャット通訳サービス」の導入(1月)
- 長崎県との包括連携協定を締結(3月)
- 終身医療保障保険(無解約返戻金型)「マイフレキシィ」、終身医療保障保険(無解約返戻金型)引受基準緩和特則付「マイフレキシィ ゴールド」を発売(4月)

(当社調べ)

メットライフの歴史

メットライフがお届けする安心と信頼の背景には、創業から常にお客さまに寄り添ってきた150年以上に及ぶ歴史があります。米ビジネス誌フォーチュンの「世界で最も賞賛される企業」に20年以上選出されています。

1863年 南北戦争の兵士や水兵たちへ保障を提供するためにニューヨークのビジネスマンたちが資金を出し合い、現在のメットライフの前身となる「National Union Life and Limb Insurance Company」を設立



最初の保険証券

1868年 ニューヨーク市で「メトロポリタン生命保険※」を設立 ※メットライフの中核会社

1910年 自転車で担当地区を回るメトロポリタン生命保険の当時の営業担当



1912年 タイタニック号事故の犠牲者や家族のための救済・支援センターをメットライフの本社に設置

1925年 メットライフの本社ビルからラジオ体操の放送開始 日本のラジオ体操のルーツに



1976年 メットライフ財団を設立

2000年 新規株式公開を行い株式会社へニューヨーク証券取引所へ上場

2010年 AIGが保有するアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(アリコ)の全株式を取得し、グローバル企業に



2011年 メットライフがネーミングライツ(命名権)を取得し、「メットライフ・スタジアム」が誕生



2018年 3月24日に創業150周年を迎える

データ編

会社の概況及び組織 (資本金の推移、株式の状況、従業員の在籍・採用状況等)	88
保険会社の主要な業務の内容	90
直近事業年度における事業の概況	90
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ...	90
財産の状況 (貸借対照表、損益計算書、ソルベンシー・マージン比率、基礎利益等)	91
業務の状況を示す指標等 (決算業績の概況、保険契約・経理・資産運用に関する指標等)	106
保険会社の運営	125
特別勘定に関する指標等 (個人変額保険、個人変額年金保険等)	126
保険会社及びその子会社等の状況	140
2020年度の保険種類別 新契約・保有契約 (ご参考) ...	142
メットライフ生命の生命保険に関する制度	143
生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	145
店舗網一覧	147

本誌は保険業法第 111 条にもとづき作成しているメットライフ生命保険株式会社のディスクロージャー誌です。

決算データは 2021年 3 月 31 日現在の数値です。

決算データ以外は、明示している場合を除き、2021年 6 月 1 日現在での情報を記載しています。

当社は、日本初の外資系生命保険会社であるアメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（日本支店）から事業譲渡を受け、2012年4月2日から日本の生命保険会社として営業を開始しております。当社は2014年7月1日に商号変更を行い、メットライフアリコ生命保険株式会社からメットライフ生命保険株式会社となりました。

I. 会社の概況及び組織

I-1. 沿革

P84をご参照ください。

I-3. 店舗網一覧

P147-150をご参照ください。

I-5. 株式の総数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	100株
当期末株主数	1名

I-2. 経営の組織

P82-83をご参照ください。

I-4. 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2011年 8月11日	—	9.8百万円	会社設立
2011年11月28日	1,690百万円	1,700百万円	第三者割当増資
2012年 5月31日	109,608百万円	111,308百万円	第三者割当増資

I-6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種 類	発行数	内 容
発行済株式		
普通株式	100株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー	100株	100.0%	—	—

I-7. 主要株主の状況

名称	メットライフ・インク	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー
主たる営業所又は事務所の所在地	アメリカ合衆国 10166-0188 ニューヨーク州 ニューヨーク市 パークアベニュー200	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン市 キングストリート 600 ワンアリオプラザ
資本金又は出資金	12百万米ドル	40百万米ドル
事業の内容	持株会社	生命保険業
設立年月日	1868年3月24日	1921年8月18日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100.0%	100.0%

- (注) 1. 2021年3月末現在の内容を記載しています。
2. 「資本金又は出資金」については、資本金の金額を記載しており、金額の単位は百万米ドルに統一しています（10万米ドル単位を四捨五入）。
3. メットライフ・インクの設立年月日は、中核会社であるメトロポリタン・ライフ・インシュアランス・カンパニーのものを記載しています。
4. メットライフ・インクは、メットライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。
実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

I-8. 取締役・執行役・執行役員

(1) 取締役及び執行役一覧

男性11名 女性6名（取締役及び執行役のうち女性の比率35%）

2021年6月1日現在

氏名	役職名
キショア・ブナーヴル	取締役
ティモシー・リング	取締役
リンドン・オリバー	取締役
ディルク・オステイン	取締役 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者
平野 英治	取締役 副会長
伊地知 剛	代表執行役 専務 最高営業責任者
潮崎 友紀子	取締役 執行役 常務 チーフヒューマンリソースズオフィサー
鈴木 みゆき	社外取締役
濱田 奈巳	社外取締役
増山 美佳	社外取締役
ニコラス・ウォルターズ	執行役 専務 最高財務責任者
ディミトリ・ロレンツォン	執行役 専務 商品、マーケティング、戦略担当
シバクマール・ラマラジ	執行役 専務 チーフインフォメーションオフィサー
泉 祥子	執行役 専務 チーフリスクオフィサー
モハンマド・シャー	執行役 常務 チーフインベストメントオフィサー
福島 太郎	執行役 常務 オペレーションオフィサー
的場 晶子	執行役 チーフオーディター

(注) 指名委員会等設置会社の形態での企業統治体制を採用しています。

(2) 執行役員一覧

2021年6月1日現在

氏名	役職名
甲斐 講平	執行役員 専務 営業統括
橋口 隆	執行役員 常務 チーフプロダクト・バリューマネジメントオフィサー
岩島 洋吉	執行役員 常務 チーフカスタマーオフィサー
八木 直人	執行役員 常務 チーフアクチュアリー
西尾 貴子	執行役員 常務
鈴木 浩太郎	執行役員 常務
岩橋 宏修	執行役員 常務
ポール・マイルズ	執行役員 常務
滝内 榮世	執行役員 常務
稲垣 裕美	執行役員 常務 チーフマーケティングオフィサー
榊原 寿佳	執行役員 常務 チーフコンプライアンスオフィサー
松山 雅樹	執行役員 常務
加賀谷 毅	執行役員 スペシャルプロジェクト担当
海老名 敦尚	執行役員
後藤 薫	執行役員
前中 康浩	執行役員
内藤 なつみ	執行役員
井前 尚史	執行役員
福田 育美	執行役員
土屋 陽子	執行役員
瀧 信彦	執行役員 長崎本社担当
對木 史子	執行役員 オペレーショナルリスク管理、ビジネス・レジリエンシー担当
古磯 仁明	執行役員 コントローラー
千賀 浩	執行役員
小泉 正	執行役員 チーフリーガルオフィサー
クリシュナ・マンダ	執行役員
篠田 宗士	執行役員
角田 将臣	執行役員
柳川 桂志	執行役員 代理店ビジネス副担当
スレーシュ・ジャマダグニ	執行役員
生稻 隆	執行役員

I - 9. 会計参与の氏名又は名称

該当はありません。

I - 10. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

I - 11. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2019年度末	2020年度末	2019年度	2020年度	2020年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	4,454名	4,439名	290名	195名	42歳10ヵ月	11年 6ヵ月
(男 性)	1,993名	1,992名	147名	94名	43歳11ヵ月	12年 1ヵ月
(女 性)	2,461名	2,447名	143名	101名	41歳11ヵ月	11年 0ヵ月
営業職員	4,226名	4,254名	503名	513名	45歳 0ヵ月	10年 1ヵ月
(男 性)	3,867名	3,877名	438名	451名	45歳 0ヵ月	10年 4ヵ月
(女 性)	359名	377名	65名	62名	44歳 8ヵ月	6年 9ヵ月

I - 12. 平均給与月額 (内勤職員)

(単位:千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
内勤職員	450	455

(注) 平均給与月額は各年度の3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

I - 13. 平均給与月額 (営業職員)

(単位:千円)

区 分	2020年3月	2021年3月
営業職員	712	727

(注) 平均給与月額は各年度の平均税込定例給与であり、四半期の支払および時間外手当は含みません。

II. 保険会社の主要な業務の内容

II-1. 主要な業務の内容

1. 生命保険業
 - 生命保険の引受け：個人保険、個人年金保険、団体保険等の募集及び引受業務を行っています。
 - 資産の運用：P19をご参照ください。
2. 付随業務
 - 業務の代理・事務の代行業務：他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - 国債等の窓口販売業務等：該当はありません。

II-2. 経営方針

P4をご参照ください。

III. 直近事業年度における事業の概況

III-1. 直近事業年度における事業の概況

P16をご参照ください。

III-3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P38をご参照ください。

III-5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P44をご参照ください。

III-7. 新規開発商品の状況

P12をご参照ください。

III-9. 情報システムに関する状況

P12、P29、P46をご参照ください。

III-2. 契約者懇談会開催の概況

開催しておりません。

III-4. 契約者に対する情報提供の実態

P44をご参照ください。

III-6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P68をご参照ください。

III-8. 保険商品一覧

P56をご参照ください。

III-10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P49をご参照ください。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)						
項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
経常収益	2,665,403	2,207,211	2,563,228	2,332,826	2,592,758	
経常利益	120,402	110,306	119,296	107,229	166,989	
基礎利益	110,525	132,438	142,177	128,130	161,364	
当期純利益	75,534	71,318	78,367	61,046	115,021	
発行済株式の総数	100株	100株	100株	100株	100株	
資本金	111,308	111,308	111,308	111,308	111,308	
総資産	9,921,027	10,499,433	11,733,100	12,098,364	13,189,655	
うち特別勘定資産	361,631	333,091	307,305	276,765	310,202	
責任準備金残高	8,711,846	9,255,882	10,366,152	10,483,740	11,594,840	
貸付金残高	808,135	869,870	1,010,517	1,144,179	1,286,173	
有価証券残高	8,078,383	8,578,886	9,700,448	9,659,926	10,703,691	
ソルベンシー・マージン比率	957.0%	883.6%	889.6%	798.7%	873.4%	
従業員数	8,804名	8,724名	8,738名	8,680名	8,693名	
保有契約高	34,106,853	34,134,221	35,692,776	36,213,956	37,064,796	
個人保険	29,078,152	29,665,888	31,379,928	31,906,435	33,020,021	
個人年金保険	1,739,958	1,457,661	1,387,897	1,226,571	1,211,745	
団体保険	3,288,742	3,010,671	2,924,950	3,080,948	2,833,030	
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—	

(注) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

V-1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度末	2020年度末	科 目	2019年度末	2020年度末
資産の部			負債の部		
現金及び預貯金	206,926	226,943	保険契約準備金	10,580,860	11,697,978
現金	0	0	支払備金	78,070	87,803
預貯金	206,926	226,943	責任準備金	10,483,740	11,594,840
金銭の信託	153,547	171,140	契約者配当準備金	19,050	15,334
有価証券	9,659,926	10,703,691	再保険借	9,837	9,060
国債	2,911,890	3,100,550	その他負債	788,556	721,603
地方債	90,486	89,160	債券貸借取引受入担保金	375,519	409,225
社債	615,056	567,269	未払法人税等	21,686	17,805
株式	4,320	3,565	未払金	37,480	12,855
外国証券	5,917,228	6,784,329	未払費用	43,156	45,637
その他の証券	120,944	158,816	前受収益	2,065	2,145
貸付金	1,144,179	1,286,173	預り金	2,942	3,000
保険約款貸付	123,252	118,817	預り保証金	11,325	12,341
一般貸付	1,020,927	1,167,355	金融派生商品	123,754	146,457
有形固定資産	340,453	352,671	金融商品等受入担保金	166,827	67,370
土地	270,206	281,357	リース債務	392	310
建物	65,509	66,378	資産除去債務	1,090	1,134
リース資産	468	371	仮受金	2,091	3,000
その他の有形固定資産	4,269	4,563	その他の負債	224	319
無形固定資産	41,100	47,391	退職給付引当金	48,803	50,519
ソフトウェア	26,725	25,673	時効保険金等払戻引当金	3,873	4,612
その他の無形固定資産	14,375	21,717	価格変動準備金	119,900	128,700
再保険貸	111,946	136,654	負債の部 合計	11,551,832	12,612,474
その他資産	432,150	253,871	純資産の部		
未収金	54,272	49,978	資本金	111,308	111,308
前払費用	9,451	8,628	資本剰余金	111,298	111,298
未収収益	58,638	61,253	資本準備金	111,298	111,298
預託金	2,800	2,602	利益剰余金	74,459	131,481
先物取引差金勘定	5,152	1,159	利益準備金	9	9
金融派生商品	275,616	107,673	その他利益剰余金	74,449	131,471
金融商品等差入担保金	6,226	-	繰越利益剰余金	74,449	131,471
仮払金	1,114	803	株主資本合計	297,066	354,087
その他の資産	18,877	21,771	その他有価証券評価差額金	130,042	202,816
繰延税金資産	13,587	17,251	繰延ヘッジ損益	119,423	20,277
貸倒引当金	△ 5,455	△ 6,132	評価・換算差額等合計	249,466	223,093
資産の部 合計	12,098,364	13,189,655	純資産の部 合計	546,532	577,181
			負債及び純資産の部 合計	12,098,364	13,189,655

<2020年度 注記事項>

重要な会計方針

- 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券
 - …時価法
 - 満期保有目的の債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券
 - …移動平均法による償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ①時価のあるもの
 - …当期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - …移動平均法による原価法
 - ③匿名組合、リミテッドパートナーシップ等（以下、「組合等」という）への出資（子会社及び関連会社への出資金を含む）
 - …出資時には有価証券に計上し、各組合等が獲得した純損益の持分相当額は損益に計上するとともに、同額を有価証券に加減する処理を採用（組合等の保有するその他有価証券の評価差額金に対する持分相当額は、その他有価証券評価差額金に計上）
 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備、構築物を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他の有形固定資産	4年～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年～8年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建資産・負債は、当期末日の直物為替相場により円換算しております。
 なお、外貨建の保険契約準備金に係る換算差額は、損益計算書上の責任準備金等繰入額又は戻入額に含まれております。
- 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づき、期末において保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については準標準保険料式責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号の規定に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人保険契約について、追加責任準備金を9,761百万円積み立てております。

6. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率に代え格付会社の公表する直近の倒産確率を用いて、債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準

	内勤職員	営業職員
数理計算上の差異の処理年数	主に10年	4年
過去勤務費用の処理年数	—	7年

(3) 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払い戻し請求に基づく払戻損失に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、将来の経済情勢の変化による有価証券等の価格変動リスクに備えるため、必要な積立水準を考慮して算出した額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建資産に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ及び繰延ヘッジ、債券（予定取引）に対する金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの総額を比較又は時価変動累計額を比較する比率分析及びヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証する方法によって行っております。

9. 保険料は、原則として、当事業年度に保険契約者から収入した保険料を計上しております。

なお、保険業法施行規則第69条第1項第2号の規定に基づき、期末において未経過期間に対応する保険料については、責任準備金を積み立てております。

10. 再保険収入は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金、再保険配当金及び出再保険事業費受入等を計上しております。

11. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険契約に基づき支払われた金額を計上しております。

なお、保険業法第117条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または支払事由の発生の報告を受けていないが既に発生したと認められる金額のうち、期末において支払われていないものについては支払備金を積み立てております。

12. 再保険料は、出再対象の保険契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料、出再保険責任準備金移動額、預り再保険責任準備金支払利息及び出再保険責任準備金調整額等を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(会計上の見積りの変更)

当期において、無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの一部について、新システムの稼働に向けて現行システムの耐用年数の見直しを行っております。

この変更により、当期の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,950百万円減少しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

注記事項（貸借対照表関係）

- 担保に供されている資産の額は、有価証券521,069百万円であり、また、担保付き債務の額は、債券貸借取引受入担保金409,225百万円であり、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券385,978百万円を含んでおります。また、金融派生商品取引の担保として差し入れている有価証券は135,090百万円であり、
- 消費貸借契約により貸付けている有価証券の貸借対照表価額は、385,978百万円であり、

3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は4,354,796百万円、時価は4,473,906百万円であり、

(2) 責任準備金対応債券に係る運用は、当社の資産・負債の特性に応じて予め策定された資産運用方針に基づいて行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、経理部門が定期的に確認の上、グロース・バリュー委員会へ報告しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のように小区分を設定しております。

・円貨建の個人保険・個人年金については、保険商品特性を鑑み3つの小区分を設定しております。

・外貨建の個人保険・個人年金については、通貨等に基づき4つの小区分を設定しております。

4. 関係会社の株式は1,079百万円、出資金は6,844百万円であり、

5. 保有目的区分の変更に関する事項は、次のとおりであります。

当期において、責任準備金対応債券のうち35,066百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2021年3月31日現在の貸借対照表への影響は、有価証券の増加2,301百万円、その他有価証券評価差額金の増加2,301百万円（税効果考慮前）であります。

また、満期保有目的の債券のうち27,370百万円については、債券発行者の信用状態の悪化のため、その他有価証券へ保有目的区分の変更を行っております。この変更による2021年3月31日現在の貸借対照表への影響は有価証券の増加1,816百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,816百万円（税効果考慮前）であります。

6. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社はALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行い、債券を中心に中長期に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核としております。また、一定の収益の確保を目的として、リスク許容度の範囲内で国内外の公社債、貸付金、証券化商品、株式、組合出資及びオルタナティブ投資等の資産へ分散投資を行っております。

デリバティブ取引については、安定的かつ効果的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。

また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に国内外の公社債であり、主として責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。なお、有価証券、デリバティブ取引等は市場リスク及び信用リスク、貸付金は主に貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク、不動産関連投資は主に不動産投資リスク及び信用リスクに晒されております。また、保険金支払いまでの期間が長い商品も多くキャッシュ・フロー、デュレーションのギャップ等、資産と負債の特性や状況が適合していないことから生じる損失等のリスク（ALMリスク）にも晒されております。

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。

特に負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では資産運用リスク管理部門が、資産運用執行部門とは独立して設置されており、当該部門では取締役会、及びリスク管理委員会等適宜審議のうえリスク管理担当執行役が定められたリスク管理の基本方針及び規程等に基づき資産運用リスクに関するモニタリングを実施しております。また、ALMリスクを管理するため、ALMリスク管理部門が関連各部門と連携してALMリスク管理を推進しております。

具体的には、資産と負債のキャッシュ・フロー分析等に基づきALMリスクの状況の把握を行い、商品特性に応じた資産運用ポートフォリオの構築の推進や資産運用・ALM方針の策定等を実施しております。各資産運用リスクに関する特性、モニタリング、及びリミット等の管理方法は次のとおりで、その結果を定期的に、リスク管理部門からリスク管理委員会等に報告しております。

a. 市場リスク

金利、為替、株価などの変動により投資した資産の価格が下がり損失が生じるリスクをいいます。当社では、前述の通り、リスク許容度の範囲内で公社債を中心とした各種資産への分散投資を実施しております。投資にあたっては、フィナンシャルリスク管理本部において、運用環境・投資方針・運用実績などを検証し、安定的な収益の確保に努めております。また、資産運用リスクの管理規程に従い、外貨エクスポージャーのヘッジの検討、バリュー・アット・リスク（以下VaR手法）やストレステストによる法定会計上の収益変動等に対するリスク量の評価、資産クラスやセクター毎の保有リミットの管理等を実施し、リスクをコントロールしております。また経済価値ベースでの市場リスク、金利リスクのそれぞれの最大リスク量のリミットを定め、当該リスクの管理等の実施を行っております。

(a) 金利リスク

当社は、金利の変動リスクに関して、金利感応度分析、及び為替、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(b) 為替リスク

当社は、為替の変動リスクに関して、通貨別にエクスポージャーを把握するとともに、感応度分析、及び金利、価格変動リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(c) 株価等変動リスク

当社は、株価等の変動リスクに関して、金利、為替リスクを含んだVaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、ストレステスト等を行っております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関して、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理を行っております。

b. 信用リスク

与先への財務状況の悪化等により保有する有価証券や貸付金などの資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスクの管理としては、資産運用リスクの管理規程に従い、格付け等に応じた保有リミットの管理を実施することにより、特定の企業・グループや国、業種等への信用リスクの集中をコントロールするとともに、保有資産について継続的に信用リスクの評価を行い、懸念がある資産についてはリスクの抑制・削減に向けた対応を実施しております。また、経済価値ベースでの信用リスク量のリミットを設定して当該リスク量を管理しております。

c. 不動産投資リスク

賃貸料及び空室率等の変動を要因として不動産の稼働によって得られる収益が減少すること又は不動産市況の変化を要因として不動産価格が下落すること等により損失を被るリスクをいいます。不動産投資リスクの管理にあたっては、長期的な収益を確保できるものを対象とするなど厳格な審査を実施しております。またノンリコースローンなど、不動産関連投資の増加に伴い、LTV（不動産価格に対する借入金の割合）、DSCR（元利金返済カバー率）などの健全性指標のガイドライン及び地域、不動産種類などの分散投資のリミットを定めて定期的にモニタリングを実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	226,943	226,943	—
②金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	171,140	171,140	—
③有価証券			
a 売買目的有価証券	73,415	73,415	—
b 満期保有目的の債券	1,317,941	1,365,248	47,307
c 責任準備金対応債券	4,354,796	4,773,906	419,110
d その他有価証券	4,854,161	4,854,161	—
④貸付金			
a 保険約款貸付	118,817	118,817	—
b 一般貸付（※1）	1,162,138	1,211,038	48,899
資産計	12,279,354	12,794,671	515,317
債券貸借取引受入担保金	409,225	409,225	—
負債計	409,225	409,225	—
デリバティブ取引（※2）			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,607)	(55,607)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	16,824	16,824	—
デリバティブ取引計	(38,783)	(38,783)	—

(※1) 貸借対照表計上額において、貸付金に対応する貸倒引当金5,217百万円を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で

表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 非上場株式、非上場外国債券、組合等への出資金等のうち組合等の財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているものは含めておりません。なお、当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は1,462百万円（うち子会社株式523百万円、及び関連会社株式556百万円）、当該非上場外国債券の当期末における貸借対照表価額は400百万円、当該出資金等の当期末における貸借対照表価額は101,513百万円（うち関連会社への出資金5,445百万円）であります。

資産

①現金及び預貯金

現金及び預貯金は全て短期であり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

②金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券である有価証券については基準価格等によっております。

③有価証券

上場株式は取引所等の当期末日の価格によっております。債券は市場で取引された価格がある場合には「市場価格」、市場価格が公正な評価額を示していないと判断される場合、又は市場価格がない場合は「合理的に算定された価額」によっております。当社は、「合理的に算定された価額」を大手情報ベンダー等から入手しております。また投資信託は基準価格等によっております。組合等への出資については、組合等の財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているものを除き、組合等の財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、組合等の財産に対する持分相当額を組合等への出資の時価とみなして計上しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

a 売買目的有価証券

(単位：百万円)

区 分	当期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	73,415	20,491

b 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	759,521	833,908	74,387
公社債	45,254	54,231	8,977
外国証券	714,266	779,676	65,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	558,420	531,340	△ 27,079
公社債	429,353	407,172	△ 22,180
外国証券	129,067	124,168	△ 4,899
合 計	1,317,941	1,365,248	47,307

c 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,896,563	4,352,322	455,758
公社債	2,481,718	2,789,329	307,611
外国証券	1,414,845	1,562,992	148,147
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	458,232	421,584	△ 36,648
公社債	225,934	218,987	△ 6,947
外国証券	232,297	202,597	△ 29,700
合 計	4,354,796	4,773,906	419,110

d その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	当期末		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,546,570	3,871,226	324,656
公社債	458,388	486,095	27,706
株式	654	2,449	1,795
外国証券	3,056,108	3,334,494	278,386
その他の証券	31,418	48,187	16,768
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	1,025,868	982,934	△ 42,933
公社債	89,350	88,624	△ 725
株式	259	209	△ 50
外国証券	902,801	860,977	△ 41,823
その他の証券	33,456	33,123	△ 333
合 計	4,572,438	4,854,161	281,723

④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一方、一般貸付の時価については、主に、元利金の合計額をリスクフリー・レートに貸付先の信用状況・貸付金の残存期間を加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積額を控除した額を時価としております。

負債

債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、全て短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

a ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	固定金利受取/変動金利支払	38,097	38,097	2,503	2,503
	金利スワップ取引 買建				
	固定金利受取/変動金利支払	186,387 (5,520)	183,619 (5,520)	8,814	3,293
合計				11,318	5,797

- (注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
 2. 評価損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップ取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。
 3. 時価の算定方法は、金利スワップ取引については公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した理論価格、金利スワップ取引については公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	通貨先物取引 売建				
	米ドル	95,000	-	△ 2,005	△ 2,005
市場取引以外の取引	通貨先渡取引 買建				
	米ドル	104,254	-	4,316	4,316
	ユーロ	102,496	-	4,302	4,302
	豪ドル	504	-	2	2
	売建				
	米ドル	1,295,873	364,014	△ 83,991	△ 83,991
	ユーロ	1,159,327	364,014	△ 74,942	△ 74,942
	豪ドル	6,918	-	△ 185	△ 185
	英ポンド	24,311	-	△ 709	△ 709
	豪ドル	84,199	-	△ 6,159	△ 6,159
	ニュージーランドドル	21,117	-	△ 1,994	△ 1,994
	通貨スワップ取引				
	円支払い米ドル受け	160,509	109,100	8,297	8,297
	米ドル支払い円受け	4,417	4,417	118	118
	米ドル支払い豪ドル受け	664	664	△ 83	△ 83
英ポンド支払い円受け	3,057	3,057	136	136	
英ポンド支払い米ドル受け	6,545	6,545	△ 130	△ 130	
ユーロ支払い米ドル受け	1,427	1,427	△ 19	△ 19	
ユーロ支払い円受け	960	960	10	10	
豪ドル支払い円受け	1,214	1,214	△ 189	△ 189	
豪ドル支払い米ドル受け	2,446	2,446	△ 165	△ 165	
合計			△ 73,705	△ 73,705	

- (注) 1. 評価損益欄には、時価を記載しております。
 2. 時価の算定方法は、通貨先物取引については取引所の最終価格、通貨先渡取引についてはTTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。また、通貨スワップ取引の時価の算定方法については、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。

(c) その他

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ				
	プロテクション買建	4,981	4,981	△ 4	△ 4
	プロテクション売建	261,774	256,839	6,784	6,784
合計				6,779	6,779

(注) 時価の算定方法は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

b ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの当期末における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(a) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	金利スワップ					
	固定金利受取/変動金利支払	保険負債	713,057	713,057	41,921	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
例外処理(例ヘッジ)	金利スワップ					
	固定金利支払/変動金利受取	他有価証券	155,147	155,147	8,826	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
合計					50,748	

(b) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	通貨スワップ取引					
	ユーロ支払い円受け		135,780	134,100	△ 1,070	
	英ポンド支払い円受け		144,896	142,917	△ 8,267	
	米ドル支払い円受け		207,433	197,419	11,054	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
	ユーロ支払い米ドル受け		62,755	62,755	△ 2,216	
	英ポンド支払い米ドル受け		187,071	187,071	△ 15,842	
	豪ドル支払い米ドル受け	他有価証券	70,865	70,865	△ 4,681	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
	円支払い米ドル受け	貸付金	49,379	41,282	2,887	
	加ドル支払い米ドル受け		13,552	13,552	△ 373	
	スイスフラン支払い米ドル受け		1,996	1,996	△ 83	
	ユーロ支払い豪ドル受け		151,236	144,175	4,152	
	英ポンド支払い豪ドル受け		73,920	70,381	5,737	
	米ドル支払い豪ドル受け		149,616	146,544	△ 392	
	円支払い豪ドル受け		14,455	13,655	2,073	
	合計					△ 17,021

(c) 債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
原則的処理方法	債券先渡取引 買建					
	円貨建	円貨建債券(予定取引)	244,000	206,500	△ 11,234	公表されている市場金利等を基準として、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた理論価格
	外貨建 (米ドル)	外貨建債券(予定取引)	41,959	33,877	△ 5,668	
合計					△ 16,903	

②主な金銭債権及び満期のある有価証券の当期末後の償還予定額については、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	438,244	736,174	805,732	921,623	1,421,410	6,018,549
満期保有目的の債券(公社債)	-	-	-	-	10,200	467,550
満期保有目的の債券(外国証券)	2,850	6,372	15,945	45,656	171,566	600,882
責任準備金対応債券(公社債)	8,825	61,113	122,340	88,594	186,852	2,179,293
責任準備金対応債券(外国証券)	78,537	192,890	177,404	198,186	210,045	880,110
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	58,328	127,243	68,410	88,354	100,808	94,258
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	288,880	348,554	421,631	500,832	740,286	1,751,665
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	822	-	-	-	1,651	44,790
貸付金(※)	126,884	218,698	239,057	230,419	296,213	45,564
合計	565,129	954,872	1,044,789	1,152,043	1,717,623	6,064,114

(※) 保険約款貸付は期間の定めがないため含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先、及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,517百万円は含めておりません。

8. 貸付金のうち、延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は73,257百万円であり、なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、延滞債権額は10,517百万円であり、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、62,740百万円であり、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

9. ローン・パーティシパシオンで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸付金として会計処理した参加元本金額の貸借対照表計上額は、853,689百万円であり、

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項は次のとおりであります。

当社は、賃貸及び営業の両方で使用している不動産、また、専ら賃貸を行なっている不動産を所有しております(土地、借地権を含む)。これらのうち、当期末において賃貸されている部分の貸借対照表価額は309,405百万円、同部分の時価は395,622百万円であり、時価については、社外の不動産鑑定士に不動産鑑定を委託を行い、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額を使用しております。なお、賃貸及び営業の両方で使用している不動産については、当期末における使用面積の割合をもって貸借対照表価額及び時価を按分し、専ら賃貸用として所有している不動産については、貸借対照表価額及び時価の全額を賃貸用としております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務はありません。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は40,625百万円であり、

12. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は310,202百万円であり、なお、負債の額も同額であります。

13. 関係会社に対する金銭債権の総額は35,955百万円、金銭債務の総額は3,474百万円であり、

14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は5,607百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は1,056,736百万円であり、

15. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社からの預り責任準備金452,201百万円を含んでおります。

16. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は120,999百万円であり、

17. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	19,050百万円
当期契約者配当金支払額	2,213百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	△1,502百万円
当期末現在高	15,334百万円

18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は22,219百万円であり、なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

内勤職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型制度として、確定拠出型企業年金制度及び退職金前払制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表

期首における退職給付債務	104,559百万円
勤務費用	7,344百万円
利息費用	522百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,341百万円
退職給付の支払額	△6,388百万円
期末における退職給付債務	104,697百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	45,562百万円
期待運用収益	683百万円
数理計算上の差異の当期発生額	4,186百万円
事業主からの拠出額	2,944百万円
退職給付の支払額	△655百万円
期末における年金資産	52,721百万円

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	51,391百万円
年金資産	△52,721百万円
	△1,329百万円
非積立型制度の退職給付債務	53,305百万円
未認識数理計算上の差異	△887百万円
未認識過去勤務費用	△569百万円
退職給付引当金	50,519百万円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	7,344百万円
利息費用	522百万円
期待運用収益	△683百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,020百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	189百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	10,393百万円

⑤ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

債券	59.3%
株式	39.2%
現金及び預金	1.5%
合計	100%

なお、年金資産合計には確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20.3%含まれております。

⑥ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦ 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

	内勤職員	営業職員
割引率	0.50%	0.50%
長期期待運用収益率	1.50%	-

(3) 確定拠出型制度

当社の確定拠出型制度への要拠出額は、944百万円であり、

20. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、19,615百万円であり、

21. 繰延税金資産の総額は、127,290百万円、繰延税金負債の総額は、109,506百万円であり、

繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した金額は、532百万円であり、

繰延税金資産の発生理由別内訳は、価格変動準備金36,036百万円、

繰延税金負債の発生理由別内訳は、繰延税金負債29,518百万円、退職給付引当金16,979百万円、繰延ヘッジ損益12,290百万円、その他有価証券の評価差額12,008百万円であり、繰延税金負債の発生理由別内訳は、その他有価証券の評価差額92,748百万円であり、

また、当期における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異は100分の5以下であるため、主要な内訳の注記は省略しております。

22. 1株当たりの純資産額は、5,771,814,363円86銭であります。

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
経常収益	2,332,826	2,592,758
保険料等収入	1,822,591	1,621,347
保険料	1,646,944	1,458,211
再保険収入	175,646	163,136
資産運用収益	449,579	907,553
利息及び配当金等収入	327,711	311,771
預貯金利息	842	118
有価証券利息・配当金	267,696	250,467
貸付金利息	41,334	42,555
不動産賃貸料	17,396	18,358
その他利息配当金	442	271
有価証券売却益	84,372	25,175
有価証券償還益	6,439	6,581
金融派生商品収益	27,101	—
為替差益	—	511,871
その他運用収益	3,954	3,459
特別勘定資産運用益	—	48,694
その他経常収益	60,655	63,856
年金特約取扱受入金	8,007	8,040
保険金据置受入金	46,527	49,929
その他の経常収益	6,120	5,887
経常費用	2,225,596	2,425,769
保険金等支払金	1,322,893	872,312
保険金	142,593	153,007
年金	89,885	100,206
給付金	150,259	148,764
解約返戻金	333,203	356,811
その他返戻金	8,514	7,997
再保険料	598,435	105,524
責任準備金等繰入額	126,390	1,120,833
支払備金繰入額	8,802	9,732
責任準備金繰入額	117,587	1,111,100
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	422,966	101,847
支払利息	7,979	930
有価証券売却損	6,320	21,119
有価証券評価損	16,643	290
有価証券償還損	2,096	2,926
金融派生商品費用	—	68,167
為替差損	370,228	—
貸倒引当金繰入額	3,352	686
賃貸用不動産等減価償却費	2,319	2,480
その他運用費用	4,851	5,244
特別勘定資産運用損	9,174	—
事業費	273,137	244,885
その他経常費用	80,207	85,889
保険金据置支払金	44,932	49,953
税金	20,542	19,214
減価償却費	11,080	13,727
退職給付引当金繰入額	2,175	1,716
その他の経常費用	1,476	1,277
経常利益	107,229	166,989

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
特別利益	—	521
その他特別利益	—	521
特別損失	8,427	8,841
固定資産等処分損	527	41
価格変動準備金繰入額	7,900	8,800
契約者配当準備金繰入額(△戻入額)	13,587	△1,502
税引前当期純利益	85,214	160,172
法人税及び住民税	40,955	38,584
法人税等調整額	△16,786	6,565
法人税等合計	24,168	45,150
当期純利益	61,046	115,021

<2020年度 注記事項>

注記事項(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は、955百万円、費用の総額は、6,290百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券197百万円、株式等103百万円、外国証券24,874百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5百万円、外国証券21,113百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1百万円、外国証券288百万円であります。
5. 金融派生商品費用には、評価損が65,330百万円含まれております。
6. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る再保険収入88,432百万円を含んでおります。
7. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料66,841百万円を含んでおります。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険料は、再保険会社からの出再保険責任準備金調整額109,368百万円を差し引いております。
8. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は163百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は29,110百万円であります。
9. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額48,997百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額26,412百万円を含んでおります。
11. その他特別利益は、当社の子会社を吸収合併したことによる抱合せ株式消滅差益であります。
12. 1株当たりの当期純利益は1,150,216,444円6銭であります。
13. 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	メトロポリタン・タワー・ライフ・インシュアランス・カンパニー	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料(※)	20,374 26,141	再保険貸借	16,104 38
	メットライフ・ラインシュアランス・カンパニー・オブ・バミューダ	なし	再保険取引における出再先	再保険収入再保険料 出再責任準備金繰入額(※)	50,341 12,481 2,041	再保険貸借 出再責任準備金	6,413 3,141 992,844

取引条件及び取引条件の決定方針等

(※) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	85,214	160,172
賃貸用不動産等減価償却費	2,319	2,480
減価償却費	11,080	13,727
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	△ 521
支払備金の増減額 (△は減少)	8,802	9,732
責任準備金の増減額 (△は減少)	117,587	1,111,100
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	13,587	△ 1,502
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,289	677
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 7,824	1,716
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	7,900	8,800
利息及び配当金等収入	△ 327,718	△ 311,771
有価証券関係損益 (△は益)	△ 82,780	13,839
保険約款貸付関係損益 (△は益)	17,422	12,628
支払利息	7,979	930
為替差損益 (△は益)	351,812	△ 493,690
有形固定資産関係損益 (△は益)	52	15
無形固定資産関係損益 (△は益)	475	17
再保険償の増減額 (△は増加)	△ 47,227	△ 24,707
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	391	△ 192
再保険償の増減額 (△は減少)	1,266	△ 777
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△ 5,237	1,761
小 計	158,394	504,435
利息及び配当金等の受取額	342,572	283,158
利息の支払額	△ 8,037	△ 936
契約者配当金の支払額	△ 2,363	△ 2,213
法人税等の支払額	△ 33,619	△ 39,424
法人税等の還付額	—	1
①営業活動によるキャッシュ・フロー	456,946	745,020

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△ 544	550
金銭の信託の増加による支出	△ 54,241	△ 78,380
金銭の信託の減少による収入	69,291	84,404
有価証券の取得による支出	△ 4,812,471	△ 3,257,160
有価証券の売却・償還による収入	4,623,413	2,771,448
貸付による支出	△ 325,970	△ 161,432
貸付金の回収による収入	138,030	74,944
金融派生商品の決済による収支 (純額)	103,896	△ 103,083
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	△ 43,837	28,049
その他	△ 3,236	△ 5,656
②資産運用活動計	△ 305,668	△ 646,315
①+② (営業活動及び資産運用活動計)	(151,278)	(98,704)
有形固定資産の取得による支出	△ 31,636	△ 15,646
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△ 12,940	△ 14,653
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 350,245	△ 676,612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 70,000	△ 58,000
リース債務の返済による支出	△ 149	△ 167
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 70,149	△ 58,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4,451	9,716
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,100	19,957
現金及び現金同等物期首残高	174,275	206,376
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	610
現金及び現金同等物期末残高	206,376	226,943

<2020年度 注記事項>

注記事項 (キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2020年度末)

現金及び預貯金	226,943百万円
現金及び現金同等物	226,943百万円
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2019年度										
	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	資本剰余金 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	83,403	83,413	306,019	144,140	36,466	180,607	486,627
当期変動額											
剰余金の配当					△ 70,000	△ 70,000	△ 70,000				△ 70,000
当期純利益					61,046	61,046	61,046				61,046
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								△ 14,098	82,956	68,858	68,858
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 8,953	△ 8,953	△ 8,953	△ 14,098	82,956	68,858	59,904
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	74,449	74,459	297,066	130,042	119,423	249,466	546,532

	2020年度										
	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	資本剰余金 合計		その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	111,308	111,298	111,298	9	74,449	74,459	297,066	130,042	119,423	249,466	546,532
当期変動額											
剰余金の配当					△ 58,000	△ 58,000	△ 58,000				△ 58,000
当期純利益					115,021	115,021	115,021				115,021
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								72,773	△ 99,145	△ 26,372	△ 26,372
当期変動額合計	—	—	—	—	57,021	57,021	57,021	72,773	△ 99,145	△ 26,372	30,649
当期末残高	111,308	111,298	111,298	9	131,471	131,481	354,087	202,816	20,277	223,093	577,181

(単位:百万円)

<2020年度 注記事項>

注記事項 (株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	100	—	—	100
合計	100	—	—	100

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

- 2020年7月15日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	44,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	440百万円
効力発生日	2020年7月16日

- 2020年9月15日の取締役会において、次のとおり臨時配当を決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	14,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	140百万円
効力発生日	2020年9月16日

- 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期以降となるもの2021年6月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当金の総額	46,000百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	460百万円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月24日

- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-5. 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	10,517
要管理債権	82,959	63,109
小 計	82,959	73,626
(対合計比)	(7.23)	(5.70)
正常債権	1,064,079	1,217,621
合 計	1,147,038	1,291,248

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-6. リスク管理債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	10,517
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	82,687	62,740
合 計	82,687	73,257
(貸付残高に対する比率)	(7.23)	(5.70)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

V-7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

V-8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,079,678	1,297,757
資本金等	253,066	308,087
価格変動準備金	119,900	128,700
危険準備金	54,726	59,626
一般貸倒引当金	4,614	3,570
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	167,502	259,919
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	82,452	86,358
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	790,714	927,367
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 421,825	△ 522,479
控除項目	—	—
その他	28,527	46,606
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2 + (R2+R3+R7)^2} + R4$ (B)	270,348	297,162
保険リスク相当額 R1	13,534	12,869
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	9,024	8,549
予定利率リスク相当額 R2	34,629	37,235
最低保証リスク相当額 R7	7,410	6,989
資産運用リスク相当額 R3	221,621	245,916
経営管理リスク相当額 R4	5,724	6,231
ソルベンシー・マージン比率 (A) / ((1/2) × (B)) × 100	798.7%	873.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率) (ご参考)

(単位:百万円)

項 目	2019年度末	2020年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,087,885	1,314,358
資本金等	258,784	313,504
価格変動準備金	119,900	128,700
危険準備金	54,726	59,626
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	4,614	3,571
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) ×90%(マイナスの場合100%)	167,502	259,919
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	95,134	98,998
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 10,193	△ 1,456
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	790,714	927,367
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△ 421,825	△ 522,479
控除項目	—	—
その他	28,527	46,606
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	269,090	296,190
保険リスク相当額 R1	13,534	12,869
一般保険リスク相当額 R5	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	9,024	8,549
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—
予定利率リスク相当額 R2	34,629	37,235
最低保証リスク相当額 R7	7,410	6,989
資産運用リスク相当額 R3	220,382	244,960
経営管理リスク相当額 R4	5,699	6,212
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	808.5%	887.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額 R7の算出に際しては、標準的方式を用いています。

V-9. 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	207,996	△ 13,654	244,555	39,159

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	962,649	1,001,733	39,084	53,575	△ 14,491	1,317,941	1,365,248	47,307	74,387	△ 27,079
責任準備金対応債券	4,106,589	4,705,215	598,625	602,564	△ 3,938	4,354,796	4,773,906	419,110	455,758	△ 36,648
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,252,002	4,432,609	180,606	247,042	△ 66,435	4,572,438	4,854,161	281,723	324,656	△ 42,933
公社債	599,380	631,958	32,578	33,221	△ 642	547,739	574,719	26,980	27,706	△ 725
株式	864	1,750	886	961	△ 74	914	2,658	1,744	1,795	△ 50
外国証券	3,599,017	3,734,843	135,825	200,986	△ 65,160	3,958,909	4,195,471	236,562	278,386	△ 41,823
公社債	3,290,488	3,395,368	104,879	169,544	△ 64,664	3,625,974	3,806,971	180,997	222,311	△ 41,313
株式等	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495	332,934	388,500	55,565	56,075	△ 510
その他の証券	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558	64,875	81,310	16,435	16,768	△ 333
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,321,241	10,139,558	818,316	903,182	△ 84,865	10,245,176	10,993,317	748,140	854,802	△ 106,661
公社債	3,584,855	4,026,222	441,366	446,141	△ 4,774	3,730,000	4,044,440	314,440	344,294	△ 29,854
株式	864	1,750	886	961	△ 74	914	2,658	1,744	1,795	△ 50
外国証券	5,682,781	6,047,528	364,747	444,205	△ 79,458	6,449,386	6,864,906	415,520	491,943	△ 76,423
公社債	5,374,252	5,708,053	333,801	412,763	△ 78,962	6,116,451	6,476,406	359,954	435,868	△ 75,913
株式等	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495	332,934	388,500	55,565	56,075	△ 510
その他の証券	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558	64,875	81,310	16,435	16,768	△ 333
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託は運用目的以外のものはございません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	539,686	593,261	53,575	759,521	833,908	74,387
公社債	86,405	98,011	11,605	45,254	54,231	8,977
外国証券	453,280	495,250	41,970	714,266	779,676	65,409
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	422,962	408,471	△ 14,491	558,420	531,340	△ 27,079
公社債	197,436	194,922	△ 2,513	429,353	407,172	△ 22,180
外国証券	225,526	213,549	△ 11,977	129,067	124,168	△ 4,899

●責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,955,097	4,557,662	602,564	3,896,563	4,352,322	455,758
公社債	2,615,743	3,017,058	401,315	2,481,718	2,789,329	307,611
外国証券	1,339,354	1,540,603	201,249	1,414,845	1,562,992	148,147
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	151,491	147,552	△ 3,938	458,232	421,584	△ 36,648
公社債	85,889	84,270	△ 1,618	225,934	218,987	△ 6,947
外国証券	65,601	63,281	△ 2,320	232,297	202,597	△ 29,700

●その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2019年度末			2020年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,920,420	3,167,463	247,042	3,546,570	3,871,226	324,656
公社債	510,742	543,964	33,221	458,388	486,095	27,706
株式	449	1,410	961	654	2,449	1,795
外国証券	2,362,119	2,563,105	200,986	3,056,108	3,334,494	278,386
その他の証券	47,109	58,983	11,873	31,418	48,187	16,768
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,331,582	1,265,146	△ 66,435	1,025,868	982,934	△ 42,933
公社債	88,637	87,994	△ 642	89,350	88,624	△ 725
株式	414	340	△ 74	259	209	△ 50
外国証券	1,236,898	1,171,737	△ 65,160	902,801	860,977	△ 41,823
その他の証券	5,631	5,073	△ 558	33,456	33,123	△ 333

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,644	1,079
その他有価証券	100,984	102,297
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	481	383
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	3,105	400
その他	97,398	101,513
合 計	103,629	103,376

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	153,547	153,547	—	—	—	171,140	171,140	—	—	—

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	153,547	△ 6,109	171,140	18,668

(注)「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

- 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託
該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は次の取引です。
 金利関連：金利スワップ取引、金利スワップション取引
 通貨関連：通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引
 株式関連：該当はありません。
 債券関連：債券先渡取引
 その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引

②取組方針及び利用目的

当社では、安定的かつ効率的な運用を図るため、保有する運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスク及び信用リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引、金利スワップション取引、債券先渡取引、通貨先渡取引、通貨先物取引、通貨スワップ取引、クレジット・デフォルト・スワップ取引等を活用しております。また、クレジット・デフォルト・スワップ取引は、他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的でも利用しております。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、負債通貨と異なる外貨建債券等の一部をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引、外貨建債券等の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引、将来取得予定の国債・社債の一部をヘッジ対象、金利スワップ・債券先渡取引をヘッジ手段とする取引、保険負債の一部をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引にヘッジ会計を適用しております。
 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は市場リスクと信用リスクを有しております。このうち市場リスクについては、主に保有し

ている運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債のリスクヘッジが目的であることからヘッジ対象も含めた全体としてのリスクは限定的であり、信用リスクについては、信用度の高い取引先と有担保で取引を行うこと、又は取引所、清算機関を通じた取引を利用することでリスクの回避、削減に努めております。他の保有資産と組み合わせることにより現物社債投資と同様の投資効果を得る目的で取引しているクレジット・デフォルト・スワップについては、参照債務の信用リスクを引き受けており、また価格変動リスクも有しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、取引に関する規定（取引目的の制限、管理態勢、実施基準等）を設け、定期的なリスクモニタリング並びにリスク管理委員会への報告などを通じた管理をおこなっております。

⑥定量的情報に関する補足説明

(a) 時価算定に関する補足説明

金利スワップション取引は、公表されているマーケットボラティリティ等のデータを基準として算定した理論価格によっております。
 通貨先渡取引は、TTM及び割引レートを基準として算定した理論価格によっております。
 通貨先物取引は、取引所の最終価格によっております。
 金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び債券先渡取引は、公表されている市場金利等を基準として将来キャッシュフローを現在価値に割り引いて算定した理論価格によっております。
 クレジット・デフォルト・スワップ取引は、外部ベンダーからの情報を元に合理的に算定した理論価格によっております。

(b) 評価損益に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している運用資産及び将来取得予定の運用資産並びに保険負債に係る市場リスクや信用リスクをヘッジすることを目的としているため、デリバティブ取引自体の想定元本額（契約額）や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である運用資産及び保険負債の状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	50,748	20,278	—	△ 16,903	—	54,123
ヘッジ会計非適用分	5,797	△ 111,005	—	—	6,779	△ 98,428
合計	56,546	△ 90,726	—	△ 16,903	6,779	△ 44,304

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連8,826百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

・金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	29,846	29,846	2,835	2,835	38,097	38,097	2,503	2,503
	金利スワップション 買建 固定金利受取/変動金利支払	146,622 (4,765)	146,622 (4,765)	27,771	23,005	186,387 (5,520)	183,619 (5,520)	8,814	3,293
合計				30,607	25,841			11,318	5,797

(注) 1. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 差損益欄には、金利スワップ取引については時価を記載し、金利スワップション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	通貨先物								
	売建	95,000	—	△ 4,502	△ 4,502	95,000	—	△ 2,005	△ 2,005
	米ドル	95,000	—	△ 4,502	△ 4,502	95,000	—	△ 2,005	△ 2,005
店頭	通貨先渡契約								
	買建	73,744	42,300	935	935	104,254	—	4,316	4,316
	米ドル	72,872	42,300	938	938	102,496	—	4,302	4,302
	ユーロ	—	—	—	—	504	—	2	2
	英ポンド	652	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	豪ドル	220	—	△ 2	△ 2	1,253	—	10	10
	売建	1,140,501	433,661	△ 23,797	△ 23,797	1,295,873	364,014	△ 83,991	△ 83,991
	米ドル	1,019,601	388,414	△ 35,839	△ 35,839	1,159,327	364,014	△ 74,942	△ 74,942
	ユーロ	8,416	—	10	10	6,918	—	△ 185	△ 185
	英ポンド	25,410	—	1,534	1,534	24,311	—	△ 709	△ 709
	豪ドル	69,374	34,413	9,126	9,126	84,199	—	△ 6,159	△ 6,159
	ニュージーランドドル	17,698	10,834	1,370	1,370	21,117	—	△ 1,994	△ 1,994
	通貨スワップ								
	円支払い米ドル受け	164,929	74,600	6,320	6,320	160,509	109,100	8,297	8,297
	円支払い豪ドル受け	3,240	3,240	△ 8	△ 8	—	—	—	—
	米ドル支払い円受け	3,972	3,972	△ 645	△ 645	4,417	4,417	118	118
	米ドル支払い豪ドル受け	925	925	△ 302	△ 302	664	664	△ 83	△ 83
	英ポンド支払い円受け	9,079	9,079	136	136	3,057	3,057	136	136
	英ポンド支払い米ドル受け	19,971	19,971	910	910	6,545	6,545	△ 130	△ 130
	ユーロ支払い米ドル受け	1,853	1,853	184	184	1,427	1,427	△ 19	△ 19
	ユーロ支払い円受け	—	—	—	—	960	960	10	10
豪ドル支払い円受け	—	—	—	—	1,214	1,214	△ 189	△ 189	
豪ドル支払い米ドル受け	—	—	—	—	2,446	2,446	△ 165	△ 165	
	合計			△ 20,769	△ 20,769			△ 73,705	△ 73,705

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

該当はありません。

・その他

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション買建	4,353	4,353	183	183	4,981	4,981	△ 4	△ 4
	プロテクション売建	268,717	248,607	△ 694	△ 694	261,774	256,839	6,784	6,784
	合計			△ 510	△ 510			6,779	6,779

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

・金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	保険負債	677,470	677,470	144,201	144,201	713,057	713,057	41,921	41,921
例外処理 (時価ヘッジ)	金利スワップ 固定金利支払/変動金利受取	その他 有価証券	203,721	203,721	△ 23,146	△ 23,146	155,147	155,147	8,826	8,826
合 計					121,055	121,055			50,748	50,748

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他 有価証券 貸付金								
	ユーロ支払い円受け		129,619	127,419	2,559	2,559	135,780	134,100	△ 11,070	△ 11,070
	英ポンド支払い円受け		125,224	124,747	16,296	16,296	144,896	142,917	△ 8,267	△ 8,267
	米ドル支払い円受け		187,468	160,718	△ 5,043	△ 5,043	207,433	197,419	11,054	11,054
	豪ドル支払い円受け		951	951	△ 45	△ 45	—	—	—	—
	ユーロ支払い米ドル受け		48,883	48,883	8,600	8,600	62,755	62,755	△ 2,216	△ 2,216
	英ポンド支払い米ドル受け		128,811	128,811	30,440	30,440	187,071	187,071	△ 15,842	△ 15,842
	豪ドル支払い米ドル受け		57,623	57,623	15,536	15,536	70,865	70,865	△ 4,681	△ 4,681
	円支払い米ドル受け		51,589	51,589	4,077	4,077	49,379	41,282	2,887	2,887
	加ドル支払い米ドル受け		12,046	12,046	1,599	1,599	13,552	13,552	△ 373	△ 373
	スイスフラン支払い米ドル受け		1,924	1,924	79	79	1,996	1,996	△ 83	△ 83
	ユーロ支払い豪ドル受け		131,955	130,675	△ 16,101	△ 16,101	151,236	144,175	4,152	4,152
	英ポンド支払い豪ドル受け		71,284	70,206	△ 2,376	△ 2,376	73,920	70,381	5,737	5,737
米ドル支払い豪ドル受け	143,611	143,611	△ 37,378	△ 37,378	149,616	146,544	△ 392	△ 392		
円支払い豪ドル受け	8,961	8,961	△ 1,813	△ 1,813	14,455	13,655	2,073	2,073		
合 計					16,431	16,431			△ 17,021	△ 17,021

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・株式関連

該当はありません。

・債券関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	2019年度末			2020年度末				
			契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超			
原則的 処理方法	円貨建債券先渡取引 買建	円貨建債券 (予定取引)	70,000	50,000	1,547	1,547	244,000	206,500	△ 11,234	△ 11,234
	外貨建債券先渡取引 買建 (米ドル)	外貨建債券 (予定取引)	19,915	17,195	3,500	3,500	41,959	33,877	△ 5,668	△ 5,668
合 計					5,048	5,048			△ 16,903	△ 16,903

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

・その他

該当はありません。

V-10. 経常利益等の明細（基礎利益）

	(単位：百万円)	
	2019年度	2020年度
基礎利益 (A)	128,130	161,364
キャピタル収益	443,978	554,603
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	84,372	25,175
金融派生商品収益	27,101	—
為替差益	—	511,871
その他キャピタル収益	332,504	17,556
キャピタル費用	453,917	558,345
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	6,320	21,119
有価証券評価損	16,643	290
金融派生商品費用	—	68,167
為替差損	370,228	—
その他キャピタル費用	60,725	468,767
キャピタル損益 (B)	△ 9,939	△ 3,741
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	118,191	157,623
臨時収益	—	15,996
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	15,996
臨時費用	10,961	6,630
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	3,418	4,900
個別貸倒引当金繰入額	33	1,730
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	7,510	—
臨時損益 (C)	△ 10,961	9,365
経常利益 (A) + (B) + (C)	107,229	166,989

(参考) その他キャピタル収益等の内訳 (単位：百万円)

	2019年度	2020年度
その他キャピタル収益	332,504	17,556
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	332,504	—
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	17,556
その他キャピタル費用	60,725	468,767
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	468,767
マーケット・ヴァリュ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	60,725	—
その他臨時収益	—	15,996
追加責任準備金戻入額	—	15,996
その他臨時費用	7,510	—
追加責任準備金繰入額	7,510	—

V-11. 会計監査人による監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2020年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

V-12. 監査法人による監査

該当はありません。

V-13. 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認状況

当社の代表執行役 会長 社長 最高経営責任者であるディルク・オステインは、当社の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書）に記載された事項について、すべての重要な点において適正であることを確認しております。また、これらの財務諸表の作成にかかる内部監査が有効に実施されたことを確認しております。

V-14. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

該当はありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

VI-1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P16をご参照ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度末				2020年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	9,178	102.2	31,906,435	101.7	9,256	100.8	33,020,021	103.5
個人年金保険	272	94.2	1,226,571	88.4	246	90.4	1,211,745	98.8
団体保険	—	—	3,080,948	105.3	—	—	2,833,030	92.0
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2019年度						2020年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	661	85.1	2,837,254	80.9	2,837,254	—	509	77.1	2,324,746	81.9	2,324,746	—
個人年金保険	7	42.6	49,500	44.6	49,500	—	1	17.8	7,929	16.0	7,929	—
団体保険	—	—	506,756	215.7	506,756	—	—	—	125,958	24.9	125,958	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	956,208	99.9	984,457	103.0
個人年金保険	117,279	89.1	117,497	100.2
合計	1,073,487	98.6	1,101,955	102.7
うち医療保障・生前給付保障等	385,159	101.0	382,819	99.4

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度		2020年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	84,200	73.5	69,552	82.6
個人年金保険	8,222	43.8	1,549	18.8
合計	92,423	69.3	71,101	76.9
うち医療保障・生前給付保障等	26,892	72.0	18,538	68.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2019年度末	2020年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	31,707,488	32,833,614
		個人年金保険	—	—
		団体保険	3,080,925	2,833,011
		団体年金保険	—	—
		その他共計	34,788,413	35,666,625
	災害死亡	個人保険	(6,400,755)	(6,079,097)
		個人年金保険	(13,841)	(12,047)
		団体保険	(80,738)	(77,123)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,495,335)	(6,168,268)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(212,502)	(195,802)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(212,502)	(195,802)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	198,947	186,406
		個人年金保険	1,005,080	981,304
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,204,028	1,167,711
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(191,767)	(189,509)
		団体保険	(4)	(4)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(191,771)	(189,513)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	221,490	230,440
		団体保険	23	19
		団体年金保険	—	—
		その他共計	221,514	230,459
入院保障	災害入院	個人保険	(29,813)	(29,465)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(283)	(258)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30,896)	(30,498)
	疾病入院	個人保険	(29,459)	(29,122)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(30,280)	(29,919)
	その他 条件付入院	個人保険	(14,343)	(13,839)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(14,343)	(13,839)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分	保 有 件 数		
	2019年度末	2020年度末	
障害保障	個人保険	407,879	441,487
	個人年金保険	—	—
	団体保険	306,308	369,136
	団体年金保険	—	—
	その他共計	714,187	810,623
手術保障	個人保険	6,455,879	6,380,900
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	6,576,541	6,499,494

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保 有 金 額		
	2019年度末	2020年度末	
死亡保険	終身保険	18,735,328	20,183,034
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	9,762,237	9,309,262
	その他共計	31,285,975	32,306,391
生死混合保険	養老保険	416,717	452,115
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	421,512	527,222
生存保険	198,947	186,406	
年金保険	個人年金保険	1,226,571	1,211,745
災害・疾病関係特約	災害保障特約	3,391	2,751
	災害割増特約	4,330,480	4,119,609
	傷害特約	1,416,545	1,343,548
	成人病特約	496,229	497,211
	ガン特約	138,343	129,466
	災害入院特約	5,433	5,191
	成人病入院特約	5,534	5,852
	ガン入院特約	958	965
	女性疾病特約	26,156	26,185
	通院特約	10,020	10,001
	長期入院特約	3,215	3,050
	手術特約	35,020	34,509
	退院・療養特約	15,197	14,709
	特定損傷特約	2,633	2,488

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。
 災害保障特約・傷害特約は災害死亡保険金額を表します。
 ガン特約はガン死亡保険金額を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料		
	2019年度末	2020年度末	
死亡保険	終身保険	424,926	468,691
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	114,532	97,073
	その他共計	933,001	956,886
生死混合保険	養老保険	19,432	22,261
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	19,502	24,240
生存保険	3,704	3,330	
年金保険	個人年金保険	117,279	117,497

(7) 契約者配当の状況

2020年度は、2,213百万円の契約者配当金をお支払いいたしました。また、2020年度末に1,502百万円の契約者配当準備金を戻し入れしました。この結果、2020年度末における契約者配当準備金の残高は、15,334百万円となっております。

なお、2019年度末における契約者配当準備金の残高は、19,050百万円となっております。

VI-2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	1.7	3.5
個人年金保険	△ 11.6	△ 1.2
団体保険	5.3	△ 8.0
団体年金保険	—	—

(3) 新契約率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	9.0	7.3
個人年金保険	3.6	0.6
団体保険	17.3	4.1

(注) 転換契約は含んでいません。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約) (単位：円)

2019年度	2020年度
133,885	137,303

(注) 転換契約は含んでいません。

(7) 特約発生率 (個人保険) (単位：%)

区 分	2019年度	2020年度	
災害死亡保障契約	件数	0.32	0.41
	金額	0.19	0.25
障害保障契約	件数	0.18	0.19
	金額	0.07	0.08
災害入院保障契約	件数	5.55	5.39
	金額	105.06	108.48
疾病入院保障契約	件数	55.27	52.53
	金額	402.01	395.85
成人病入院保障契約	件数	4.03	3.98
	金額	116.44	122.20
疾病・傷害手術保障契約件数	75.04	62.73	
成人病手術保障契約 件数	—	—	

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位：%)

2019年度	2020年度
97.99	88.93

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

2019年度	2020年度
4.87	27.54

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険) (単位：千円)

区 分	2019年度	2020年度
新契約平均保険金	4,290	4,559
保有契約平均保険金	3,476	3,567

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始) (単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
個人保険	4.2	3.9
個人年金保険	2.1	2.8
団体保険	3.9	2.0

(6) 死亡率 (個人保険主契約) (単位：%)

件数率		金額率	
2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
5.95	6.12	3.79	3.95

(8) 事業費率 (対収入保険料) (単位：%)

2019年度	2020年度
16.6	16.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 (単位：社)

2019年度	2020年度
15	17

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：社)

2019年度	2020年度
8	9

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	99.93	99.63
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.07	0.37
合計	100.00	100.00

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位：%)

格付区分	2019年度	2020年度
A以上	5.19	29.34
BBB以上	—	—
その他 (格付なし・不明・BB以下)	0.03	0.18
合計	5.22	29.53

(注) 格付はS&Pグローバル・レーティング・ジャパンの格付を使用しています。(格付がない場合は、親会社に対する格付を使用しています。)

(12) 未だ收受していない再保険金の額 (単位: 百万円)

2019年度	2020年度
7,400	7,984

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険)

(単位: 百万円)

2019年度	2020年度
2,424	2,570

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位: %)

	2019年度	2020年度
第三分野発生率	36.2	34.5
医療 (疾病)	38.3	36.7
がん	31.4	29.7
介護	7.5	8.1
その他	41.0	40.4

VI-3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
保険金		
死亡保険金	23,848	23,976
災害保険金	670	510
高度障害保険金	1,008	1,416
満期保険金	1,628	1,744
その他	—	—
小計	27,156	27,647
年金	4,977	5,949
給付金	22,174	21,639
解約返戻金	23,602	32,411
保険金据置支払金	18	19
その他共計	78,070	87,803

(2) 責任準備金明細表 (単位: 百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
責任準備金		
個人保険	9,265,065	10,364,308
(除危険準備金)		
(一般勘定)	9,126,782	10,198,824
(特別勘定)	138,283	165,483
個人年金保険	1,163,163	1,170,125
(一般勘定)	1,026,354	1,027,238
(特別勘定)	136,808	142,887
団体保険	570	567
(一般勘定)	570	567
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	214	212
(一般勘定)	214	212
(特別勘定)	—	—
小計	10,429,013	11,535,214
(一般勘定)	10,153,922	11,226,843
(特別勘定)	275,091	308,370
危険準備金	54,726	59,626
合計	10,483,740	11,594,840
(一般勘定)	10,208,648	11,286,470
(特別勘定)	275,091	308,370

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位: 百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2019年度末	10,096,849	332,164	—	54,726	10,483,740
2020年度末	11,184,889	350,325	—	59,626	11,594,840

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2019年度末		2020年度末
	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)	100.0%		100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	17,532	6.00%～6.50%
1981年度～1985年度	68,517	6.00%～6.50%
1986年度～1990年度	69,268	6.00%～6.50%
1991年度～1995年度	205,063	4.25%～6.50%
1996年度～2000年度	622,520	2.00%～4.25%
2001年度～2005年度	903,344	0.50%～3.10%
2006年度～2010年度	1,411,100	0.10%～3.00%
2011年度	676,134	0.10%～3.00%
2012年度	755,134	0.10%～3.00%
2013年度	1,034,415	0.10%～3.00%
2014年度	793,090	0.10%～3.00%
2015年度	834,906	0.01%～3.00%
2016年度	769,495	0.01%～3.00%
2017年度	796,679	0.01%～3.00%
2018年度	992,614	0.01%～3.00%
2019年度	680,682	0.01%～3.00%
2020年度	595,563	0.01%～3.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	3,500	1,759

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式としています。ただし、変額個人年金保険において死亡給付金ステップアップ特約が付加されており年度末時点の年齢が75歳以下の契約、特別勘定終身年金特約付変額個人年金保険、変額個人年金保険（元本確保型）、変額個人年金保険（2011）、変額保険、変額保険（有期型 2020）及び高齢者生存保障保険については代替的方式（シナリオテスト方式）としています。	
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。
	ボラティリティ（資産価格の予想変動率）	平成8年大蔵省告示第48号に定める率としています。ただし、短期金融資産は0.3%、不動産投資信託は11.8%、商品指数連動資産は16.0%としています。
	予定解約率	0%から6%を使用しています（保険料及び責任準備金算出方法書に定める率）。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2019年度							
当期首現在高	4,557	—	2,936	—	—	331	7,825
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	2,109	—	—	253	2,363
当期繰入額	11,669	—	1,649	—	—	268	13,587
当期末現在高	16,227	—	2,475	—	—	346	19,050
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)
2020年度							
当期首現在高	16,227	—	2,475	—	—	346	19,050
利息による増加	0	—	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	0	—	1,932	—	—	280	2,213
当期繰入額	△ 3,240	—	1,441	—	—	295	△ 1,502
当期末現在高	12,986	—	1,984	—	—	362	15,334
	(3)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(3)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	4,614	3,570	△ 1,043	*
個別貸倒引当金	840	2,561	1,720	*
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	48,803	50,519	1,716	*
時効保険金等払戻引当金	3,873	4,612	739	*
価格変動準備金	119,900	128,700	8,800	*

(注) *につきましては、P91-95貸借対照表の注記をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	111,308	—	—	111,308	
うち既発行株式	(普通株式)	100株	—	100株	
	計	111,308	—	111,308	
資本剰余金	(資本準備金)	111,298	—	111,298	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	
	計	111,298	—	111,298	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度	
個人保険	1,586,305	1,438,282	
	(うち一時払)	569,970	396,889
	(うち年払)	297,413	318,130
	(うち半年払)	6,467	6,549
	(うち月払)	712,454	716,711
個人年金保険	48,101	8,993	
	(うち一時払)	48,081	8,974
	(うち年払)	0	0
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	20	18
団体保険	9,485	7,896	
団体年金保険	—	—	
その他共計	1,646,944	1,458,211	

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度合計	2019年度合計
死亡保険金	105,903	—	3,186	—	—	5	109,095	104,098
災害保険金	1,529	—	130	—	—	0	1,659	1,459
高度障害保険金	5,449	—	181	—	—	—	5,630	5,178
満期保険金	33,949	—	—	—	—	—	33,949	29,404
その他	320	2,350	—	—	—	—	2,671	2,452
合 計	147,152	2,350	3,498	—	—	5	153,007	142,593

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度合計	2019年度合計
8,338	91,863	4	—	—	—	100,206	89,885

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度合計	2019年度合計
死亡給付金	16,304	7,669	—	—	—	—	23,974	21,027
入院給付金	45,689	—	14	—	—	334	46,038	47,549
手術給付金	38,920	—	—	—	—	299	39,219	43,788
障害給付金	119	—	3	—	—	—	122	118
生存給付金	18,721	—	—	—	—	—	18,721	17,294
一時金	2,923	—	—	—	—	—	2,923	2,441
その他	17,745	—	—	—	—	19	17,765	18,039
合 計	140,424	7,669	18	—	—	653	148,764	150,259

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2020年度合計	2019年度合計
313,420	43,391	—	—	—	—	356,811	333,203

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	45,795	3,178	23,728	22,066	51.8
建物	27,933	1,027	10,752	17,181	38.5
リース資産	779	190	407	371	52.3
その他の有形固定資産	17,082	1,959	12,568	4,513	73.6
無形固定資産	96,670	10,549	70,996	25,673	73.4
その他	—	—	—	—	—
合 計	142,465	13,727	94,724	47,740	66.5

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
営業活動費	158,067	141,891
営業管理費	20,965	15,342
一般管理費	94,104	87,651
合 計	273,137	244,885

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
保護機構への負担金	1,272	1,592

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国税	13,268	12,091
消費税	11,576	10,894
地方法人特別税	1,501	—
特別法人事業税	—	1,046
印紙税	188	149
その他の国税	1	0
地方税	7,274	7,123
地方消費税	3,197	3,072
法人事業税	3,627	3,604
固定資産税	285	281
事業所税	164	165
合 計	20,542	19,214

(18) リース取引<借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引) 該当はありません。

(19) 借入金残存期間別残高 該当はありません。

VI-4. 資産運用に関する指標等 (一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2020年度の一般勘定資産の運用状況

イ. 運用環境

2020年度の世界経済は、新型コロナウイルスの感染抑制のための移動制限等から経済活動が縮小し、特に2020年4-6月期のGDPは世界的に大きな落ち込みを記録しました。その後は、冬期の感染再拡大等を経つつも各国政府・中央銀行による財政・金融政策による経済の下支え、移動制限の緩和・調整、ワクチンの普及開始等に伴い、年度を通じて経済は改善方向に向かいました。こうしたなか政治面では、2020年11月の米国大統領選挙で民主党のバイデン氏が共和党のトランプ氏に勝利し、2020年度後半の金融市場に大きな影響を与えました。

米国経済は4-6月期に、実質GDP成長率が前期比年率マイナス31.4%を記録しましたが、7-9月期には経済活動の再開等から消費や設備投資が持ち直して前期比年率プラス33.4%となり、10-12月期も同プラス4.3%と回復基調で推移しました。米国連邦準備制度理事会 (FRB) はゼロ金利政策を維持しつつ、8月には緩和効果の強化を図るため平均インフレ目標を発表しました。また、12月には量的緩和政策を従前の方針よりも長期化する方針を示しました。財政政策面では、11月の大統領選挙で勝利した民主党のバイデン氏が2021年3月に1.9兆ドルの大規模な追加経済対策をまとめました。

ユーロ圏経済は4-6月期のGDP成長率が前期比年率マイナス40.3%と大幅な落ち込みとなりましたが、7-9月期には同プラス61.1%と急回復を見せました。しかし、都市封鎖 (ロックダウン) の影響等から10-12月期は再び同マイナス2.8%のマイナス成長となりました。こうしたなか欧州中央銀行 (ECB) は、4月に民間銀行への長期資金貸し付け (TLTRO-III) の条件を緩和し資金供給策を強化したことに加え、6月には、3月に導入した「パンデミック緊急購入プログラム (PEPP)」の拡大を決定しました。また、12月にはPEPPの規模拡充と期間延長、TLTRO-IIIについても期限の延長を決定しました。中国経済は、主要先進国に先駆けて回復傾向を示しました。4-6月期には前年同期比プラス3.2%の成長に転じた後も回復基調を辿り、7-9月期は同プラス4.9%、10-12月期は同プラス6.5%成長で推移しました。

日本経済は、緊急事態宣言の影響もあり4-6月期には戦後最悪となる前期比年率マイナス28.1%を記録しましたが、7-9月期に同22.9%に回復しました。10-12月期も同11.7%のプラス成長は続いたものの、1月に入ると緊急事態宣言が再発令されました。政治面では、安倍首相の辞任を受けて9月に菅政権が誕生しました。

債券市場では、米国10年国債金利が、新型コロナウイルス感染拡大・ロックダウンによる景気悪化懸念等から4月は0.6%近辺に低下し夏頃までは概ね横ばい傾向で推移しました。秋頃になると、金利は上昇傾向を示し始めました。11月の米国大統領選挙でバイデン氏が勝利したことに加え、新型コロナウイルスワクチンの普及による景気回復への期待感等から、金利は0.9%後半半に上昇しました。2021年に入ると、米上院決戦投票で民主党候補が勝利し、民主党が大統領と上下両院の過半数を占める、いわゆるトリプルブルーが実現し、大規模な追加経済対策実現への期待とともに米国債の増発も意識され、金利は1%の節目を超えました。将来的な景気過熱やインフレ率の上昇も意識されるようになり、3月末にかけてはほぼ一辺倒に上昇し1.7%近辺で年度末を迎えました。

日本の10年国債金利は、日銀が同金利の誘導目標を0%程度の水準としていることを主な背景として、4月から12月頃までは概ね0%程度で推移しましたが、2021年に入ると上昇傾向を示し0.1%程度で推移しました。日銀は4月の金融政策決定会合で、年間約80兆円としていた保有残高増加のめどを撤廃した影響もあって、国債10年金利は一時的に低下しました。しかし、5月に入ると金利は0%近辺へ上昇し、その後は0%を挟んだ狭いレンジ内での推移が続きました。8月下旬には安倍首相が辞任の意向を固めたこと等から10年金利は一時的に0.05%を上回ったものの、米中の対立や新型コロナウイルス感染再拡大等を背景に金利は低下し、年末に掛けて0%~0.05%のレンジ内での推移が続きました。2021年に入ると、米国金利の上昇や日銀による長期金利の変動許容幅の拡大の観測もあって国債金利は上昇をはじめ、2月下旬には0.15%程度にまで上昇しました。3月には日銀はそれまで0%を中心に上下0.2%程度としていた長期金利変動の許容幅を0.25%程度としました。こうしたなか国債10年金利は0.1%程度で年度末を迎えました。

欧州では、ドイツ10年国債金利は4月にはマイナス0.45%程度でしたが、4月末のECB理事会で資金供給策の強化の決定が行われたこと等で債券買いが進み、マイナス0.58%程度まで低下しました。その後は外出制限の緩和や経済活動の再開の動き等から、6月初旬には一時的にマイナス0.3%近辺まで上昇しました。6月中旬以降は年末に向けて概ね金利は低下傾向で推移しました。7月下旬に発表された4-6月期GDPの悪化や、英国のEU離脱 (ブレグジット) に対する懸念等から金利は低下し、11月初旬の米国大統領選挙前にマイナス0.6%程度にまで低下しました。その後も感染者数の再拡大や英国・EU間のFTA交渉の先行き不透明感等もあって12月まで低位で推移しました。年明け以降は世界的なリスク回避姿勢の軟化、米国金利の上昇等を背景に欧州金利は上昇に転じ、マイナス0.3%程度で年度末を迎えました。

クレジット・スプレッド (債券の発行体の信用力の差に基づく上乗せ金利) は、新型コロナウイルスの感染拡大による金融市場でリスク回避や信用力への不安、企業による資金調達ニーズの高まりから、2020年の春ごろに世界的に大きく拡大しました。しかし、各国において、社債購入も含む金融緩和措置や大規模な財政政策等の対策が採られるなか、景気が持ち直しを示したこともあり、クレジット・スプレッドは年度を通じて縮小しました。

株式市場では、2020年2月以降急低下し同年3月に16,000円台まで低下した日経平均株価は、2020年度を通じて大きく上昇しました。4月初旬には17,000円台の水準でしたが、4月下旬には日銀による金融緩和強化策の好感もあり20,000円台を回復、その後も景気回復期待や金融緩和等の背景もあって10月にかけて株価は概ね22,000円台~23,000円台での推移となりました。11月初旬の米大統領選挙の結果や新型コロナウイルスワクチンの臨床試験での好結果もあり上昇基調に転じた株価は、11月中旬には26,000円台に上昇しました。翌1月上旬の米上院選挙で民主党が勝利しトリプルブルーの実現、民主党政権による大規模な経済対策実現への期待感等から2月中旬には30,000円を超えました。3月に入り米大型追加経済対策の成立するなか、29,000円台で年度末を迎えました。

外国為替市場では、4月に1ドル=107円台で始まったドル円レートは12月にかけて103円程度へと概ね円高傾向を示した後、2021年に入ると円安傾向を示し110円程度となりました。2020年4月から年末にかけてはFRBの金融緩和等による日米金利差縮小への期待等から、ドル円相場は円高方向で推移しました。米中対立の激化等を背景とするリスクオフの動きや、米国においてコロナウイルスの感染が秋以降拡大したこともドル安要因の一つとなったと考えられます。1月になると、米上院決選投票での民主党勝利によるトリプルブルーの実現もあって米国金利が大きく上昇、ドル円相場は年度末に向けて円安基調で推移しました。

ロ. 運用方針

当社の資産運用方針と致しましては、ALMの観点から負債特性に応じた資産運用を行っております。債券を中心に安定した収益が期待できる資産をポートフォリオの中核として位置づけ、経済・市場環境を注視しつつ、リスク許容度の範囲内で補完的に為替リスクのある債券、不動産、株式等の資産へ分散投資を行うこととしております。

ハ. 運用実績の概況

2020年度においては、一般勘定資産は10,578億円増加し、国内外の公社債は9,570億円増加しました。また外貨建資産は、10,731億円増加しました。なお、2020年度の一般勘定資産残高の77.7%は国内外の公社債となっております。

ニ. トピックス

2020年度の金融市場は、年度当初の大きな落ち込みから経済活動が徐々に回復するなかで経済対策の効果やワクチン普及への期待感、更に国際政治面での動きもあって、リスク回避的なスタンスが後退し、年度末にかけて株価上昇、金利上昇、円安等の傾向が見られました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染動向次第で経済や金融市場が大きく影響される状況は現在も続いています。当社のポートフォリオ運用では、経済・市場環境や政策動向等を注視しつつ、金利、為替、株式等のリスクを適切に管理し、収益の安定的拡大に努めてまいります。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
現預金・コールローン	198,772	1.7	219,967	1.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	9,551,631	80.8	10,578,305	82.1
公社債	3,564,496	30.2	3,705,918	28.8
株式	4,320	0.0	3,565	0.0
外国証券	5,916,320	50.0	6,783,421	52.7
公社債	5,481,329	46.4	6,296,940	48.9
株式等	434,990	3.7	486,480	3.8
その他の証券	66,494	0.6	85,400	0.7
貸付金	1,142,889	9.7	1,284,883	10.0
保険約款貸付	123,252	1.0	118,817	0.9
一般貸付	1,019,637	8.6	1,166,065	9.1
不動産	335,715	2.8	347,735	2.7
うち投資用不動産	296,922	2.5	308,426	2.4
繰延税金資産	13,587	0.1	17,251	0.1
その他	584,456	4.9	437,442	3.4
貸倒引当金	△ 5,455	△ 0.0	△ 6,132	△ 0.0
合計	11,821,598	100.0	12,879,453	100.0
うち外貨建資産	6,818,823	57.7	7,891,925	61.3

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

ロ. 資産の増減（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	31,016	21,194
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 26,670	1,026,674
公社債	72,106	141,422
株式	△ 15	△ 754
外国証券	△ 115,295	867,100
公社債	△ 263,146	815,611
株式等	147,851	51,489
その他の証券	16,534	18,905
貸付金	133,662	141,993
保険約款貸付	809	△ 4,434
一般貸付	132,852	146,428
不動産	26,853	12,019
うち投資用不動産	27,731	11,503
繰延税金資産	△ 10,001	3,663
その他	244,232	△ 147,013
貸倒引当金	△ 3,289	△ 677
合計	395,803	1,057,854
うち外貨建資産	80,605	1,073,102

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	△ 1.58	2.96
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.19	7.12
うち公社債	1.35	1.18
うち株式	1.45	7.64
うち外国証券	△ 0.49	10.68
貸付金	△ 0.89	9.89
うち一般貸付	△ 1.30	10.35
不動産	4.25	3.72
一般勘定計	0.31	6.35

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 運用利回り計算には経常損益には影響を与えない損益も含まれており、これを除くと一般勘定計で2019年度で3.20%、2020年度で2.42%となります。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
現預金・コールローン	183,640	220,962
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	9,473,629	9,652,285
うち公社債	3,414,659	3,564,592
うち株式	3,948	2,784
うち外国証券	6,010,926	6,025,260
貸付金	1,076,724	1,192,246
うち一般貸付	953,923	1,069,591
不動産	280,584	328,984
一般勘定計	11,492,971	11,913,247
うち海外投融资	6,996,688	7,149,214

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
支払利息	7,979	930
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	6,320	21,119
有価証券評価損	16,643	290
有価証券償還損	2,096	2,926
金融派生商品費用	—	68,167
為替差損	370,228	—
貸倒引当金繰入額	3,352	686
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,319	2,480
その他運用費用	4,851	5,244
合 計	413,792	101,847

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	3,777	197
株式等	—	103
外国証券	80,594	24,874
その他共計	84,372	25,175

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	—	—
株式等	49	1
外国証券	16,594	288
その他共計	16,643	290

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
利息及び配当金等収入	327,711	311,771
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	84,372	25,175
有価証券償還益	6,439	6,581
金融派生商品収益	27,101	—
為替差益	—	511,871
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	3,954	3,459
合 計	449,579	858,859

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
預貯金利息	842	118
有価証券利息・配当金	267,696	250,467
公社債利息	41,680	41,431
株式配当金	106	111
外国証券利息配当金	224,585	207,125
貸付金利息	41,334	42,555
不動産賃貸料	17,396	18,358
その他共計	327,711	311,771

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定） (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
国債等債券	12	5
株式等	24	—
外国証券	6,283	21,113
その他共計	6,320	21,119

(10) 商品有価証券明細表

該当はありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当はありません。

(12) 有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国債	2,878,385	30.1	3,067,192	29.0
地方債	86,294	0.9	84,975	0.8
社債	599,816	6.3	553,750	5.2
うち公社・公団債	176,850	1.9	161,984	1.5
株式	4,320	0.0	3,565	0.0
外国証券	5,916,320	61.9	6,783,421	64.1
公社債	5,481,329	57.4	6,296,940	59.5
株式等	434,990	4.6	486,480	4.6
その他の証券	66,494	0.7	85,400	0.8
合 計	9,551,631	100.0	10,578,305	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2019年度末						合 計	2020年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	
有価証券	489,997	714,655	764,186	802,994	1,280,999	5,498,797	9,551,631	438,427	757,272	839,708	969,957	1,456,599	6,116,341	10,578,305
国債	65,264	51,650	110,916	68,079	130,546	2,451,928	2,878,385	48,510	101,189	86,787	78,708	160,041	2,591,953	3,067,192
地方債	1,001	—	8,265	14,515	18,315	44,196	86,294	—	5,530	10,983	9,147	35,370	23,944	84,975
社債	57,552	51,263	88,596	115,265	106,918	180,219	599,816	16,256	82,357	92,494	95,326	111,001	156,313	553,750
株式	—	—	—	—	—	4,320	4,320	—	—	—	—	—	3,565	3,565
外国証券	366,178	610,918	556,408	605,134	1,025,220	2,752,460	5,916,320	372,836	568,194	649,442	786,775	1,148,533	3,257,638	6,783,421
公社債	358,336	592,598	535,866	579,724	976,174	2,438,628	5,481,329	357,407	548,928	630,578	782,810	1,012,623	2,964,591	6,296,940
株式等	7,841	18,319	20,541	25,409	49,045	313,832	434,990	15,429	19,266	18,864	3,964	135,909	293,046	486,480
その他の証券	—	822	—	—	—	65,672	66,494	822	—	—	—	1,651	82,926	85,400
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：%）

区 分	2019年度末	2020年度末
公社債	1.18	1.15
外国公社債	3.54	3.30

(15) 業種別株式保有明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
製造業				
食料品	—	—	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
機械	—	—	—	—
電気機器	—	—	—	—
輸送用機器	—	—	—	—
精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・				
陸運業	—	—	—	—
情報通信業				
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	—	—	—	—
商業				
卸売業	—	—	—	—
小売業	57	1.3	217	6.1
金融・保険業				
銀行業	587	13.6	649	18.2
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	1,644	38.1	2,124	59.6
その他金融業	435	10.1	543	15.3
不動産業	—	—	—	—
サービス業	1,596	36.9	30	0.8
合 計	4,320	100.0	3,565	100.0

(16) 貸付金明細表 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
保険約款貸付	123,252	118,817
契約者貸付	108,638	104,534
保険料振替貸付	14,613	14,282
一般貸付	1,019,637	1,166,065
(うち非居住者貸付)	(906,617)	(1,059,770)
企業貸付	1,019,637	1,166,061
(うち国内企業向け)	(113,020)	(106,291)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	3
合 計	1,142,889	1,284,883

(17) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2019年度末	変動金利	22,721	71,876	25,405	2,643	418	128,414
	固定金利	34,997	105,831	184,042	197,485	333,088	891,222
	一般貸付計	57,719	177,707	209,447	200,128	333,507	1,019,637
2020年度末	変動金利	37,160	76,759	63,646	4,206	—	181,772
	固定金利	89,724	152,455	175,411	224,923	296,213	984,292
	一般貸付計	126,884	229,215	239,057	229,129	296,213	1,166,065

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円）

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
大企業	貸付先数	4	4	2.5
	金額	14,614	14,369	13.5
中堅企業	貸付先数	—	—	—
	金額	—	—	—
中小企業	貸付先数	20	158	97.5
	金額	98,405	91,922	86.5
国内企業向け 貸付計	貸付先数	24	162	100.0
	金額	113,020	106,291	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 50名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上	従業員 100名超 かつ	資本金10億円 以上
中堅企業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
国内向け 製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	8,830	0.9	8,568	0.7
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	6,000	0.6	6,000	0.5
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	373	0.0
不動産業	98,189	9.6	91,349	7.8
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人 (住宅・消費・納税資金等)	—	—	3	0.0
合計	113,020	11.1	106,295	9.1
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業 (等)	906,617	88.9	1,059,770	90.9
合計	906,617	88.9	1,059,770	90.9
一般貸付計	1,019,637	100.0	1,166,065	100.0

(20) 貸付金使途別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
設備資金	3,264	0.3	3,321	0.3
運転資金	1,016,372	99.7	1,162,740	99.7

(21) 貸付金地域別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北海道	3,161	2.8	6,159	5.8
東北	3,500	3.1	3,544	3.3
関東	79,538	70.4	71,293	67.1
中部	5,077	4.5	5,036	4.7
近畿	18,743	16.6	17,161	16.1
中国	—	—	41	0.0
四国	—	—	3	0.0
九州	3,000	2.7	3,052	2.9
合計	113,020	100.0	106,291	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等はありません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳 (一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
担保貸付	1,005,023	98.6	1,151,319	98.7
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	994,823	97.6	1,146,919	98.4
指名債権担保貸付	10,199	1.0	4,399	0.4
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	14,614	1.4	14,746	1.3
その他	—	—	—	—
一般貸付計	1,019,637	100.0	1,166,065	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率 (%)
2019年度 土地	243,651	26,554	—	—	270,206	—	—
建物	65,211	3,613	13	3,301	65,509	21,530	24.7
リース資産	393	285	—	210	468	537	53.5
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4,559	1,492	38	1,744	4,269	12,568	74.6
合 計	313,814	31,946	51	5,256	340,453	34,636	—
うち賃貸等不動産	269,191	30,025	—	2,293	296,922	13,440	—
2020年度 土地	270,206	11,151	—	—	281,357	—	—
建物	65,509	4,387	38	3,480	66,378	27,202	29.1
リース資産	468	100	6	190	371	407	52.3
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	4,269	2,289	7	1,987	4,563	13,015	74.0
合 計	340,453	17,929	52	5,659	352,671	40,625	—
うち賃貸等不動産	296,922	13,991	35	2,452	308,426	16,450	—

(注) 当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高、増減額等については使用面積の割合をもって営業用部分と賃貸用部分に按分しております。当該不動産の使用面積の割合を変更した場合、上記の明細表において賃貸等不動産の増減額が有形固定資産合計の増減額を上回って表示されてしまう場合があります。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
不動産残高	335,715	347,735
営業用	38,793	39,308
賃貸用	296,922	308,426
賃貸用ビル保有数	61棟	65棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当はありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
有形固定資産	51	24
土地	—	—
建物	13	3
リース資産	—	6
その他	38	14
無形固定資産	475	17
その他	—	—
合 計	527	41
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	66,143	2,480	16,896	49,246	25.5
建物	65,646	2,452	16,450	49,196	25.1
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	497	28	446	50	89.9
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	66,143	2,480	16,896	49,246	25.5

(27) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

イ．外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
公社債	5,270,280	74.6	6,121,464	75.5
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	1,548,542	21.9	1,770,461	21.8
小 計	6,818,823	96.5	7,891,925	97.4

ロ．円貨額が確定した外貨建資産
該当はありません。

ハ．円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	245,919	3.5	212,462	2.6
小 計	245,919	3.5	212,462	2.6

ニ．合 計

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
海外投融資	7,064,742	100.0	8,104,387	100.0

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分	2019年度末								2020年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
北米	3,248,002	54.9	3,175,946	57.9	72,056	16.6	749,642	82.7	3,755,123	55.4	3,669,791	58.3	85,332	17.5	853,689	80.6
ヨーロッパ	1,316,159	22.2	1,230,607	22.5	85,552	19.7	—	—	1,418,622	20.9	1,395,686	22.2	22,935	4.7	—	—
オセアニア	753,659	12.7	750,273	13.7	3,386	0.8	156,974	17.3	868,883	12.8	864,731	13.7	4,152	0.9	206,080	19.4
アジア	32,462	0.5	29,748	0.5	2,714	0.6	—	—	50,849	0.7	48,603	0.8	2,245	0.5	—	—
中南米	393,938	6.7	122,657	2.2	271,281	62.4	—	—	511,222	7.5	139,409	2.2	371,813	76.4	—	—
中東	23,682	0.4	23,682	0.4	—	—	—	—	28,234	0.4	28,234	0.4	—	—	—	—
アフリカ	157	0.0	157	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	148,256	2.5	148,256	2.7	—	—	—	—	150,485	2.2	150,485	2.4	—	—	—	—
合 計	5,916,320	100.0	5,481,329	100.0	434,990	100.0	906,617	100.0	6,783,421	100.0	6,296,940	100.0	486,480	100.0	1,059,770	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	占率 (%)	金額	占率 (%)
米ドル	4,768,083	69.9	5,447,703	69.0
ユーロ	341,550	5.0	395,714	5.0
オーストラリアドル	1,308,372	19.2	1,547,132	19.6
英ポンド	363,020	5.3	458,750	5.8
ニュージーランドドル	19,199	0.3	21,777	0.3
その他の通貨	18,596	0.3	20,847	0.3
合 計	6,818,823	100.0	7,891,925	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2019年度	2020年度
△ 0.67	10.70

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当はありません。

(30) 各種ローン金利

(単位：%)

貸出の種類	利 率		
	2020年4月10日実施 年1.10	2020年5月8日実施 年1.05	2020年8月12日実施 年1.00
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)			

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
2019年度						
組合出資金	10	—	—	—	10	—
会員権	5	—	0	—	5	—
信託財産持分	18,382	2,523	851	—	18,382	—
その他	480	—	214	—	480	—
合 計	18,877	2,523	1,065	—	18,877	
2020年度						
組合出資金	0	—	9	—	0	—
会員権	5	—	0	—	5	—
信託財産持分	21,175	3,304	511	—	21,175	—
その他	590	110	—	—	590	—
合 計	21,771	3,415	521	—	21,771	

VI-5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益
該当はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	962,649	1,001,733	39,084	53,575	△ 14,491	1,317,941	1,365,248	47,307	74,387	△ 27,079
責任準備金対応債券	4,052,744	4,645,418	592,674	596,613	△ 3,938	4,302,826	4,716,667	413,840	450,478	△ 36,637
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,252,002	4,432,609	180,606	247,042	△ 66,435	4,572,438	4,854,161	281,723	324,656	△ 42,933
公社債	599,380	631,958	32,578	33,221	△ 642	547,739	574,719	26,980	27,706	△ 725
株式	864	1,750	886	961	△ 74	914	2,658	1,744	1,795	△ 50
外国証券	3,599,017	3,734,843	135,825	200,986	△ 65,160	3,958,909	4,195,471	236,562	278,386	△ 41,823
公社債	3,290,488	3,395,368	104,879	169,544	△ 64,664	3,625,974	3,806,971	180,997	222,311	△ 41,313
株式等	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495	332,934	388,500	55,565	56,075	△ 510
その他の証券	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558	64,875	81,310	16,435	16,768	△ 333
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	9,267,396	10,079,762	812,366	897,231	△ 84,865	10,193,205	10,936,077	742,871	849,522	△ 106,651
公社債	3,531,918	3,967,396	435,478	440,253	△ 4,774	3,678,938	3,988,155	309,217	339,061	△ 29,843
株式	864	1,750	886	961	△ 74	914	2,658	1,744	1,795	△ 50
外国証券	5,681,873	6,046,558	364,685	444,143	△ 79,458	6,448,477	6,863,951	415,474	491,897	△ 76,423
公社債	5,373,344	5,707,082	333,738	412,701	△ 78,962	6,115,542	6,475,451	359,908	435,822	△ 75,913
株式等	308,528	339,475	30,946	31,442	△ 495	332,934	388,500	55,565	56,075	△ 510
その他の証券	52,740	64,056	11,315	11,873	△ 558	64,875	81,310	16,435	16,768	△ 333
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2019年度末	2020年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	2,644	1,079
その他有価証券	100,984	102,297
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	481	383
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	3,105	400
その他	97,398	101,513
合 計	103,629	103,376

(2) 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

デリバティブ取引の時価情報（会社計）と同一であるためP102をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-1. リスク管理の体制

P73をご参照ください。

Ⅶ-2. 法令遵守の体制

P78をご参照ください。

Ⅶ-3. 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険や介護保険等の第三分野保険は、通常の保険と比較して給付の種類が多様であり、長期的な将来の保険事故発生率は医療・社会環境の変動の影響等を受けるため不確実性が高いという特徴があります。

この将来の発生率の不確実性に対して、弊社では定期的に発生率のモニタリングを実施しております。また、将来の債務履行を確実にするために、標準責任準備金の積立てに加えて、平成10年大蔵省告示第231号の定めに従いストレステストを実施しております。更に保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い責任準備金について収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないことの検証を実施しております。

(2) 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用している危険発生率は法令及び社内規定に基づき合理的に設定しております。危険発生率は過去の発生率の実績を基に作成しており、将来の発生率の上昇に伴う保険金の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする妥当な水準となっております。

(3) ストレステスト及び負債十分性テストの実施状況

第三分野保険のストレステストの結果、769百万円の危険準備金の積立てを行っております。また、負債十分性テストの結果、不足が生じていなかったため、追加保険料積立金の積立ては発生しませんでした。

Ⅶ-4. 指定生命保険業務紛争解決機関について

P38をご参照ください。

Ⅶ-5. 個人データ保護について

P46をご参照ください。

Ⅶ-6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本原則

当社は、健全な生命保険事業を営む保険会社として、反社会的勢力によってお客様、全役職員、会社等が被害を受けることを防止し、反社会的勢力との関係を遮断するために、以下の基本原則を定めます。

①組織としての対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として対応するとともに、対応する全役職員の安全を確保します。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携を構築してまいります。

③取引を含めた一切の関係遮断

当社は、取引関係を含めて、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求については断固として拒絶します。

④有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対して、民事・刑事の両面から、あらゆる法的対抗手段を講じて対応します。

⑤裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。

Ⅶ-7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況（ご参考）

当社では、ご契約者間の公平性および保険制度の健全性に留意して保険金等の支払い査定を実施しています。2020年度（2020年4月～2021年3月）において、保険金等の支払い査定によりお支払いに該当した件数および該当しなかった件数と内容は以下のとおりです。

（単位：件）

区 分	保 険 金					給 付 金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	小計	
詐欺による取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	18	0	0	0	18	0	181	113	0	89	383	401
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	22	0	22	44	44
免責事由に該当	68	6	0	0	74	10	52	38	0	4	104	178
支払事由に非該当	10	85	167	2	264	1	3,070	24,284	23	2,890	30,268	30,532
その他	0	0	0	0	0	0	16	7	0	204	227	227
お支払い非該当件数合計	96	91	167	2	356	11	3,319	24,464	23	3,209	31,026	31,382
お支払い件数	30,301	382	871	7,154	38,708	4,096	440,518	322,346	61	446,674	1,213,695	1,252,403

（注）上記の件数につきましては、一般社団法人生命保険協会の統一基準に基づく、集計数値となります。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-1. 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2019年度末	2020年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	58,790	77,696
高齢者生存保障保険	63,236	60,317
変額終身保険特約	16,480	27,882
最低保証付変額生存年金保険	362	358
個人変額年金保険	137,895	143,948
特別勘定計	276,765	310,202

Ⅷ-2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

（単位：件、百万円）

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1,243	4,795	1,128	4,366
変額保険（有期型 2020）	—	—	10,405	70,740
変額保険（終身型）	39,423	356,118	38,534	348,140
合 計	40,666	360,914	50,067	423,247

(2) 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

【総合型】

中長期的観点に立った収益の確保を目指して運用をしてきました。株式市場との連動性を高位に維持すべく、TOPIX連動型ETF（上場投資信託）での運用を行い、日本株への投資比率は期を通じて100%を維持しています。当勘定の運用成果は前期末比+41.63%となりました。今後についても当面は株式を中心とした資産配分により、中長期的観点に立った収益の確保を目指していきます。また、経済動向および市場環境に深く留意し、状況の変化に対応すべく資産の組み換えを行っていきます。

【金融市場型】

安定的な資産の推移を目指して運用をしてきました。安全性・流動性の観点からMMFを中心に運用を行っていたものの、マイナス金利の影響から2016年にMMFの繰上償還が行われたことにより、それ以降はマイナス利回りになっていない現預金にて運用を行っています。短期運用にとって厳しい環境の中、勘定の運用費用を賄うことができず、当勘定の運用成果は前期末比-0.23%となりました。

今後についてもファンドの性格に鑑み、安全性・流動性を重視した円貨建の資産を中心に運用し、安定的な資産の推移を目指していきます。

【変額保険（有期型2020）】

各特別勘定の資産運用の経過は、P128 個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	1,770	3.0	1,362	1.8
有価証券	54,449	92.6	73,415	94.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	54,449	92.6	73,415	94.5
貸付金	—	—	—	—
その他	2,571	4.4	2,917	3.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	58,790	100.0	77,696	100.0

(4) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,297	1,210
有価証券売却益	482	562
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	20,508
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	0
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,545	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	0
収支差額	△ 5,765	22,282

(5) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	54,449	△ 7,545	73,672	20,508

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	—	—	—	—	—	257	257	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額保険（有期型 2020）

(1) バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,022	2.2
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,003	0.3
2021年1月末	1,002	△0.1
2月末	1,000	△0.2
3月末現在	1,022	2.2

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(2) バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,039	3.9
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,005	0.5
2021年1月末	1,004	△0.1
2月末	1,007	0.3
3月末現在	1,039	3.2

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(3) バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,056	5.6
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,008	0.8
2021年1月末	1,008	0.0
2月末	1,014	0.6
3月末現在	1,056	4.1

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(4) 日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,069	6.9
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,011	1.1
2021年1月末	1,009	△0.2
2月末	1,014	0.5
3月末現在	1,069	5.4

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(5) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,099	9.9
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,010	1.0
2021年1月末	1,018	0.8
2月末	1,027	0.9
3月末現在	1,099	7.0

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(6) 世界債券型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,008	0.8
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	1,002	0.2
2021年1月末	1,000	△0.2
2月末	992	△0.8
3月末現在	1,008	1.6

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

(7) 短期金融市場型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	997	△0.3
2020年4月末	—	—
5月末	—	—
6月末	—	—
7月末	—	—
8月末	—	—
9月末	—	—
10月末	—	—
11月末	—	—
12月末	999	△0.1
2021年1月末	998	△0.1
2月末	998	0.0
3月末現在	997	△0.1

(注) 騰落率：12月末時点及び期末時点のものはスタート時点比、12月末時点を除く各月末時点のものは前月末比

高齢者生存保障保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高 (単位: 件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
高齢者生存保障保険	19,218	123,400	18,186	116,563
合 計	19,218	123,400	18,186	116,563

(2) 高齢者生存保障保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという当勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債を中心に運用を行いました。当勘定は契約日によって運用する特別勘定が3つに分別されており、高齢者生存保障保険の運用成果は前期末比+0.57%、高齢者生存保障保険（H11）の運用成果は前期末比+1.12%、高齢者生存保障保険（H14）の運用成果は前期末比+0.95%となりました。今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末高齢者生存保障保険特別勘定資産の内訳 (単位: 百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	6,157	9.7	5,391	8.9
有価証券	53,715	84.9	51,840	85.9
公社債	52,821	83.5	50,947	84.5
株式	—	—	—	—
外国証券	893	1.4	893	1.5
公社債	893	1.4	893	1.5
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,290	2.0	1,290	2.1
その他	2,073	3.3	1,795	3.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	63,236	100.0	60,317	100.0

(4) 高齢者生存保障保険特別勘定の運用収支状況 (単位: 百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息配当金等収入	928	807
有価証券売却益	36	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	2	2
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	966	809

(5) 高齢者生存保障保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

最低保証付変額生存年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
最低保証付変額生存年金保険	107	637	101	614
合 計	107	637	101	614

(2) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の運用の経過

債券投資を主体に安定運用を行うという本勘定の運用方針に基づき、当期は国債、地方債、財投機関債を中心に運用を行いました。

当勘定の運用成果は前期末比+0.32%となりました。

今後についても国債、地方債、財投機関債、高格付の国内事業債などを主な投資対象として、安全性を重視した運用を行う方針です。

(3) 年度末最低保証付変額生存年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	226	62.3	221	61.9
有価証券	130	35.9	129	36.2
公社債	115	31.7	114	32.0
株式	—	—	—	—
外国証券	14	4.1	14	4.2
公社債	14	4.1	14	4.2
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	6	1.8	6	1.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	362	100.0	358	100.0

(4) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息配当金等収入	2	2
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	—	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	2	2

(5) 最低保証付変額生存年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当はありません。

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額個人年金保険	8,331	49,843	7,092	45,202
変額個人年金保険（災害20%加算型）	4,829	25,954	4,436	24,597
変額個人年金保険（災害10%加算型）	2,851	25,877	2,508	22,645
変額個人年金保険（元本確保型）	1,272	7,622	1,053	7,350
変額個人年金保険（2011）	9,978	60,848	9,719	59,358
合 計	27,261	170,145	24,808	159,154

(2) 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P132 個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位:百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	137,895	100.0	143,948	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	137,895	100.0	143,948	100.0

(4) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	86	18,227
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	3,163	4,553
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	7,654	33
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	605	94
収支差額	△ 5,009	22,653

(5) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	137,194	△ 7,567	143,369	18,194

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	137,194	137,194	—	—	—	143,369	143,369	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当はありません。

〈個人変額年金保険 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額個人年金保険

(1) 短期金融市場型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	727	△1.6
2020年4月末	738	△0.1
5月末	737	△0.1
6月末	736	△0.1
7月末	735	△0.1
8月末	734	△0.1
9月末	733	△0.1
10月末	732	△0.1
11月末	731	△0.1
12月末	730	△0.1
2021年1月末	729	△0.1
2月末	728	△0.1
3月末現在	727	△0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 日本バランス型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,146	16.9
2020年4月末	1,002	2.2
5月末	1,033	3.1
6月末	1,033	0.0
7月末	1,021	△1.2
8月末	1,055	3.3
9月末	1,061	0.6
10月末	1,041	△1.9
11月末	1,095	5.2
12月末	1,107	1.1
2021年1月末	1,109	0.2
2月末	1,118	0.8
3月末現在	1,146	2.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 世界債券型(円ヘッジ有)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	918	△4.5
2020年4月末	957	△0.4
5月末	958	0.1
6月末	956	△0.2
7月末	962	0.6
8月末	952	△1.0
9月末	959	0.7
10月末	956	△0.3
11月末	955	△0.1
12月末	953	△0.2
2021年1月末	946	△0.7
2月末	921	△2.6
3月末現在	918	△0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) 世界債券型(円ヘッジ無)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,243	1.1
2020年4月末	1,209	△1.6
5月末	1,221	1.0
6月末	1,233	1.0
7月末	1,243	0.8
8月末	1,239	△0.3
9月末	1,241	0.2
10月末	1,226	△1.2
11月末	1,234	0.7
12月末	1,240	0.5
2021年1月末	1,236	△0.3
2月末	1,223	△1.1
3月末現在	1,243	1.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) 日本株式型(大型A)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,130	37.8
2020年4月末	851	3.8
5月末	906	6.5
6月末	901	△0.6
7月末	868	△3.7
8月末	931	7.3
9月末	943	1.3
10月末	917	△2.8
11月末	1,012	10.4
12月末	1,041	2.9
2021年1月末	1,041	0.0
2月末	1,071	2.9
3月末現在	1,130	5.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) 日本株式型(大型B)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,465	33.5
2020年4月末	1,115	1.6
5月末	1,155	3.6
6月末	1,127	△2.4
7月末	1,050	△6.8
8月末	1,160	10.5
9月末	1,149	△0.9
10月末	1,106	△3.7
11月末	1,200	8.5
12月末	1,231	2.6
2021年1月末	1,268	3.0
2月末	1,342	5.8
3月末現在	1,465	9.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) 日本株式型(小型株)

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	2,858	66.9
2020年4月末	1,874	9.5
5月末	2,094	11.7
6月末	2,080	△0.7
7月末	2,021	△2.8
8月末	2,183	8.0
9月末	2,345	7.4
10月末	2,264	△3.5
11月末	2,496	10.2
12月末	2,577	3.2
2021年1月末	2,581	0.2
2月末	2,648	2.6
3月末現在	2,858	7.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) 世界株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,862	43.6
2020年4月末	1,391	7.2
5月末	1,443	3.7
6月末	1,460	1.2
7月末	1,484	1.6
8月末	1,589	7.1
9月末	1,525	△4.0
10月末	1,473	△3.4
11月末	1,626	10.4
12月末	1,663	2.3
2021年1月末	1,689	1.6
2月末	1,739	3.0
3月末現在	1,862	7.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) 欧州株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	187	6.3
2020年 4月末	178	1.1
5月末	179	0.6
6月末	177	△ 1.1
7月末	171	△ 3.4
8月末	172	0.6
9月末	167	△ 2.9
10月末	152	△ 9.0
11月末	170	11.8
12月末	175	2.9
2021年 1月末	175	0.0
2月末	182	4.0
3月末現在	187	2.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 米国株式型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,056	18.9
2020年 4月末	922	3.8
5月末	933	1.2
6月末	914	△ 2.0
7月末	943	3.2
8月末	1,017	7.8
9月末	917	△ 9.8
10月末	883	△ 3.7
11月末	945	7.0
12月末	961	1.7
2021年 1月末	986	2.6
2月末	1,004	1.8
3月末現在	1,056	5.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) コンポジション25

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,288	8.1
2020年 4月末	1,209	1.4
5月末	1,229	1.7
6月末	1,234	0.4
7月末	1,237	0.2
8月末	1,250	1.1
9月末	1,258	0.6
10月末	1,244	△ 1.1
11月末	1,278	2.7
12月末	1,285	0.5
2021年 1月末	1,282	△ 0.2
2月末	1,267	△ 1.2
3月末現在	1,288	1.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) コンポジション50

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,616	20.7
2020年 4月末	1,383	3.3
5月末	1,429	3.3
6月末	1,434	0.3
7月末	1,432	△ 0.1
8月末	1,478	3.2
9月末	1,483	0.3
10月末	1,456	△ 1.8
11月末	1,534	5.4
12月末	1,555	1.4
2021年 1月末	1,556	0.1
2月末	1,561	0.3
3月末現在	1,616	3.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) コンポジション75

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,943	34.3
2020年 4月末	1,519	5.0
5月末	1,594	4.9
6月末	1,600	0.4
7月末	1,591	△ 0.6
8月末	1,678	5.5
9月末	1,679	0.1
10月末	1,636	△ 2.6
11月末	1,769	8.1
12月末	1,806	2.1
2021年 1月末	1,814	0.4
2月末	1,845	1.7
3月末現在	1,943	5.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) コンポジション100

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	2,204	48.9
2020年 4月末	1,581	6.8
5月末	1,682	6.4
6月末	1,677	△ 0.3
7月末	1,661	△ 1.0
8月末	1,788	7.6
9月末	1,785	△ 0.2
10月末	1,728	△ 3.2
11月末	1,933	11.9
12月末	1,986	2.7
2021年 1月末	2,001	0.8
2月末	2,061	3.0
3月末現在	2,204	6.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) 米国REIT型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	2,379	28.0
2020年 4月末	1,973	6.1
5月末	1,984	0.6
6月末	1,996	0.6
7月末	2,089	4.7
8月末	2,107	0.9
9月末	2,015	△ 4.4
10月末	1,972	△ 2.1
11月末	2,167	9.9
12月末	2,167	0.0
2021年 1月末	2,206	1.8
2月末	2,285	3.6
3月末現在	2,379	4.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(16) コモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	341	30.7
2020年 4月末	254	△ 2.7
5月末	262	3.1
6月末	268	2.3
7月末	275	2.6
8月末	293	6.5
9月末	285	△ 2.7
10月末	283	△ 0.7
11月末	296	4.6
12月末	301	1.7
2021年 1月末	312	3.7
2月末	342	9.6
3月末現在	341	△ 0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(17) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,212	10.5
2020年4月末	1,112	1.4
5月末	1,127	1.3
6月末	1,130	0.3
7月末	1,133	0.3
8月末	1,153	1.8
9月末	1,144	△0.8
10月末	1,127	△1.5
11月末	1,166	3.5
12月末	1,175	0.8
2021年1月末	1,176	0.1
2月末	1,181	0.4
3月末現在	1,212	2.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(18) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,146	13.0
2020年4月末	1,039	2.5
5月末	1,056	1.6
6月末	1,060	0.4
7月末	1,068	0.8
8月末	1,090	2.1
9月末	1,082	△0.7
10月末	1,071	△1.0
11月末	1,106	3.3
12月末	1,114	0.7
2021年1月末	1,116	0.2
2月末	1,120	0.4
3月末現在	1,146	2.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険(災害20%加算型)

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,297	11.7
2020年4月末	1,182	1.8
5月末	1,202	1.7
6月末	1,204	0.2
7月末	1,205	0.1
8月末	1,231	2.2
9月末	1,228	△0.2
10月末	1,214	△1.1
11月末	1,255	3.4
12月末	1,264	0.7
2021年1月末	1,265	0.1
2月末	1,270	0.4
3月末現在	1,297	2.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,600	22.0
2020年4月末	1,354	3.2
5月末	1,395	3.0
6月末	1,402	0.5
7月末	1,401	△0.1
8月末	1,455	3.9
9月末	1,450	△0.3
10月末	1,426	△1.7
11月末	1,507	5.7
12月末	1,525	1.2
2021年1月末	1,531	0.4
2月末	1,552	1.4
3月末現在	1,600	3.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,972	31.6
2020年4月末	1,564	4.4
5月末	1,633	4.4
6月末	1,644	0.7
7月末	1,636	△0.5
8月末	1,728	5.6
9月末	1,722	△0.3
10月末	1,685	△2.1
11月末	1,817	7.8
12月末	1,847	1.7
2021年1月末	1,860	0.7
2月末	1,898	2.0
3月末現在	1,972	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,741	37.4
2020年4月末	1,316	3.9
5月末	1,400	6.4
6月末	1,391	△0.6
7月末	1,340	△3.7
8月末	1,436	7.2
9月末	1,455	1.3
10月末	1,414	△2.8
11月末	1,560	10.3
12月末	1,604	2.8
2021年1月末	1,602	△0.1
2月末	1,650	3.0
3月末現在	1,741	5.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	3,308	48.2
2020年4月末	2,420	8.4
5月末	2,513	3.8
6月末	2,542	1.2
7月末	2,620	3.1
8月末	2,834	8.2
9月末	2,724	△3.9
10月末	2,666	△2.1
11月末	2,887	8.3
12月末	2,936	1.7
2021年1月末	3,002	2.2
2月末	3,077	2.5
3月末現在	3,308	7.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,881	47.9
2020年4月末	1,355	6.5
5月末	1,427	5.3
6月末	1,476	3.4
7月末	1,513	2.5
8月末	1,567	3.6
9月末	1,513	△3.4
10月末	1,417	△6.3
11月末	1,650	16.4
12月末	1,714	3.9
2021年1月末	1,714	0.0
2月末	1,781	3.9
3月末現在	1,881	5.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	986	△ 3.7
2020年 4月末	1,021	△ 0.3
5月末	1,019	△ 0.2
6月末	1,023	0.4
7月末	1,030	0.7
8月末	1,019	△ 1.1
9月末	1,027	0.8
10月末	1,024	△ 0.3
11月末	1,025	0.1
12月末	1,022	△ 0.3
2021年 1月末	1,015	△ 0.7
2月末	988	△ 2.7
3月末現在	986	△ 0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,186	0.0
2020年 4月末	1,182	△ 0.3
5月末	1,188	0.5
6月末	1,199	0.9
7月末	1,178	△ 1.8
8月末	1,173	△ 0.4
9月末	1,178	0.4
10月末	1,158	△ 1.7
11月末	1,157	△ 0.1
12月末	1,151	△ 0.5
2021年 1月末	1,154	0.3
2月末	1,143	△ 1.0
3月末現在	1,186	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,408	8.4
2020年 4月末	1,264	△ 2.7
5月末	1,302	3.0
6月末	1,334	2.5
7月末	1,376	3.1
8月末	1,381	0.4
9月末	1,378	△ 0.2
10月末	1,364	△ 1.0
11月末	1,389	1.8
12月末	1,415	1.9
2021年 1月末	1,402	△ 0.9
2月末	1,398	△ 0.3
3月末現在	1,408	0.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) 短期金融市場型PL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	759	△ 1.7
2020年 4月末	771	△ 0.1
5月末	770	△ 0.1
6月末	769	△ 0.1
7月末	767	△ 0.3
8月末	767	0.0
9月末	765	△ 0.3
10月末	764	△ 0.1
11月末	763	△ 0.1
12月末	762	△ 0.1
2021年 1月末	761	△ 0.1
2月末	760	△ 0.1
3月末現在	759	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) VA米国REIT型PL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	2,497	27.0
2020年 4月末	2,080	5.8
5月末	2,086	0.3
6月末	2,085	0.0
7月末	2,183	4.7
8月末	2,201	0.8
9月末	2,107	△ 4.3
10月末	2,061	△ 2.2
11月末	2,267	10.0
12月末	2,270	0.1
2021年 1月末	2,314	1.9
2月末	2,399	3.7
3月末現在	2,497	4.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	351	30.5
2020年 4月末	262	△ 2.6
5月末	270	3.1
6月末	276	2.2
7月末	284	2.9
8月末	302	6.3
9月末	294	△ 2.6
10月末	292	△ 0.7
11月末	305	4.5
12月末	311	2.0
2021年 1月末	322	3.5
2月末	353	9.6
3月末現在	351	△ 0.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,344	24.2
2020年 4月末	1,114	3.0
5月末	1,148	3.1
6月末	1,158	0.9
7月末	1,167	0.8
8月末	1,211	3.8
9月末	1,197	△ 1.2
10月末	1,176	△ 1.8
11月末	1,244	5.8
12月末	1,259	1.2
2021年 1月末	1,270	0.9
2月末	1,297	2.1
3月末現在	1,344	3.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) グローバルバランス型30G

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,251	11.0
2020年 4月末	1,148	1.9
5月末	1,164	1.4
6月末	1,167	0.3
7月末	1,170	0.3
8月末	1,190	1.7
9月末	1,181	△ 0.8
10月末	1,164	△ 1.4
11月末	1,203	3.4
12月末	1,216	1.1
2021年 1月末	1,216	0.0
2月末	1,219	0.2
3月末現在	1,251	2.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,079	13.1
2020年4月末	977	2.4
5月末	994	1.7
6月末	997	0.3
7月末	1,004	0.7
8月末	1,026	2.2
9月末	1,018	△0.8
10月末	1,008	△1.0
11月末	1,041	3.3
12月末	1,048	0.7
2021年1月末	1,050	0.2
2月末	1,054	0.4
3月末現在	1,079	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) 年金バランス型50

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,604	21.9
2020年4月末	1,358	3.2
5月末	1,400	3.1
6月末	1,406	0.4
7月末	1,405	△0.1
8月末	1,460	3.9
9月末	1,455	△0.3
10月末	1,431	△1.6
11月末	1,512	5.7
12月末	1,530	1.2
2021年1月末	1,536	0.4
2月末	1,556	1.3
3月末現在	1,604	3.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(4) VA日本株式型グロース

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,935	37.8
2020年4月末	1,457	3.8
5月末	1,552	6.5
6月末	1,543	△0.6
7月末	1,486	△3.7
8月末	1,594	7.3
9月末	1,615	1.3
10月末	1,571	△2.7
11月末	1,733	10.3
12月末	1,782	2.8
2021年1月末	1,781	△0.1
2月末	1,834	3.0
3月末現在	1,935	5.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(6) VA米国株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	3,164	47.2
2020年4月末	2,320	7.9
5月末	2,411	3.9
6月末	2,441	1.2
7月末	2,514	3.0
8月末	2,718	8.1
9月末	2,606	△4.1
10月末	2,550	△2.1
11月末	2,769	8.6
12月末	2,815	1.7
2021年1月末	2,879	2.3
2月末	2,949	2.4
3月末現在	3,164	7.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険(災害10%加算型)

(1) 年金バランス型30

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,311	11.8
2020年4月末	1,195	1.9
5月末	1,216	1.8
6月末	1,217	0.1
7月末	1,218	0.1
8月末	1,243	2.1
9月末	1,241	△0.2
10月末	1,226	△1.2
11月末	1,268	3.4
12月末	1,277	0.7
2021年1月末	1,278	0.1
2月末	1,284	0.5
3月末現在	1,311	2.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(3) 年金バランス型70

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,905	31.8
2020年4月末	1,509	4.4
5月末	1,576	4.4
6月末	1,587	0.7
7月末	1,579	△0.5
8月末	1,668	5.6
9月末	1,662	△0.4
10月末	1,627	△2.1
11月末	1,753	7.7
12月末	1,783	1.7
2021年1月末	1,794	0.6
2月末	1,833	2.2
3月末現在	1,905	3.9

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(5) VA日本株式型バリュー

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	2,008	32.5
2020年4月末	1,540	1.6
5月末	1,598	3.8
6月末	1,557	△2.6
7月末	1,450	△6.9
8月末	1,603	10.6
9月末	1,589	△0.9
10月末	1,529	△3.8
11月末	1,654	8.2
12月末	1,696	2.5
2021年1月末	1,746	2.9
2月末	1,847	5.8
3月末現在	2,008	8.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(7) VA欧州株式型

年月	ユニット価格(円)	騰落率(%)
(2021年3月期末)	1,978	47.4
2020年4月末	1,430	6.6
5月末	1,506	5.3
6月末	1,556	3.3
7月末	1,595	2.5
8月末	1,652	3.6
9月末	1,595	△3.5
10月末	1,492	△6.5
11月末	1,735	16.3
12月末	1,803	3.9
2021年1月末	1,804	0.1
2月末	1,874	3.9
3月末現在	1,978	5.5

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(8) VA世界債券型 (円ヘッジ有)

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,010	△ 3.6
2020年 4月末	1,046	△ 0.2
5月末	1,044	△ 0.2
6月末	1,047	0.3
7月末	1,055	0.8
8月末	1,043	△ 1.1
9月末	1,050	0.7
10月末	1,048	△ 0.2
11月末	1,049	0.1
12月末	1,046	△ 0.3
2021年 1月末	1,039	△ 0.7
2月末	1,012	△ 2.6
3月末現在	1,010	△ 0.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(9) VA米国債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,172	0.0
2020年 4月末	1,166	△ 0.5
5月末	1,173	0.6
6月末	1,183	0.9
7月末	1,162	△ 1.8
8月末	1,157	△ 0.4
9月末	1,163	0.5
10月末	1,143	△ 1.7
11月末	1,142	△ 0.1
12月末	1,136	△ 0.5
2021年 1月末	1,140	0.4
2月末	1,129	△ 1.0
3月末現在	1,172	3.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(10) VA欧州債券型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,398	8.6
2020年 4月末	1,252	△ 2.7
5月末	1,289	3.0
6月末	1,321	2.5
7月末	1,362	3.1
8月末	1,367	0.4
9月末	1,365	△ 0.1
10月末	1,351	△ 1.0
11月末	1,376	1.9
12月末	1,404	2.0
2021年 1月末	1,392	△ 0.9
2月末	1,389	△ 0.2
3月末現在	1,398	0.6

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(11) 短期金融市場型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	760	△ 1.6
2020年 4月末	771	△ 0.1
5月末	770	△ 0.1
6月末	769	△ 0.1
7月末	768	△ 0.1
8月末	767	△ 0.1
9月末	766	△ 0.1
10月末	765	△ 0.1
11月末	764	△ 0.1
12月末	763	△ 0.1
2021年 1月末	762	△ 0.1
2月末	761	△ 0.1
3月末現在	760	△ 0.1

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(12) VA米国REIT型BL

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	2,411	28.2
2020年 4月末	1,993	6.0
5月末	2,007	0.7
6月末	2,017	0.5
7月末	2,110	4.6
8月末	2,128	0.9
9月末	2,036	△ 4.3
10月末	1,992	△ 2.2
11月末	2,191	10.0
12月末	2,195	0.2
2021年 1月末	2,236	1.9
2月末	2,318	3.7
3月末現在	2,411	4.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(13) VAコモディティ型

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	354	30.6
2020年 4月末	264	△ 2.6
5月末	272	3.0
6月末	278	2.2
7月末	286	2.9
8月末	304	6.3
9月末	296	△ 2.6
10月末	295	△ 0.3
11月末	307	4.1
12月末	314	2.3
2021年 1月末	325	3.5
2月末	355	9.2
3月末現在	354	△ 0.3

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(14) 年金バランス型スーパー6

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,301	24.4
2020年 4月末	1,077	3.0
5月末	1,110	3.1
6月末	1,120	0.9
7月末	1,129	0.8
8月末	1,171	3.7
9月末	1,158	△ 1.1
10月末	1,138	△ 1.7
11月末	1,204	5.8
12月末	1,218	1.2
2021年 1月末	1,229	0.9
2月末	1,255	2.1
3月末現在	1,301	3.7

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(15) グローバルバランス型30WG

年月	ユニット価格 (円)	騰落率 (%)
(2021年 3月期末)	1,080	13.1
2020年 4月末	979	2.5
5月末	995	1.6
6月末	998	0.3
7月末	1,006	0.8
8月末	1,027	2.1
9月末	1,019	△ 0.8
10月末	1,009	△ 1.0
11月末	1,042	3.3
12月末	1,050	0.8
2021年 1月末	1,051	0.1
2月末	1,055	0.4
3月末現在	1,080	2.4

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（元本確保型）

(1) グローバルバランス型40JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
(2021年3月期末)	1,331	17.9
2020年4月末	1,159	2.7
5月末	1,189	2.6
6月末	1,195	0.5
7月末	1,198	0.3
8月末	1,234	3.0
9月末	1,231	△0.2
10月末	1,214	△1.4
11月末	1,268	4.4
12月末	1,281	1.0
2021年1月末	1,285	0.3
2月末	1,295	0.8
3月末現在	1,331	2.8

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額個人年金保険（2011）

(1) グローバルバランス型25JWG

年月	ユニット価格（円）	騰落率（%）
(2021年3月期末)	1,349	8.2
2020年4月末	1,264	1.4
5月末	1,279	1.2
6月末	1,278	△0.1
7月末	1,277	△0.1
8月末	1,294	1.3
9月末	1,292	△0.2
10月末	1,276	△1.2
11月末	1,312	2.8
12月末	1,320	0.6
2021年1月末	1,320	0.0
2月末	1,320	0.0
3月末現在	1,349	2.2

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

変額終身保険特約（特別勘定）の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額終身保険特約(米ドル)	3,708	12,297	7,661	23,058
変額終身保険特約(豪ドル)	2,078	4,857	2,067	5,793
合計	5,786	17,155	9,728	28,851

(2) 変額終身保険特約特別勘定資産の運用の経過

各特別勘定の資産運用の経過は、P139 変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）のとおりです。

(3) 年度末変額終身保険特約特別勘定資産の内訳

(単位：百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	16,480	100.0	27,882	100.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	16,480	100.0	27,882	100.0

(4) 変額終身保険特約特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,457	456
為替差益	—	2,004
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	243	484
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	1,070	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	630	2,946

(5) 変額終身保険特約特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,353	1,457	27,512	456

(注) 1. 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。
2. 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2019年度末					2020年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	16,353	16,353	—	—	—	27,512	27,512	—	—	—

③ デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）
該当はありません。

〈変額終身保険特約 各特別勘定の現況（ユニット価格の推移）〉

変額終身保険特約（16）

(1) グローバルバランス型（米ドル）

年 月	ユニット価格（米ドル）	騰落率（%）
(2021年3月期末)	14.19	5.8
2020年4月末	13.76	2.6
5月末	13.79	0.2
6月末	13.95	1.2
7月末	14.23	2.0
8月末	14.29	0.4
9月末	14.29	0.0
10月末	14.17	△0.8
11月末	14.54	2.6
12月末	14.60	0.4
2021年1月末	14.56	△0.3
2月末	14.05	△3.5
3月末現在	14.19	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

(2) グローバルバランス型（豪ドル）

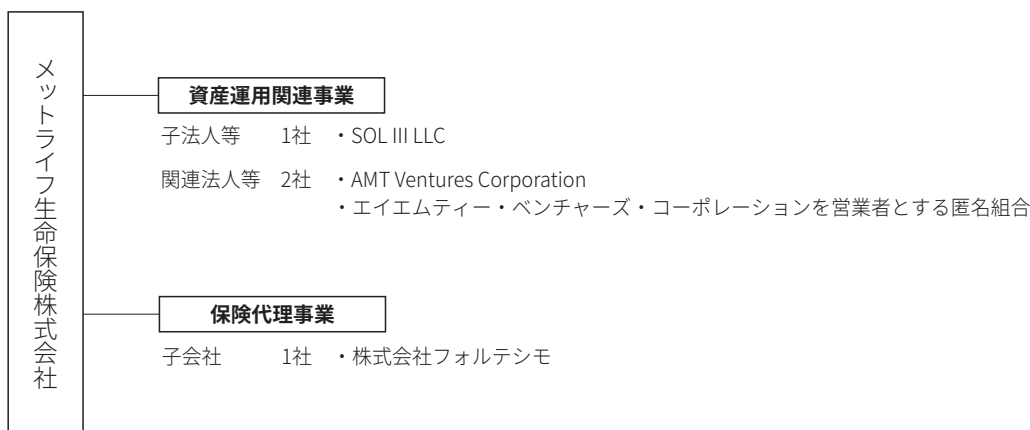
年 月	ユニット価格（豪ドル）	騰落率（%）
(2021年3月期末)	13.71	4.6
2020年4月末	13.37	2.0
5月末	13.41	0.3
6月末	13.57	1.2
7月末	13.83	1.9
8月末	13.88	0.4
9月末	13.88	0.0
10月末	13.77	△0.8
11月末	14.11	2.5
12月末	14.14	0.2
2021年1月末	14.09	△0.4
2月末	13.58	△3.6
3月末現在	13.71	1.0

(注) 騰落率：期末時点のものは前期末比、月末時点のものは前月末比

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

IX-1. 保険会社及びその子会社等の概況（2021年3月31日現在）

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成



(注) 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。

(2) 子会社等に関する事項

①子会社

*保険業法第2条第12項に規定する子会社

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社 フォルテシモ	東京都新宿区 高田馬場一丁目 27番13号	10百万円	生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業、少額短期保険の募集に関する業務及びそれらに付随する業務	2000年 4月25日	100.0%	—

②子法人等

*保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
SOL III LLC	Singapore	1,409百万円 ^(注1)	ファンドへの出資に関する資産運用業務	2009年 12月18日	—	—

③関連法人等

*保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
AMT Ventures Corporation	Cayman Islands, British West Indies	2百万円	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月8日	—	—
エイエムティー・ベンチャーズ・コーポレーションを営業者とする匿名組合	東京都千代田区 丸の内三丁目1番1号	26,580百万円 ^(注2)	信託受益権の購入及び保有に関する資産運用業務	1999年 3月31日	—	—

(注1) 資本金相当額を記載しています。

(注2) 出資金相当額を記載しています。

IX-2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業及びそれに付随する資産運用関連事業や保険代理事業を営んでおります。

ただし、当社は、子会社等の特性並びに規模を考慮し、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

IX-3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

2020年度の保険種類別 新契約・保有契約 (ご参考)

保 険 種 類	新 契 約				保 有 契 約			
	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	件(人)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
平準定期保険	1,035	0.2	14,926	0.6	71,613	0.8	763,793	2.3
長期平準定期保険	—	—	—	—	25,283	0.3	992,884	3.0
円建保険金額保証特約付新終身保険(米ドル建)	—	—	—	—	146,601	1.6	806,643	2.4
平準定期保険(リスク細分型)	5,435	1.1	99,333	4.3	37,769	0.4	868,589	2.6
逓減定期保険	—	—	—	—	2,648	0.0	20,965	0.1
逓増定期保険	—	—	—	—	12,723	0.1	465,648	1.4
収入保障保険	15,174	3.0	382,270	16.4	355,812	3.8	6,171,384	18.7
養老保険	839	0.2	3,107	0.1	39,663	0.4	159,814	0.5
終身保険	—	—	—	—	114,021	1.2	880,373	2.7
終身保険(無選択型)	—	—	—	—	110,131	1.2	105,977	0.3
生存給付金付終身保険(無選択型)	—	—	—	—	6,008	0.1	6,445	0.0
積立利率変動型一時払終身保険	21,910	4.3	229,009	9.9	142,232	1.5	1,662,502	5.0
積立利率変動型終身保険	156,672	30.7	1,017,208	43.8	1,325,912	14.3	10,403,265	31.5
終身保険(低解約返戻金型)	1,486	0.3	2,688	0.1	598,152	6.5	3,315,198	10.0
一時払終身保険	36,073	7.1	233,235	10.0	393,776	4.3	2,466,045	7.5
積立利率変動型養老保険	12,484	2.4	76,841	3.3	51,995	0.6	290,574	0.9
積立利率変動型生存保障保険	—	—	—	—	11,422	0.1	69,842	0.2
積立利率変動型保障期間自由設計保険	—	—	—	—	15,142	0.2	125,647	0.4
特定疾病給付定期保険	—	—	—	—	7,083	0.1	25,997	0.1
特定疾病給付終身保険	—	—	—	—	44,401	0.5	183,861	0.6
終身保険(加入限定型)	—	—	—	—	1,826	0.0	4,905	0.0
終身保険(引受基準緩和型)	11,686	2.3	15,013	0.6	228,572	2.5	325,453	1.0
新疾病保険	—	—	—	—	6,433	0.1	3,361	0.0
医療保険	—	—	—	—	182,477	2.0	140,122	0.4
新医療保険	70	0.0	—	—	95,073	1.0	—	—
終身医療保険	—	—	—	—	213,719	2.3	8,701	0.0
新終身医療保険	149,511	29.3	—	—	2,505,722	27.1	—	—
一時払終身医療保険	—	—	—	—	38,597	0.4	220,788	0.7
医療保険(無選択型)	—	—	—	—	9,070	0.1	—	—
医療保険(引受基準緩和型)	—	—	—	—	15,373	0.2	6,471	0.0
終身医療保険(引受基準緩和型)	29,302	5.7	—	—	567,550	6.1	—	—
生存還付給付金付終身医療保険	1,502	0.3	747	0.0	44,177	0.5	24,384	0.1
子ども医療保険	—	—	—	—	29,759	0.3	—	—
ガン保険	374	0.1	0	0.0	703,676	7.6	31,257	0.1
終身ガン治療保険	55,903	11.0	—	—	664,227	7.2	—	—
傷害保険	—	—	—	—	22,327	0.2	—	—
生活習慣病保険	—	—	—	—	331,197	3.6	3,399	0.0
変額保険	10,464	2.1	71,306	3.1	53,887	0.6	447,335	1.4
介護保険	—	—	—	—	12,145	0.1	261,286	0.8
高齢者生存保障保険	—	—	—	—	18,186	0.2	116,563	0.4
その他	—	—	—	—	9	0.0	58	0.0
特約	(55,437)	—	179,058	7.7	(470,774)	—	1,640,473	5.0
個人保険計	509,920	100.0	2,324,746	100.0	9,256,389	100.0	33,020,021	100.0
個人年金保険(収入保障特約,年金支払特約,年金移行特約)	—	—	—	—	7,561	3.1	54,380	4.5
変額個人年金保険	—	—	—	—	29,984	12.2	183,432	15.1
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建)	—	—	—	—	5,527	2.2	17,497	1.4
積立利率変動型個人年金保険(米ドル・ユーロ建)	—	—	—	—	14,910	6.1	60,810	5.0
積立利率変動型個人年金保険(米ドル建2005)	—	—	—	—	33,385	13.6	134,546	11.1
個人年金保険(米ドル建09)	1,397	100.0	7,929	100.0	154,634	62.8	760,414	62.8
最低保証付変額生存年金保険	—	—	—	—	114	0.0	662	0.1
個人年金保険計	1,397	100.0	7,929	100.0	246,115	100.0	1,211,745	100.0
団体定期保険	830	5.2	2,856	2.3	327,923	11.7	504,662	17.8
無配当団体定期保険	—	—	—	—	5,390	0.2	13,343	0.5
総合福祉団体定期保険	492	3.1	537	0.4	468,893	16.7	484,456	17.1
無配当総合福祉団体定期保険	14,511	91.7	122,564	97.3	315,890	11.2	1,726,451	60.9
団体信用生命保険	—	—	—	—	1,668,669	59.4	99,591	3.5
消費者信用団体生命保険	—	—	—	—	24,116	0.9	4,525	0.2
団体保険計	15,833	100.0	125,958	100.0	2,810,881	100.0	2,833,030	100.0
医療保障保険(団体型)	4,877	—	24	—	202,370	—	796	—

(注) 1. 団体保険及び医療保障保険(団体型)の件数欄は、被保険者を表しています。また、医療保障保険(団体型)の金額欄は、入院日額を表しています。
 2. 金額については単位数以下を切り捨て、また、%表示については、小数点第2位を四捨五入で処理しています。
 3. 構成比については、個人保険、個人年金保険、団体保険の各保険種類群をそれぞれ100%として表示しています。

メットライフ生命の生命保険に関する制度

1. ご加入にあたって

告知義務

告知はご契約をお引き受けするかどうかを決定する重要なものであり、被保険者の方などには健康状態などについて正しく告知をしていただく義務（告知義務）があります。

告知していただいた内容が事実と違った場合、責任開始の日から2年以内であれば、当社は告知義務違反としてご契約を解除することができます。この場合、保険金・給付金などをお支払いすることはできません。ただし、「支払事由の発生」と「解除の原因となった事実」との因果関係によってはお支払いすることもあります。また、ご請求が責任開始の日から2年経過後であっても、2年以内に保険金・給付金などの支払事由が発生していた場合は、同様に当社はご契約を解除することができます。ご契約が解除された場合、払込保険料はお返ししません。この場合、お支払いする解約返戻金などがあれば、契約者にお支払いします。

現在の医療水準では治癒が困難または死亡危険の極めて高い疾患の既往症・現症などについて故意に告知をされなかった場合など、告知義務違反の内容が特に重大な場合、詐欺による取り消しを理由として、保険金・給付金などをお支払いできないことがあります。責任開始の日から2年経過後のご契約であっても詐欺による取り消しとなる場合があります。取り消しとなった場合、払込保険料はお返ししません。

2. ご継続にあたって

保険料の払込方法

保険料の払込方法には次の方法などがあり、それぞれ、月払、半年払、年払があります。

1. 口座振替扱：銀行などの金融機関の口座振替により払込みいただく方法
2. 保険料クレジットカード払：クレジットカードにより払込みいただく方法*
3. 団体扱：勤務先などの団体を通じて払込みいただく方法
*ご利用のクレジットカード、ご利用金額によっては、お取扱いできないことがあります。

また、何年分かの保険料を前もって払込みいただくことにより、保険料を割引く制度があります（保険料の前納）。

保険料払込の猶予期間と失効

保険料は「約款」に記載の払込期月内に払込みいただきます。なお、払込期月内の払込みがない場合でも、以下の猶予期間がありますが、払込みがないまま猶予期間が過ぎますと、ご契約は効力を失います（失効）。

猶予期間

1. 年払・半年払契約
払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日まで（契約応当日が2月、6月、11月の各末日の場合は、それぞれ4月、8月、1月の各末日まで）

ただし、終身保険（低解約返戻金型）など、商品によっては払込期月の翌月初日から末日までです。

2. 月払契約

払込期月の翌月初日から末日まで

責任の開始

お申し込みいただいたご契約を当社が承諾した場合には、告知および第1回保険料相当額（一時払の場合は、告知および一時払保険料相当額）を当社が受け取った時から、当社は保険契約上の保障を開始します（責任開始）。ただし、商品によっては保障されない期間（不てん補期間）がありますので、「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」でご確認ください。

お申し込みの撤回など（クーリング・オフ制度）

ご契約のお申し込み後一定期間内であれば、契約者または申込者（以下、契約者など）による書面の発信により、お申し込みの撤回または保険契約の解除をすることができます。お申し込みの撤回などは、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力が生じます。この場合、払い込みいただいた金額は契約者などにお返しします。お申し込みの撤回などが可能な期間は、申込日またはクーリング・オフ（お申し込みの撤回など）制度を記載した書面（ご契約のしおり）を受領された日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内となります。

次の場合などには、お申し込みの撤回などを行うことができません。

- ・ご契約のお申し込みのために医師の診査を受けられた場合
- ・債務履行の担保のための保険契約である場合
- ・契約者などが法人である保険契約の場合

ご契約が失効してしまったときは

復活

保険料の払込みがないまま効力を失ったご契約でも、失効した時から所定の期間内であれば、会社の定める手続きをとった上でご契約の復活が可能です。この場合、改めて告知が必要となり、ご契約によっては診査も必要です。ただし、解約返戻金を請求された場合や、健康状態によってはご契約の復活はできない場合があります。

保険料のお支払いが困難になったときは

保険料自動振替貸付

保険料の払込猶予期間を過ぎても払込みのない場合に、解約返戻金額の範囲内で自動的に保険料を立て替えることにより、ご契約を有効に継続させる制度です。

*保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

払済保険への変更

変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、保険料払込済の保険に変更します。変更後は、保険金額が小さくなります。また、払済保険に変更した場合、消滅する特約があります。

*保険種類、契約内容などによっては、お取扱いできないことがあります。

保険金額、給付日額の減額

所定の範囲内で、保障額を減額することによって保険料の払込みを少なくすることができます。

お金がご入用になられたときは

契約者貸付制度

契約者貸付とは、保険期間の途中で資金がご入用のときに、解約返戻金額の一定の範囲内で、ご契約者に一時的に必要な資金をお貸しする制度です。

※保険種類によっては、お取扱いできないことがあります。

現在の保障の見直しをされたいときは

増額・中途付加

現在の契約を増額したり、新しく特約を付加して、保障を大きくすることができ、現在の暮らしにあった保障内容にすることができます。

※保険種類、特約によっては、お取扱いできないことがあります。

解約返戻金

生命保険では、払込みいただく保険料は、一部は死亡保険金などのお支払いに、また、一部は生命保険の運営に必要な経費（販売、診査、証券作成、維持管理などの経費）にそれぞれあてられます。したがって、ご契約を保険期間の途中で解約されますと、多くの場合、解約返戻金は払込保険料の合計額より少ない金額となります。

特にご契約後経過年数が短い場合は、解約返戻金はまったくないか、あってもごく少額です。

また、商品によっては保険期間を通じて、解約返戻金のないものもあります。

3. 保険金・給付金などのお受け取りにあたって

保険金・給付金などがお受け取りいただけない場合

次のような場合には、保険金・給付金などをお受け取りいただけない場合があります。保険商品により異なりますので、詳しくは「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

支払事由に該当しない場合

責任開始時に生じていた傷害や疾病を原因として高度障害状態に該当された場合^(*)など、各商品の約款に定める支払事由に該当しないとき

*責任開始時にすでに生じていた障害状態に、責任開始時以後の傷害または疾病を原因とする障害状態が新たに加わって高度障害状態に該当されたときを除きます。

免責事由に該当する場合

3年以内の被保険者の自殺による死亡の場合など、各商品の約款に定める免責事由に該当されたとき

ご契約が失効している場合

保険料の払込みがなく、ご契約が失効したあとに支払事由に該当されたとき

詐欺による取り消しに該当する場合

保険契約の締結・復活などに際して、契約者・被保険者・受取人に詐欺行為があったとき

※取り消しの場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

不法取得目的による無効の場合

契約者が保険金・給付金などを不法に取得する目的か、または他人に保険金・給付金などを不法に取得させる目的をもって保険契約の締結・復活などをされたとき

※無効の場合、すでに払い込んだ保険料は払い戻ししません。

告知義務違反による解除に該当する場合

告知していただいた内容が事実と相違したために、主契約・特約が告知義務違反により解除されたとき

※すでに保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みの免除を取り消します。

重大事由による解除の場合

重大事由に該当し、主契約・特約が解除されたとき

〈例〉

- ・保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたとき（未遂も含みます）
- ・保険金・給付金などの請求に関して詐欺行為があったとき（未遂も含みます）
- ・契約者、被保険者または受取人が、反社会的勢力^{(*)1}に該当すると認められるとき、またはこれらの反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係^{(*)2}を有していると認められるとき
- ・その他上記と同等の重大な事由があったとき

*1 暴力団、暴力団員（脱退後5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員または暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。
*2 反社会的勢力に対する資金等の提供もしくは便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うことなどをいいます。また、契約者もしくは受取人が法人の場合は、反社会的勢力による企業経営の支配もしくは実質的な関与があることもいいます。

※重大事由が生じた以後に、保険金・給付金などをお支払いしていたときは、その返還を請求し、すでに保険料の払込みを免除していたときは、その保険料の払込みがなかったものとします。

上記に該当する場合でも、保険商品や契約内容などにより解約返戻金などをお支払いできることがあります。

生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革	P84
2. 経営の組織	P82
3. 店舗網一覧	P147
4. 資本金の推移	P88
5. 株式の総数	P88
6. 株式の状況	P88
7. 主要株主の状況	P88
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	P88
9. 会計参与の氏名又は名称	P89
10. 会計監査人の氏名又は名称	P89
11. 従業員の在籍・採用状況	P89
12. 平均給与（内勤職員）	P89
13. 平均給与（営業職員）	P89

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	P90
2. 経営方針	P4

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	P16
2. 契約者懇談会開催の概況	P90
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	P38
4. 契約者に対する情報提供の実態	P44
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	P44
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	P68
7. 新規開発商品の状況	P12
8. 保険商品一覧	P56
9. 情報システムに関する状況	P12、29、46
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	P49

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

	P90
--	-----

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	P91
2. 損益計算書	P96
3. キャッシュ・フロー計算書	P97
4. 株主資本等変動計算書	P97
5. 債務者区分による債権の状況	P98
6. リスク管理債権の状況	P98
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	P98
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	P98
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）（ご参考）	P99

9. 有価証券等の時価情報（会社計）	P99
（有価証券）	P99
（金銭の信託）	P101
（デリバティブ取引）	P102
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	P105
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	P105
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	P105
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	P105
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	P105

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
（1）決算業績の概況	P16
（2）保有契約高及び新契約高	P106
（3）年換算保険料	P106
（4）保障機能別保有契約高	P107
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	P108
（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	P108
（7）契約者配当の状況	P109
2. 保険契約に関する指標等	
（1）保有契約増加率	P109
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	P109
（3）新契約率（対年度始）	P109
（4）解約失効率（対年度始）	P109
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）	P109
（6）死亡率（個人保険主契約）	P109
（7）特約発生率（個人保険）	P109
（8）事業費率（対収入保険料）	P109
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	P109
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	P109
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	P109
（12）未収受再保険金の額	P110
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	P110

3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	P110
(2) 責任準備金明細表	P110
(3) 責任準備金残高の内訳	P110
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	P110
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、計算の基礎となる係数	P111
(6) 契約者配当準備金明細表	P112
(7) 引当金明細表	P112
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	P112
(9) 資本金等明細表	P112
(10) 保険料明細表	P112
(11) 保険金明細表	P113
(12) 年金明細表	P113
(13) 給付金明細表	P113
(14) 解約返戻金明細表	P113
(15) 減価償却費明細表	P113
(16) 事業費明細表	P113
(17) 税金明細表	P113
(18) リース取引	P114
(19) 借入金残存期間別残高	P114
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	P114
(年度の資産の運用概況)	P114
(ポートフォリオの推移)	P115
(2) 運用利回り	P115
(3) 主要資産の平均残高	P116
(4) 資産運用収益明細表	P116
(5) 資産運用費用明細表	P116
(6) 利息及び配当金等収入明細表	P116
(7) 有価証券売却益明細表	P116
(8) 有価証券売却損明細表	P116
(9) 有価証券評価損明細表	P116
(10) 商品有価証券明細表	P116
(11) 商品有価証券売買高	P116
(12) 有価証券明細表	P117
(13) 有価証券の残存期間別残高	P117
(14) 保有公社債の期末残高利回り	P117
(15) 業種別株式保有明細表	P118
(16) 貸付金明細表	P118
(17) 貸付金残存期間別残高	P119
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	P119
(19) 貸付金業種別内訳	P120
(20) 貸付金使途別内訳	P120
(21) 貸付金地域別内訳	P120
(22) 貸付金担保別内訳	P121
(23) 有形固定資産明細表	P121
(有形固定資産の明細)	P121
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	P121
(24) 固定資産等処分益明細表	P121
(25) 固定資産等処分損明細表	P121
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	P122
(27) 海外投融資の状況	P122
(資産別明細)	P122
(地域別構成)	P122
(外貨建資産の通貨別構成)	P123
(28) 海外投融資利回り	P123
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	P123
(30) 各種ローン金利	P123
(31) その他の資産明細表	P123
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	P124
Ⅶ. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制	P73
2. 法令遵守の体制	P78
3. 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	P125
4. 指定生命保険業務紛争解決機関について	P38
5. 個人データ保護について	P46
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	P125
7. 保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況(ご参考)	P126
Ⅷ. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	P126
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	P126
(1) 保有契約高	
(2) 資産の運用の経過	
(3) 年度末資産の内訳	
(4) 運用収支状況	
(5) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	P140
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	P141
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	P141
(ご参考)	
連結ソルベンシー・マージン比率	P99
保険金等のお支払いおよびお支払い対象外の状況	P126
2020年度の保険種類別 新契約・保有契約	P142

このディスクロージャー資料は、一般社団法人生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。メットライフ生命の経営活動について、皆様のご理解をいただけるよう、情報提供の充実に努めています。

店舗網一覽

(2021年7月1日現在)

本社			
本社	TEL.03-6658-2000	〒102-8525	東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー 〒130-0012 東京都墨田区太平4-1-3 オリナスタワー 〒850-0843 長崎県長崎市常盤町1-1 メットライフ生命長崎ビル
支社/エイジェンシーオフィス			
北海道	札幌支社 東北北海道LA営業部北海道LAオフィス 札幌中央A/O 札幌第一A/O 旭川支社	TEL. 011-271-2515 TEL. 011-271-2546 TEL. 011-222-6808 TEL. 011-222-7983 TEL. 0166-23-0621	〒060-0042 札幌市中央区大通西4-1-7 新大通ビル6F 〒060-0042 札幌市中央区大通西4-1-7 新大通ビル6F 〒060-0001 札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F 〒060-0001 札幌市中央区北一条西10-1-15 UD札幌北一条ビル5F 〒070-0034 旭川市四条通10丁目左7号 アルファ旭川ビル7F
青森県	青森A/O	TEL. 017-773-2617	〒030-0802 青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル11F
岩手県	盛岡支社 杜の都A/O 盛岡サテライトオフィス	TEL. 019-623-6663 TEL. 019-623-6551	〒020-0062 盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F 〒020-0062 盛岡市長田町6-7 クリエ21 6F
宮城県	仙台支社 東北北海道LA営業部 杜の都A/O 仙台青葉A/O	TEL. 022-792-3951 TEL. 022-792-3978 TEL. 022-792-3971 TEL. 022-792-3960	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F 〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル18F
秋田県	秋田支社 秋田A/O	TEL. 018-825-5235 TEL. 018-825-5237	〒010-0001 秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F 〒010-0001 秋田市中通1-4-32 秋田センタービル3F
福島県	郡山支社 郡山A/O	TEL. 024-938-0485 TEL. 024-938-0133	〒963-8002 郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ16F 〒963-8002 郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ18F
長野県	長野支社 長野A/O しなのA/O 松本A/O	TEL. 026-268-1001 TEL. 026-268-1011 TEL. 026-268-1601 TEL. 0263-39-0711	〒380-0824 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F 〒380-0824 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F 〒380-0824 長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル4F 〒390-0815 松本市深志2-5-2 県信松本深志ビル5F
山梨県	甲府A/O	TEL. 055-236-3130	〒400-0031 甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8F
新潟県	新潟支社 新潟A/O	TEL. 025-243-2660 TEL. 025-241-2995	〒950-0088 新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F 〒950-0088 新潟市中央区万代2-3-16 リバービューSD 5F
富山県	富山支社 富山A/O	TEL. 076-442-5011 TEL. 076-442-2633	〒930-0008 富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F 〒930-0008 富山市神通本町1-1-19 いちご富山駅西ビル3F
石川県	金沢支社 金沢ファーストA/O	TEL. 076-260-2800 TEL. 076-260-2840	〒920-0031 金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F 〒920-0031 金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル1F
福井県	福井支社 福井フェニックスA/O	TEL. 0776-32-5010 TEL. 0776-32-5020	〒918-8003 福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F 〒918-8003 福井市毛矢1-10-1 セーレン本社ビル4F
茨城県	水戸支社 水戸A/O	TEL. 029-226-6391 TEL. 029-226-6271	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル6F 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル6F
栃木県	宇都宮支社 宇都宮A/O	TEL. 028-651-2119 TEL. 028-651-2429	〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-1-1 NMF宇都宮ビル9F 〒320-0026 宇都宮市馬場通り2-1-1 NMF宇都宮ビル9F
群馬県	群馬支社 高崎A/O	TEL. 027-322-9921 TEL. 027-322-9961	〒370-0849 高崎市八島町265 イノウエビル3F 〒370-0849 高崎市八島町265 イノウエビル3F
埼玉県	さいたま支社 首都圏第6LA営業部 さいたまA/O	TEL. 048-645-3181 TEL. 048-645-3230 TEL. 048-645-3191	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング19F 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング19F 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウィング19F
千葉県	千葉支社 千葉中央A/O	TEL. 043-350-0840 TEL. 043-350-0725	〒261-7105 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト5F 〒261-7105 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト5F
東京都	東京法人第1支社 東京法人第2支社 東京東支社 東京南支社 東京西支社 八王子支社 甲府A/O 多摩サテライトオフィス 大手町A/O 銀座A/O 東銀座A/O 築地A/O 汐留A/O 東京パーソナルA/O	TEL. 03-6870-6760 TEL. 03-6870-6920 TEL. 03-5203-5981 TEL. 03-5401-4370 TEL. 03-6895-4260 TEL. 042-642-2050 TEL. 042-642-2072 TEL. 03-5203-5821 TEL. 03-5203-5761 TEL. 03-5203-5941 TEL. 03-5203-5931 TEL. 03-5203-5801 TEL. 03-5203-5751	〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル20F 〒100-0004 千代田区大手町1-1-3 大手センタービル20F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル7F 〒105-0004 港区新橋5-11-3 新橋住友ビル7F 〒105-0004 港区新橋5-11-3 新橋住友ビル7F 〒192-0082 八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F 〒192-0082 八王子市東町9-8 八王子東町センタービル4F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル2F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル5F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル6F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル4F 〒103-0023 中央区日本橋本町1-1-1 METLIFE日本橋本町ビル3F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

東京都	東京ファーストA/O	TEL. 03-5203-5811	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル12F	
	麻布A/O	TEL. 03-5203-5488	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル3F	
	八重洲A/O	TEL. 03-5203-6961	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル5F	
	新丸の内A/O	TEL. 03-5203-4481	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル4F	
	虎ノ門A/O	TEL. 03-5203-4477	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル3F	
	東京ベイA/O	TEL. 03-5203-4480	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル4F	
	大門A/O	TEL. 03-5203-5876	〒103-0023	中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル2F	
	首都圏第1LA営業チーム	TEL. 03-6866-7150	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4	アルカウエスト20F	
	首都圏第2LA営業チーム	TEL. 03-6866-7170	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4	アルカウエスト20F	
	首都圏第3LA営業チーム	TEL. 03-6866-7260	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4	アルカウエスト20F	
	首都圏第4LA営業チーム	TEL. 03-6866-7270	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4	アルカウエスト20F	
	南青山A/O	TEL. 03-6870-6830	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F	
	紀尾井町A/O	TEL. 03-6870-6720	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F	
	霞ヶ関A/O	TEL. 03-6870-6440	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F	
	晴海通A/O	TEL. 03-6870-6750	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F	
	東京ネクスツトA/O	TEL. 03-6870-6960	〒100-0004	千代田区大手町1-1-3	大手センタービル20F	
	代理店サポート支社	TEL. 03-5611-1121	〒130-8561	墨田区錦糸1-2-4	アルカウエスト18F	
	神奈川県	横浜支社	TEL. 045-285-2710	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
		首都圏第5LA営業部	TEL. 045-285-2610	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
		港横浜A/O	TEL. 045-285-2500	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F
横浜シティA/O		TEL. 045-285-2550	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F	
横浜人材開発室		TEL. 045-285-2650	〒221-0056	横浜市神奈川区金港町3-1	コンカード横浜14F	
静岡県	小田原A/O	TEL. 0465-23-6251	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52	MANAX 7F	
	静岡支社	TEL. 054-252-5567	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル8F	
	静岡A/O	TEL. 054-252-5540	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル6F	
	静岡セントラルA/O	TEL. 054-252-5652	〒420-0851	静岡市葵区黒金町59-7	ニッセイ静岡駅前ビル8F	
	浜松支社	TEL. 053-456-7201	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	ヒューリック浜松ビル5F	
	浜松A/O	TEL. 053-452-5501	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	ヒューリック浜松ビル5F	
愛知県	浜松シティA/O	TEL. 053-452-5911	〒430-0933	浜松市中区鍛冶町332-1	ヒューリック浜松ビル8F	
	沼津A/O	TEL. 055-962-5185	〒410-0892	沼津市魚町1	サンフロント6F	
	名古屋支社	TEL. 052-269-7500	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F	
	東海第1LA営業部	TEL. 052-269-7555	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F	
	東海第2LA営業部	TEL. 052-269-7580	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F	
	名古屋第二A/O	TEL. 052-269-7701	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル7F	
	名古屋桜通A/O	TEL. 052-269-7661	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル6F	
	名古屋ファーストA/O	TEL. 052-269-7671	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル7F	
	中京A/O	TEL. 052-269-7791	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル5F	
	錦城A/O	TEL. 052-269-7691	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル6F	
	名古屋五城A/O	TEL. 052-269-7611	〒460-0008	名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル5F	
	東愛知支社	TEL. 0532-80-5038	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル4F	
	名古屋五城A/O 豊橋サテライトオフィス	TEL. 0532-55-3120	〒440-0076	豊橋市大橋通1-68	静銀ニッセイ豊橋ビル4F	
岐阜県	岐阜支社	TEL. 058-266-9121	〒500-8833	岐阜市神田町9-27	大岐阜ビル11F	
	岐阜A/O	TEL. 058-263-5191	〒500-8833	岐阜市神田町9-27	大岐阜ビル11F	
三重県	三重支社	TEL. 059-351-0705	〒510-0075	四日市市安島1-2-24	TKビル6F	
	三重A/O	TEL. 059-352-3718	〒510-0075	四日市市安島1-2-24	TKビル6F	
京都府	京都支社	TEL. 075-365-6451	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	四条烏丸センタービル7F	
	京都烏丸A/O	TEL. 075-365-2181	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	四条烏丸センタービル7F	
大阪府	京都シティA/O	TEL. 075-365-6610	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	四条烏丸センタービル7F	
	京都四条A/O	TEL. 075-365-2171	〒600-8421	京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	四条烏丸センタービル7F	
	大阪支社	TEL. 06-6882-7361	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F	
	大阪中央支社	TEL. 06-6882-7381	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F	
	近畿第1LA営業部	TEL. 06-6882-7383	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F	
	近畿第2LA営業部	TEL. 06-6882-7535	〒530-6017	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー17F	
	天満橋A/O	TEL. 06-6882-7531	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F	
	大阪第一A/O	TEL. 06-6882-7571	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F	
	大阪南A/O	TEL. 06-6882-7521	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F	
	大阪都A/O	TEL. 06-6882-7611	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F	
	大阪セントラルA/O	TEL. 06-6882-7501	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F	
	大阪アーバンA/O	TEL. 06-6882-7691	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F	

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。

大阪府	大阪桜ノ宮A/O	TEL. 06-6882-7751	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪梅田A/O	TEL. 06-6882-7781	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪同心A/O	TEL. 06-6882-7891	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	東天満A/O	TEL. 06-6882-7334	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	西天満A/O	TEL. 06-6882-7537	〒530-6035	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー35F
	大阪ユニバーサルA/O	TEL. 06-6882-7706	〒530-6037	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー37F
	大阪森ノ宮A/O	TEL. 06-7713-2110	〒530-6036	大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
	大阪ベイA/O	TEL. 06-7711-4150	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	御堂筋A/O	TEL. 06-7711-4230	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪城北A/O	TEL. 06-7711-4160	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪みらいA/O	TEL. 06-7711-4220	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪きぼうA/O	TEL. 06-7663-1160	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	本町南ガーデンシティ16F
	大阪南支社	TEL. 072-341-6630	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F
兵庫県	大阪アーバンA/O 堺中央サテライトオフィス	TEL. 072-341-6620	〒590-0985	堺市堺区戎島町4-45-1	ポルトス・センタービル11F
	神戸支社	TEL. 078-367-1690	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸ベイサイドA/O	TEL. 078-367-1735	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	神戸海岸通A/O	TEL. 078-367-1720	〒650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3	神戸ハーバーランドセンタービル12F
	姫路支社	TEL. 079-284-1462	〒670-0913	姫路市西駅前町73番地	姫路ターミナルスクエア5F
和歌山県	和歌山A/O	TEL. 079-284-0901	〒670-0913	姫路市西駅前町73番地	姫路ターミナルスクエア5F
	和歌山支社	TEL. 073-425-5411	〒640-8157	和歌山市八幡丁11	日本生命和歌山八幡ビル5F
奈良県	和歌山紀州A/O	TEL. 073-425-5346	〒640-8157	和歌山市八幡丁11	日本生命和歌山八幡ビル5F
	奈良A/O	TEL. 0742-36-5921	〒630-8115	奈良市大宮町6-3-3	富士火災奈良ビル7F
滋賀県	滋賀A/O	TEL. 077-565-7931	〒525-0025	草津市西洪川11-1-14	行岡第一ビル5F
鳥取県	山陰支社	TEL. 0859-58-5200	〒683-0812	米子市角盤町2-50	米子中央ビル4F
岡山県	岡山支社	TEL. 086-222-3191	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル6F
	中四国LA営業部岡山LAオフィス	TEL. 086-222-3108	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル6F
	岡山A/O	TEL. 086-222-3105	〒700-0901	岡山市北区本町3-13	イトーピア岡山本町ビル5F
広島県	広島支社	TEL. 082-249-2771	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	中四国LA営業部	TEL. 082-249-2589	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島第一A/O	TEL. 082-247-3473	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島中央A/O	TEL. 082-249-4917	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
	広島みらい人材開発室	TEL. 082-247-8785	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング7F
山口県	山口支社	TEL. 0834-21-4901	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
	山口A/O	TEL. 0834-21-5650	〒745-0034	周南市御幸通り1-11	新興ビル4F
香川県	高松支社	TEL. 087-822-6711	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
	高松A/O	TEL. 087-822-6511	〒760-0017	高松市番町1-6-8	高松興銀ビル8F
愛媛県	松山支社	TEL. 089-932-7451	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
	松山A/O	TEL. 089-932-7461	〒790-0003	松山市三番町6-3-4	松山パルビル6F
福岡県	福岡支社	TEL. 092-282-6007	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	九州LA営業部	TEL. 092-282-5457	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	博多祇園A/O	TEL. 092-282-5539	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第一A/O	TEL. 092-282-5150	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	福岡第二A/O	TEL. 092-282-5331	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル5F
	福岡第三A/O	TEL. 092-282-6235	〒812-0036	福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F
	西九州支社	TEL. 0942-37-3961	〒830-0017	久留米市日吉町15-60	ニッセイ久留米ビル9F
	北九州支社	TEL. 093-531-7521	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F
長崎県	北九州A/O	TEL. 093-522-0021	〒802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-1	KMMビル7F
	長崎A/O	TEL. 095-828-0241	〒850-0033	長崎市万才町8-22	長崎朝日ビル2F
熊本県	熊本支社	TEL. 096-359-5641	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル6F
	熊本A/O	TEL. 096-359-5600	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル10F
	熊本三の丸A/O	TEL. 096-359-5751	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル6F
	熊本中央A/O	TEL. 096-359-5629	〒860-0805	熊本市中央区桜町1-20	西嶋三井ビル10F
大分県	大分支社	TEL. 097-537-2207	〒870-0034	大分市都町3-1-1	大分センタービル5F
宮崎県	宮崎支社	TEL. 0985-32-6921	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル8F
	宮崎A/O	TEL. 0985-38-1115	〒880-0812	宮崎市高千穂通1-6-38	ニッセイ宮崎ビル8F
鹿児島県	鹿児島支社	TEL. 099-227-1438	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10	鹿児島中央ビル7F
	鹿児島シティA/O	TEL. 099-223-8461	〒892-0844	鹿児島市山之口町1-10	鹿児島中央ビル6F
沖縄県	沖縄支社	TEL. 098-864-2674	〒900-0015	那覇市久茂地1-3-1	久茂地セントラルビル5F

コールセンター関連

カスタマーサービスセンター	(生命保険にご加入のお客さま)	0120-881-796 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(年金保険にご加入のお客さま)	0120-313-370 (通話無料)
ファイナンシャルサービスセンター	(金融機関窓口にご加入のお客さま)	0120-056-076 (通話無料)

カスタマーリレーションズセンター *電話番号は広告により異なります 〒650-0044 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー
(テレコンサルティングセンターは、2021年5月にカスタマーリレーションズセンターに名称変更しました)

セールスオペレーションセンター関連

東北北海道セールスオペレーションセンター	TEL. 022-792-3955	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3	仙台MTビル18F
東日本セールスオペレーションセンター	TEL. 03-5203-5701	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-1-1	METLIFE日本橋本町ビル7F
東海セールスオペレーションセンター	TEL. 052-269-7622	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-8-8	名古屋平和ビル8F
西日本セールスオペレーションセンター	TEL. 06-6882-7411	〒530-6036	大阪府大阪市北区天満橋1-8-30	OAPタワー36F
九州セールスオペレーションセンター	TEL. 092-282-5991	〒812-0036	福岡県福岡市博多区上呉服町10-1	博多三井ビル3F

※A/Oはエイジェンシーオフィスの略称です。



メットライフ生命保険株式会社

2021.7 Printed in Japan

